

平成 28 年度
太 子 町 教 育 委 員 会
点検・評価報告書

平成 29 年 11 月

太 子 町 教 育 委 員 会

— 目 次 —

I	点検と評価制度について	1
II	教育委員会の活動状況	
1	教育委員会の組織と役割	2
2	教育委員会会議等の開催・出席状況	2
3	教育委員会事務局	8
4	教育費決算	10
III	学校教育	
1	町立学校園の概況	13
2	園児・児童・生徒数と学級数	17
3	安全・安心な学校園づくり	19
4	学校教育の充実と教職員の資質向上	21
5	幼児教育・学校教育の充実	26
6	学校園における特色づくりと学力向上への取り組み	28
7	健康と体力づくり	52
8	就学援助	55
9	学校給食の現状	56
IV	生涯学習	
1	社会教育	58
2	人権教育	61
3	青少年・女性教育	63
4	スポーツ振興	70
5	文化活動	80
6	図書室事業	89
7	文化財の保存と活用	93
V	平成 28 年度施策の点検と評価	
1	点検評価シート	104
2	評価委員の意見と助言	122
	参考資料	125

I 点検と評価制度について

1 経緯

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成20年4月から教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとされました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検と評価の方法

本町教育委員会では、平成28年度の教育委員会活動及び教育委員会事務局の各課が実施した主たる13事業について、点検・評価を行い、点検に当たっては学識経験者の知見を活用し、報告書として取りまとめを行いました。

太子町教育委員会評価委員

氏 名	所 属
易 寿也	大阪芸術大学教養課程教授
中道 厚子	大阪大谷大学人間社会学部スポーツ健康学科教授

Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会の組織と役割

1-1 教育委員名簿

	氏 名	最初就任日	現任期満了日
教 育 長	勝良 憲治	平成 24 年 12 月 8 日	平成 31 年 12 月 7 日
教 育 長 職務代理人	増田 和一	平成 21 年 11 月 21 日	平成 29 年 11 月 20 日
委 員	仲堅 正幸	平成 24 年 1 月 1 日	平成 31 年 12 月 31 日
委 員	上籾久美子	平成 26 年 11 月 21 日	平成 30 年 11 月 20 日
委 員	明石 志郎	平成 28 年 11 月 21 日	平成 32 年 11 月 20 日

2 教育委員会会議等の開催・出席状況

2-1 定例会・臨時会

区 分	日 時	出席者数	会 議 案 件
4 月 定例会	4 月 25 日(月) 午前 9 時 30 分 ～	委 員 5 人 事務局 7 人	議案第 1 号／太子町立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則 中改正の件 議案第 2 号／北広島市エコミュージアムセンター 知新の駅と太子町立竹内街道歴史資料館との連携協力に関する協定書の 締結について 報告第 1 号／町立幼稚園就園・小中学校就学状況 および進路状況について 報告第 2 号／教科書採択における公正確保の徹底 等について 諸般の報告（その他） 磯長小学校大規模改修、磯長小学校屋上防水他 工事について 平成 28 年度市町村教育委員会に対する指導助 言の訂正通知について 生涯学習 G 所管事業について

5 月定例会	5 月 31 日(火) 午後 1 時 30 分 ～	委 員 5 人 事務局 7 人	議案第 3 号／太子町社会教育委員の委嘱について 報告第 3 号／教育委員学校訪問の実施につい 報告第 4 号／平成 28 年度太子町立学校園教職員 年齢構成について 報告第 5 号／平成 28 年度教職員授業研修日程に ついて 報告第 6 号／栄養教諭における太子町立学校での 指導時数について 諸般の報告（その他） 磯長小学校屋上防水他工事請負契約締結の件に ついて 生涯学習 G 所管事業について
6 月定例会	6 月 27 日(月) 午前 9 時 30 分 ～	委 員 5 人 事務局 6 人	議案第 4 号／平成 29 年度使用教科用図書の採択 について 議案第 5 号／太子町教育委員会事務局事務分掌規 則中改正の件 議案第 6 号／太子町教育委員会事務局事務決裁規 程中改正の件 議案第 7 号／太子町教育委員会の権限に属する事 務の補助執行に関する規則改定の件 議案第 8 号／太子町情報公開条例の施行に関する 太子町教育委員会規程制定の件 議案第 9 号／太子町個人情報保護条例の施行に関 する太子町教育委員会規程制定の件 報告第 7 号／教育委員会の点検と評価について 報告第 8 号／町立小中学校管理職選考実施につい て 報告第 9 号／平成 28 年度太子町教育フォーラム 実施について 報告第 10 号／平成 28 年度太子町わがまち研修会 実施について 諸般の報告（その他） 外国語指導助手（A L T）について 生涯学習 G 所管事業について 栄養教諭の幼稚園への派遣の件について 6 月議会の一般質問について 学校給食における食物アレルギーに関する事故 について
7 月定例会	7 月 25 日(月) 午前 9 時 30 分 ～	委 員 5 人 事務局 6 人	報告第 7 号(再)／教育委員会の点検と評価について 報告第 11 号／太子町キャリア教育全体計画につ いて 報告第 12 号／太子町授業スタンダードについて 諸般の報告（その他） 生涯学習課所管事業について 学校給食における食物アレルギーに関する事故 について

8 月定例会	8 月 29 日(月) 午前 9 時 30 分 ～	委 員 5 人 事務局 7 人	議案第 10 号／太子町立学校の府費負担職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則中改正の件 報告第 13 号／平成 28 年度町立学校園運動会・体育大会日程について 報告第 14 号／平成 29 年度太子町立幼稚園の園児募集について 報告第 15 号／教育委員会の点検と評価（平成 27 年度事務）について 諸般の報告（その他） 全国学力・学習状況調査について 生涯学習課所管事業について 町制 60 周年記念事業「太子町子ども議会」実施要領について 平成 28 年度太子町研修報告(7～8 月)について
9 月定例会	9 月 23 日(金) 午前 9 時 30 分 ～	委 員 5 人 事務局 7 人	報告第 16 号／平成 27 年度一般会計決算（教育委員会関係）について 報告第 17 号／全国学力・学習状況調査の結果分析について 諸般の報告（その他） 平成 29 年度町立幼稚園園児応募状況について 生涯学習課所管事業について 町立中学校の修学旅行について 9 月議会の一般質問について 9 月議会の決算委員会での質問の件について 岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合議会議員の町立中学校の英語教育の視察について
10 月定例会	10 月 31 日(月) 午前 9 時 30 分 ～	委 員 5 人 事務局 7 人	議案第 11 号／平成 27 年度太子町教育委員会点検・評価報告書について 報告第 18 号／全国学力・学習状況調査について 諸般の報告（その他） 平成 28 年度大阪府市町村教育委員研修会について 平成 28 年度南河内地区市町村教育委員研修会について 平成 28 年度第 17 回中学生太子サミットについて 平成 28 年度中学生生徒会サミットについて 太子町立中学校 S E 推進校における公開授業の開催について 生涯学習課所管事業について
11 月定例会	11 月 25 日(金) 午後 3 時 30 分 ～	委 員 5 人 事務局 6 人	議案第 12 号／太子町教育委員会教育長職務代理者の事務委任規則制定の件 諸般の報告（その他） 小学校空調設備について 生涯学習課所管事業について 小中学校連携による研究授業と研究協議について

12 月定例会	12 月 8 日(木) 午後 1 時 30 分 ～	委 員 5 人 事務局 6 人	議案第 13 号／太子町立小学校及び中学校の管理 運営に関する規則中改正の件 諸般の報告（その他） 生涯学習課所管事業について 生涯学習施設の基本計画（案）について 国史跡二子塚古墳の保存整備事業関係について
1 月定例会	1 月 27 日(金) 午前 9 時 30 分 ～	委 員 5 人 事務局 7 人	報告第 19 号／太子町立学校の府費負担教職員の 勤務時間、休日、休暇等に関する規 則中改正の件 報告第 20 号／平成 29 年度町立学校園学級数、園 児・児童・生徒数の推移について 報告第 21 号／平成 29 年度全国学力・学習状況調 査実施要項について 報告第 22 号／太子町小中学校英語外国語活動交 流会について 議案第 14 号／太子町立幼稚園設置条例中一部改 正の件 諸般の報告（その他） 生涯学習課所管事業について 12 月議会の一般質問について
2 月定例会	2 月 27 日(月) 午前 9 時 30 分 ～	委 員 5 人 事務局 7 人	報告第 23 号／平成 29 年度太子町一般会計予算 （教育委員会関係）について 報告第 24 号／小学校空調設置工事請負契約締結 の件 報告第 25 号／太子町立学校園の卒業（園）式・ 入学（園）式日程について 報告第 26 号／平成 28 年度全国体力・運動能力、 運動習慣等調査結果概要について 諸般の報告（その他） 次期学習指導要領等の改正案について 生涯学習課所管事業について
3 月定例会	3 月 27 日(月) 午前 9 時 30 分 ～	委 員 5 人 事務局 7 人	議案第 15 号／平成 29 年度町立小・中学校、幼稚 園に対する指導事項について 報告第 27 号／平成 29 年度町立学校園教職員人事 について 諸般の報告（その他） 生涯学習課所管事業について 3 月議会の一般質問について
定例会 12 回、臨時会 0 回			付議案件／議案 15 件・報告 27 件

2-2 研修会等

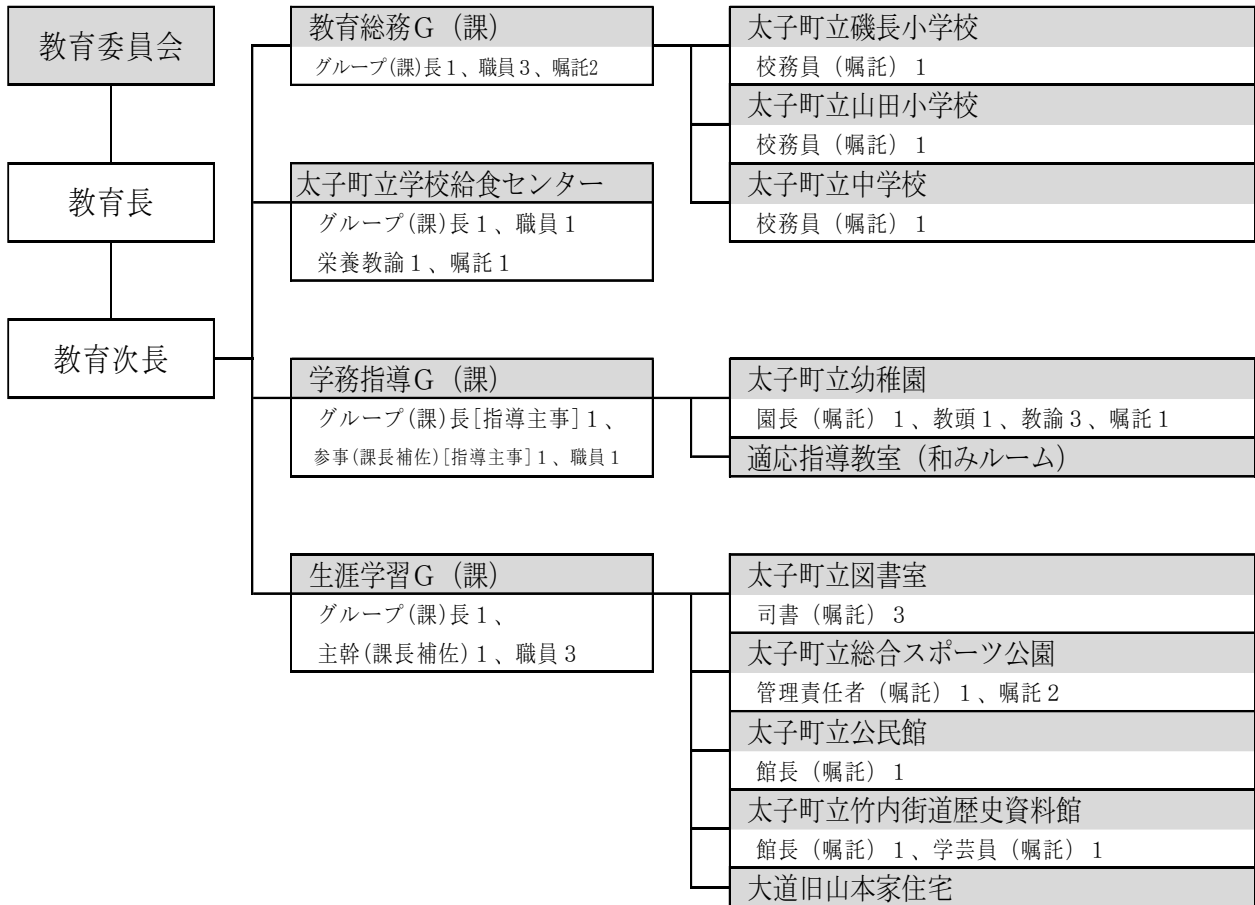
月 日	名 称	場 所
4月5日(火)	市町村教育委員会委員長・教育長会議	ホテルアウィーナ大阪
4月18日(月)	南河内地区市町村教育長連絡協議会（第1回）	南河内府民センター
4月22日(金)	第1回大阪府町村教育長会	ホテルアウィーナ大阪
5月25日(水)	大阪府町村教育委員会連絡協議会定期総会・研修会	ホテルアウィーナ大阪
5月31日(火)	第1回太子町総合教育会議	太子町役場
7月8日(金)	南河内地区市町村教育長連絡協議会（第2回）	南河内府民センター
8月18日(木)	大阪府町村教育委員会連絡協議会夏季研修会	田尻町総合保健福祉センター・田尻漁港
8月26日(金)	第2回大阪府町村教育長会	ホテルアウィーナ大阪
8月31日(水)	南河内地区市町村教育長連絡協議会教育長研修会	京都市凌風学園・草津市教育委員会への訪問、草津宿街道交流館及び史跡草津宿本陣
11月8日(火)	大阪府市町村教育委員研修会	ホテルアウィーナ大阪
11月14日(月)	第3回大阪府町村教育長会	ホテルアウィーナ大阪
11月17日(木)	南河内地区市町村教育委員研修会	大阪府立近つ飛鳥博物館
1月27日(金)	南河内地区市町村教育長連絡協議会（第3回）	南河内府民センター
2月14日(火)	第4回大阪府町村教育長会	ホテルアウィーナ大阪
2月16日(木)	南河内地区市町村教育長連絡協議会(第4回)	南河内府民センター
2月20日(月)	平成28年度市町村教育委員会教育長会議	ホテルアウィーナ大阪
3月1日(水)	大阪府町村教育委員会連絡協議会研究会	能勢ささゆり学園・能勢町浄るりシアター

2-3 各種行事等への参加・出席

月 日	名 称	場 所
4月6日(水)	磯長小学校・山田小学校・町立中学校入学式	町立小中学校
4月7日(木)	町立幼稚園入園式	町立幼稚園
6月2日(木)	町立学校園訪問	町立学校園・給食センター
8月3日(水)	平成28年度太子町夏季教育フォーラム	町立万葉ホール
9月17日(土)	松の木保育園運動会	松の木保育園
9月24日(土)	町立中学校体育大会	太子町立中学校
10月1日(土)	やわらぎ保育園・幼稚園運動会	やわらぎ保育園・保育園
10月2日(日)	磯長小学校運動会	町民グラウンド
10月2日(日)	山田小学校運動会	町立山田小学校
10月8日(土)	町立幼稚園運動会	町立磯長小学校
10月10日(月・祝)	たいしスポーツDay	町立総合スポーツ公園
10月29日(土)・ 30(日)	太子町文化祭	町立公民館・町立万葉ホール他
11月6日(日)	第17回中学生太子サミット	兵庫県太子町
1月9日(月・祝)	太子町成人式	町立万葉ホール
2月5日(日)	第60回南大阪駅伝競走大会	富田林市PL本庁内
2月11日(土・祝)	国史跡二子塚古墳現地見学会	二子塚古墳
3月14日(火)	町立中学校卒業式	町立中学校
3月15日(水)	町立幼稚園卒園式	町立幼稚園
3月16日(木)	町立磯長小学校卒業式	町立磯長小学校
3月16日(木)	町立山田小学校卒業式	町立山田小学校
3月18日(土)	松の木保育園卒園式	松の木保育園
3月18日(土)	やわらぎ保育園・幼稚園卒園式	やわらぎ保育園・幼稚園

3 教育委員会事務局

3-1 教育委員会事務局機構図



※(課)とあるのは、平成28年7月1日付け組織・機構変更に伴い

3-2 教育委員会事務局事務分掌

課	事 務 分 掌 等
教育総務課	(1) 教育委員会の会議及び委員に関すること。 (2) 教育委員会の所管に係る表彰及び儀式に関すること。 (3) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること。 (4) 公印の管守に関すること。 (5) 事務局、学校その他教育機関の職員（府費負担教職員を除く。）の人事、服務、福利厚生及び研修に関すること。 (6) 学校園の統計に関すること。 (7) 児童、生徒の就学、転学及び退学に関すること。 (8) 学齢簿に関すること。 (9) 就学援助費に関すること。 (10) 園児、児童及び生徒並びに府費負担教職員の保健管理に関すること。 (11) 学校園補助金に関すること。 (12) 小学校の通学区域に関すること。 (13) 日本スポーツ振興センター災害共済に関すること。 (14) 教科書無償給与に関すること。

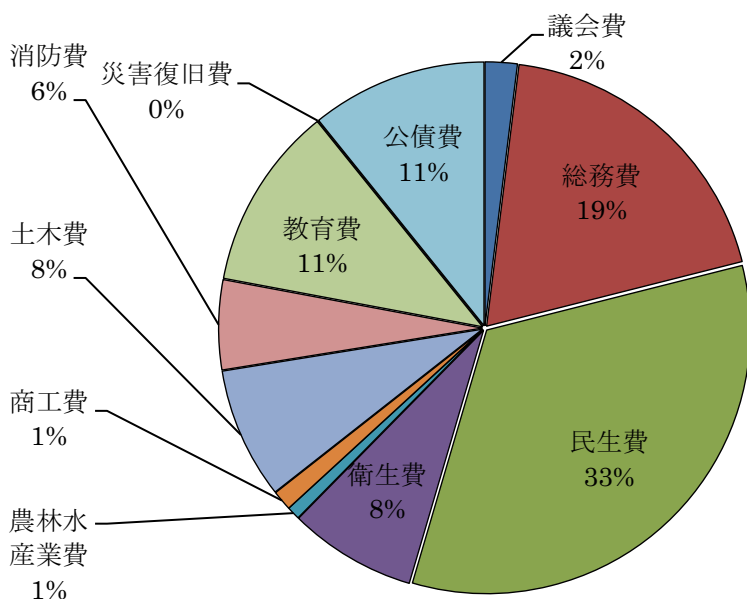
	(15) 所掌事務に係る教育行政の相談に関すること。 (16) 学校教育施設に関すること。 (17) 他の課に属さない事務に関すること。
学務指導課	(1) 学校園教育の指導、助言及び研究に関すること。 (2) 就学就園指導に関すること。 (3) 府費負担教職員の人事、服務、給与、福利厚生及び研修（幼稚園教員を含む。）並びに教員免許状に関すること。 (4) 教職員の指導助言に関すること。 (5) 教科書その他教材の取扱いに関すること。 (6) 学校園人権教育に関すること。 (7) 教育相談に関すること。 (8) 奨学金等に関すること。
生涯学習課	(1) 社会教育委員に関すること。 (2) 生涯学習に関すること。 (3) 生涯学習施設に関すること。 (4) 社会教育に関すること。 (5) 人権教育に関すること。 (6) 芸術及び文化の振興に関すること。 (7) 婦人教育及び青少年教育に関すること。 (8) 社会教育関係団体の指導及び育成に関すること。 (9) 青少年問題協議会及び青少年指導員に関すること。 (10) 文化財に関すること。 (11) 竹内街道歴史資料館に関すること。 (12) 町立公民館に関すること。 (13) 図書室に関すること。 (14) その他生涯学習に関すること。 (15) スポーツ推進委員及び体育連盟に関すること。 (16) スポーツの振興関すること。 (17) スポーツ施設の整備に関すること。 (18) 町立学校体育施設開放に関すること。 (19) その他スポーツに関すること。

※平成 28 年 7 月 1 日付け組織・機構変更に伴い、「太子町教育委員会事務局事務分掌」改正。

4 教育費決算

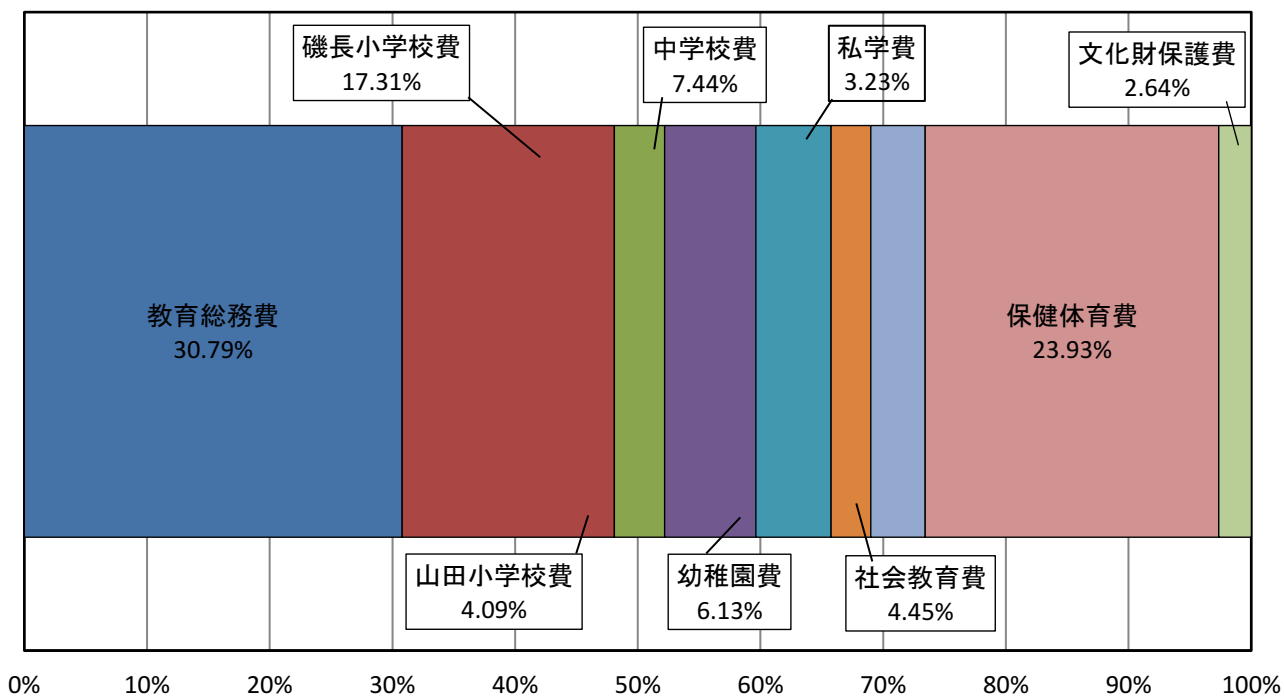
4-1 平成28年度太子町一般会計歳出決算

平成28年度の太子町一般会計歳出総額は、48億6,021万7千円で、対前年度比2,415万4千円、0.5%の減となった。教育費は5億4,737万8千円で歳出総額の11.26%を占め、前年度に比べて7,949万5千円（17.0%）の増となっている。磯長小学校改修事業で6,348万2千円の増、子ども子育て支援事業で205万円の増、国指定史跡二子塚古墳保存管理計画策定事業で531万3千円の増となったことが要因となっている。



区 分	決算額 (千円)
議会費	95,577
総務費	927,872
民生費	1,627,647
衛生費	380,531
農林水産業費	39,035
商工費	59,477
土木費	391,373
消防費	266,829
教育費	547,378
災害復旧費	0
公債費	524,498
歳出合計	4,860,217

4-2 教育費決算の詳細



項 目	予算額(円)	決算額(円)	主 な 事 業 内 容
1 教育総務費	175,243,000	168,539,583	
1 教育委員会費	175,243,000	168,539,583	教育委員会運営事業、学校保健事業、教育振興事業、A L T (外国語指導助手)配置事業、総合学校支援事業、適応指導教室運営事業、社会教育事務事業、小学校空調整備事業、過誤納還付事務事業
2 磯長小学校費	203,093,000	94,738,218	(磯長小学校空調整備事業 翌年度繰越額 105,874,000)
1 学校管理費	188,299,000	81,084,379	磯長小学校運営事業、磯長小学校施設維持管理事業、磯長小学校改修事業
2 教育振興費	14,794,000	13,653,839	磯長小学校教育振興事業、磯長小学校就学援助事業、磯長小学校支援学級事業、I C T教育振興事業
3 山田小学校費	83,153,000	22,401,289	(山田小学校空調整備事業 翌年度繰越額 59,262,000)
1 学校管理費	73,332,000	12,964,438	山田小学校運営事業、山田小学校施設維持管理事業
2 教育振興費	9,821,000	9,436,851	山田小学校教育振興事業、山田小学校就学援助事業、山田小学校支援学級事業、I C T教育振興事業
4 中学校費	43,318,000	40,699,442	
1 学校管理費	23,778,000	22,064,055	中学校運営事業、中学校施設維持管理事業
2 教育振興費	19,540,000	18,635,387	中学校教育振興事業、中学校就学援助事業、中学校支援学級事業、I C T教育振興事業
5 幼稚園費	38,398,000	33,543,516	
1 幼稚園費	38,398,000	33,543,516	幼稚園運営事業、幼稚園施設維持管理事業、預かり保育事業、子ども子育て支援事業
6 私学費	20,124,000	17,673,900	
1 私立幼稚園費	20,124,000	17,673,900	私立幼稚園助成事業
7 社会教育費	26,000,000	24,331,346	
1 社会教育総務費	3,759,000	3,331,557	社会教育振興事業、社会教育団体育成事業、青少年健全育成事業、成人式事業
2 公民館費	11,873,000	11,321,239	公民館運営事業、公民館維持管理事業、公民館活動事業、文化祭事業、生涯学習施設整備事業
3 図書室費	10,070,000	9,489,680	図書室運営事業
4 人権教育費	298,000	188,870	人権教育事業

8	保健体育費	135,988,000	130,973,772	
	1 保健体育総務費	11,161,000	10,894,494	スポーツ公園運営事業、スポーツ推進事業
	2 体育施設費	27,577,000	26,101,099	スポーツ公園維持管理事業
	3 学校給食費	97,250,000	93,978,179	学校給食運営事業、給食センター維持管理事業
9	文化財保護費	17,238,000	14,476,736	
	1 文化財保護費	7,237,000	6,483,216	文化財保護維持管理事業、伝統的建造物維持管理事業、国指定史跡二子塚古墳保存管理計画策定事業
	2 歴史資料館費	10,001,000	7,993,520	歴史資料館運営事業、歴史資料館維持管理事業、企画展事業
	計	742,555,000	547,377,802	翌年度繰越額 165,136,000 (磯長小学校空調整備事業・山田小学校空調整備事業)

※平成 28 年 7 月 1 日付け組織・機構変更に伴い、「私学費 私立幼稚園費 私立幼稚園助成事業」については、子育て支援課へ事務移管。

Ⅲ 学校教育

1 町立学校園の概況

1-1 太子町立幼稚園

太子町立幼稚園									
園 長	堀井 宏行	T E L	0721－98－0321						
教 頭	金谷 真由美	F A X	0721－98－0364						
住 所	〒583－0991 大阪府南河内郡太子町大字春日 1562 番地								
e－m a i l	youchien@town.taishi.osaka.jp								
U R L	－								
創 立	昭和 31 年（1956 年）9 月 30 日								
校 地 面 積	2,689 m ² （うち建物敷地 848 m ² 、運動場 1,841 m ² ）								
建物の内訳	園舎 1,145 m ²								
保育室	3	遊戯室	1	会議室	1	更衣室	1	預かり保育室	1
図書コーナー	1	職員室	1	応接室	1	便所	4	子育て支援室	1
保健室	1	湯沸し室	2	多目的スペース	1	配膳室	1		
玄関ホール	2								
《教育目標》 心身ともにたくましく 人間性豊かな子どもの 育成をめざして 望ましい子どもの姿 ○元気な子ども ○がんばる子ども ○思いやりのある子ども めざす幼稚園 ・明るく元気あふれる幼稚園 ・保護者の信頼に応える幼稚園 ・一人一人の思いを大切にする幼稚園					特色ある取組				
					○A L Tを活用した国際理解教育の実施 毎週水曜日、ゲームや歌などで生きた英語にふれあい、英語の楽しさを知る。				
					○食育指導の取組 幼稚園の菜園で、栽培・収穫した野菜を調理し、みんなで食べる。				
					○保護者ととともに、園児を育てる取組 たくさんの方々と出会いや地域に出かけるなどの様々な形での連携を図り自ら学ぶ姿勢を育てる。				
					○預かり保育 保育時間終了後や夏休みに、異年齢の友達と一緒に遊べる自由保育と保護者の就労の支援。				

1-2 太子町立磯長小学校

太子町立磯長小学校											
校 長	林 和彦		T E L		0721-98-0040						
教 頭	矢野 敦則		F A X		0721-98-0127						
住 所	〒583-0991 大阪府南河内郡太子町大字春日 1567 番地										
e - m a i l		shinagal@educet.plala.or.jp									
U R L		http://academic1.plala.or.jp/shinaga/									
創 立		大正 9 年（1920 年） 5 月 1 日									
校 地 面 積		10,224 m ² （うち建物敷地 5,005 m ² 、運動場（プール含む） 5,239 m ² ）									
建物の内訳		校舎 5,684 m ² 、体育館 1,138 m ² 、その他									
普通教室	18	理科室	1	家庭科室	1	図工室	1	音楽室	1	図書室	1
多目的ホール	1	保健室	1	パソコン室	1	支援教室	2	少人数室	4	会議室	1
職員室	1	校長室	1	児童更衣室	1	多目的室	1	フリースペース	1		
《教育目標》 豊かな心を持つ、元気な子どもの育成 《重点目標》 1. 全教育活動を通じて、児童がやる気を持てる教育を実現 2. 学習面や生活面で気になる子どもに対して積極的指導 3. 美化活動の強化（清掃活動、教室、廊下の掲示物）						特色ある取組					
						○朝の会（週間行事） 月曜日 読書朝会 火曜日 全体朝会 水曜日 体力作り朝会（3年と5年）計算タイム 木曜日 体力作り朝会（1年と6年）計算タイム 金曜日 体力作り朝会（2年と4年）計算タイム					
						○異学年交流 ・ペア学年（1年と6年、2年と4年、3年と5年）児童会活動、なかよし二上山遠足 ・なかよし給食 ・入卒業式・運動会・生活科での交流					
						○ながなわ集会 各学級のまとまりと達成感の実感					
						○PTAとの連携 ・図書ボランティア（環境整備や読み聞かせ） ・「しながDEエンジョイ！」夏の土曜日にPTA役員と教師が協力し、親子交流事業を開催 ・校舎の美化活動、運動会の衣装づくりなど					
1 学年から 6 学年まで A L T を活用した国際理解教育の実施											

1-3 太子町立山田小学校

太子町立山田小学校																	
校 長		伊藤 龍男		T E L		0721－98－0049											
教 頭		寺内 伸臣		F A X		0721－98－0177											
住 所		〒583－0992 大阪府南河内郡太子町大字山田 372 番地															
e－m a i l		yamada1@educet.plala.or.jp															
U R L		http://academic1.plala.or.jp/yamada/															
創 立		大正 9 年（1920 年） 5 月 1 日															
校 地 面 積		11,747 m ² （うち建物敷地 7,604 m ² 、運動場（プール含む） 4,143 m ² ）															
建物の内訳		校舎 3,977 m ² 、体育館 1,004 m ² 、その他															
普通教室		12	理科室		1	家庭科室		1	図工室		1	音楽室		1	生活科室		1
図書室		1	教育相談室		1	保健室		1	パソコン室		1	支援教室		2	特活室		3
児童会室		1	会議室		1	職員室		1	校長室		1						
《教育目標》 ① 確かな学力 ② 解決する力 ③ 豊かな心 ④ 健康で安全な生活 《重点目標》 基礎的・基本的事項の徹底 1．基本的生活習慣の確立 2．確かな学力の育成 3．よりよい人間関係と豊かな心の育成 4．保健安全教育の徹底と体力増進										特色ある取組 ○二上山岳登り・・・4月下旬に行われる地域の行事に合わせ、3年生の社会見学を実施。 ○放課後学習事業・・・自学自習の定着のため、放課後に教員免許を持つ地域人材を活用する。 ○たてわり班活動・・・1～6年生で班を編成し、全校遠足や班遊び・清掃活動に取り組む。							
										○P T A と の 連 携 ・「ブックママさん」事業 図書ボランティア（環境整備・読み聞かせ） ・校外で実施する事業への補助 二上山岳登り							
1 学年から 6 学年まで A L T を活用した国際理解教育の実施																	

1-4 太子町立中学校

太子町立中学校															
校 長		太田 伸治		T E L		0721－98－0043									
教 頭		杉村 芳信		F A X		0721－98－2369									
住 所		〒583－0991 大阪府南河内郡太子町大字春日 1479 番地													
e－m a i l		taishi@educet.plala.or.jp													
U R L		http://academic1.plala.or.jp/taishi/													
創 立		昭和 24 年（1949 年） 5 月 1 日													
校 地 面 積		20,270 m ² （うち建物敷地 6,911 m ² 、運動場 12,808 m ² 、その他(階段席)551 m ² ）													
建物の内訳		校舎 5,055 m ² 、体育館 1,301 m ² 、その他													
普通教室	15	理科室	2	技術科室	1	家庭科室	2	美術科室	1	音楽室	1				
図書室	1	進路相談室	1	生徒相談	1	パソコン室	1	支援教室	3	特活室	3				
少人数室	4	生徒会室	1	保健室	1	会議室	2	職員室	1	多目的室	1				
カウンセリングルーム	1	校長室	1												
《教育目標》 太子の土壌に立ち、世紀を見すえて、 自ら学び 自ら動く生徒 ひとりひとりの良さが輝く学校 学校と地域が連携して、開かれた学校創り の中で、「郷土愛」を育て、心豊かな人間教育 に努める。 《重点目標》 知育（確かな学力を育む） 徳育（豊かなこころを育む） 体育（健やかな身体を育む） で生きる力を育む 《学校生活目標》 「時を守り、場を清め、礼をただす」						特色ある取組									
部活動 バスケットボール部(男子・女子) バレーボール部(男子・女子) サッカー部・野球部・剣道部・陸上部・テニス部 吹奏楽部・美術部・社会科学部・家庭科部・華道部						○業間運動 毎日第 2 時限と第 3 時限の間の 10 分間で、フォークダンス・ラジオ体操・長縄跳び等を行う。 ○「メイクハート運動」事業（平成 8 年度から） 生徒会が全生徒の取組む事業として、生徒自身が自らを振り返り、目標を設定し、行動する活動。それを全校集会の中で発表する取組。 ○国際交流事業…平成 10 年度から元 A L T が仲介役となり、アメリカピッツバーグ市近郊の中学校サウスサイドエリアスクールとホームステイ体験を交互に実施し、友好を深めている。 ○中学生太子サミット事業（平成 12 年度から） 聖徳太子ゆかりの三町（大阪府太子町・兵庫県太子町・奈良県斑鳩町）で、次代を担う中学生がつどい、交流を深める。 ○「心の教室 朝のふれあい」 町内で活躍する地域の方の貴重な体験や子どもたちに伝えたいこと、地域での活動の紹介等を朝の会で実施 ○耐寒登山 冬の金剛山（第 1 学年で実施）									

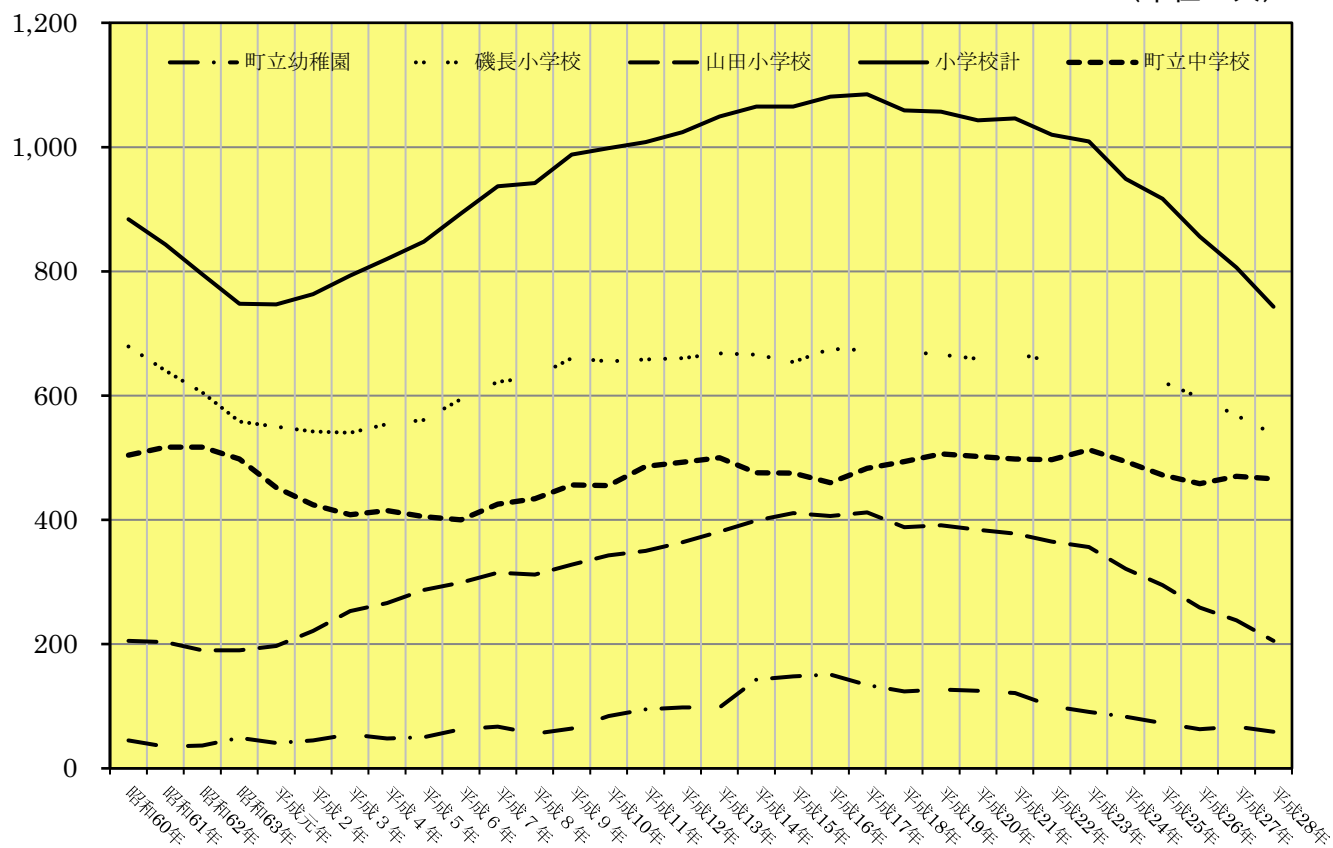
2 園児・児童・生徒数と学級数

2-1 町立学校園の園児・児童・生徒数の推移（毎年5月1日基準）

（単位：人）

	町立幼稚園	磯長小学校	山田小学校	町立中学校	小学校計	総合計
昭和60年	45	679	205	504	884	1,433
昭和61年	35	640	203	517	843	1,395
昭和62年	37	605	190	517	795	1,349
昭和63年	49	558	190	498	748	1,295
平成元年	41	550	197	452	747	1,240
平成2年	45	542	221	424	763	1,232
平成3年	55	540	253	408	793	1,256
平成4年	48	554	266	415	820	1,283
平成5年	50	561	287	405	848	1,303
平成6年	63	594	299	400	893	1,356
平成7年	67	622	315	425	937	1,429
平成8年	56	630	312	434	942	1,432
平成9年	64	660	328	456	988	1,508
平成10年	84	655	343	455	998	1,537
平成11年	95	658	350	486	1,008	1,589
平成12年	98	660	364	493	1,024	1,615
平成13年	98	668	381	500	1,049	1,647
平成14年	143	666	399	476	1,065	1,684
平成15年	148	654	411	475	1,065	1,688
平成16年	151	675	406	460	1,081	1,692
平成17年	134	673	412	483	1,085	1,702
平成18年	124	671	388	494	1,059	1,677
平成19年	127	666	391	506	1,057	1,690
平成20年	125	659	384	502	1,043	1,670
平成21年	121	668	378	498	1,046	1,665
平成22年	100	655	365	497	1,020	1,617
平成23年	91	653	356	513	1,009	1,613
平成24年	83	628	321	494	949	1,526
平成25年	73	622	295	472	917	1,462
平成26年	63	597	259	458	856	1,377
平成27年	67	568	238	470	806	1,343
平成28年	59	538	205	466	743	1,268

(単位：人)



2-2 学校園別の園児・児童・生徒数および学級数（平成28年5月1日現在）

太子町立幼稚園		
	人数	学級数
年少組	12	1
年中組	26	1
年長組	21	1
計	59	3

太子町立中学校		
	人数	学級数
1年生	142 (4)	4
2年生	160 (2)	4
3年生	164 (3)	5
計	466 (9)	13 【3】

太子町立磯長小学校		
	人数	学級数
1年生	81 (1)	3
2年生	87 (0)	3
3年生	89 (1)	3
4年生	92 (0)	3
5年生	92 (2)	3
6年生	97 (3)	3
計	538 (7)	18 【3】

太子町立山田小学校		
	人数	学級数
1年生	18 (0)	1
2年生	31 (2)	1
3年生	35 (3)	1
4年生	26 (0)	1
5年生	41 (5)	1
6年生	54 (3)	2
計	205 (13)	7 【3】

() 内は支援学級入級者数の内数

【 】は支援学級数の外数

3 安全・安心な学校園づくり

3-1 学校教育施設の整備

○公立学校施設の耐震改修状況（平成 29 年 3 月末現在）

		幼稚園	小学校(2校)	中学校
全棟数		1	10	5
棟数(年代別)	昭和 63 年以降	1	4	2
	昭和 58～62 年		1	
	昭和 48～57 年		2	1
	昭和 38～47 年		3	2
	昭和 37 年以前			
昭和 57 年以前建築の棟で耐震性がある 及び補強済の棟数			5	3
耐震診断実施率	平成 25 年度末	—	100	100
耐震化率	平成 25 年度末	100	100	100
耐震性のない棟と診断未実施の棟の計		0	0	0

○平成 28 年度教育施設老朽化対策事業実績

適応指導教室空調入替工事	702,000 円
磯長小学校遊具修繕	437,000 円
山田小学校チャイム修繕	486,000 円
町立中学校グラウンド砂場修繕	496,752 円
町立幼稚園芝生修繕	238,680 円
町立幼稚園遊具修繕	282,420 円

○平成 28 年度小学校施設整備事業実績

磯長小学校屋上防水他工事	62,402,400 円
磯長小学校体育館スクリーン装置更新工事	1,112,400 円
磯長小学校電話システム更新工事	350,892 円
山田小学校トイレ改修工事	779,760 円

○平成 28 年度中学校施設整備事業実績

中学校電話システム更新工事	448,200 円
---------------	-----------

3-2 学校防犯・防災の取組

○実践的防災教育総合支援事業

- ①事業概要 大阪府より府立学校、府内全 41 市町村立学校・地域（政令市を除く）がモデル校の指定を受け、学校防災アドバイザーの派遣を受け、指導方法の開発・普及を行う。
- 本町では学校防災アドバイザーの派遣を受け、防災教育実践委員会を設置し、危機等発生時の対処要領、避難訓練のチェック及び指導助言、避難訓練計画の策定、危機管理マニュアルの改訂・改善・避難所開設研修（防災教育実践委員・小学校教職員対象）・実技研修（防災教育実践委員及び中学校教職員対象）等を実施した。

- ②事業の目的 地震等災害発生時においては、迅速な「初期行動」が重要であり、東日本大震災の教訓を踏まえ、防災科学技術を活用した避難訓練等の実践を通して、新たな防災教育の指導方法等の開発・普及を行うとともに、「逃げることを基本とする防災教育」を推進する。

③防災教育実践委員会構成員

所 属	氏 名
学校防災アドバイザー	植村 信吉
教育委員会教育総務課	奥野 展久 課長
教育委員会学務指導課	西野 直美 課長
教育委員会学務指導課	永田 忍 課長補佐
まちづくり推進部安全環境課	浅井 尚和 課長
まちづくり推進部安全環境課	池田 貴則 課長補佐
町立幼稚園	金谷 真由美 教頭
町立磯長小学校	矢野 敦則 教頭
町立山田小学校	寺内 伸臣 教頭
町立中学校	杉村 芳信 教頭

④具体的取組

区 分	月 日	内 容
第1回防災教育実践委員会	9月7日(水)	○平成28年度防災教育実践委員会の活動計画（会議・避難訓練計画の検討）について ○緊急避難訓練の実施方法について
第2回防災教育実践委員会	10月25日(火)	○各学校園の進捗状況について ○避難訓練実施に向けての課題検討 ○避難所運営体験教職員研修・実技研修の実施方法
第3回防災教育実践委員会 (避難所開設研修)	12月21日(水)	○実践的取り組み (避難所運営体験教職員研修の実施) ○実践的取り組みの検証
第4回防災教育実践委員会 (避難訓練)	1月17日(火)	○実践的取り組み（避難訓練） ○実践的取り組みの検証
第5回防災教育実践委員会	1月20日(金)	○各学校園の事例発表 ○平成28年度取り組みの振り返り ○来年度の取り組みの検討

3-3 子どもの見守り活動

○子どもの見守り隊

活動内容 登下校時の子どもの安全を確保するため、PTAをはじめ、ボランティア、地域住民が通学路や遊び場等において子どもの安全を見守る防犯活動。両小学校区毎に設置。

教育委員会事務局では、見守り隊の広報や受付等を行い、日常活動の運営等は各学校で実施している。

隊員数 20人（平成29年3月末日現在）

4 学校教育の充実と教職員の資質向上

4-1 各学校園の教職員数

(単位：人)

		町立幼稚園			磯長小学校			山田小学校			町立中学校		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
本務者	校長・園長				1		1	1		1	1		1
	教 頭		1	1	1		1	1		1	1		1
	主幹教諭				1		1				1		1
	指導教諭					1	1						
	教 諭		3	3	11	12	23	3	9	12	17	9	26
	養護教諭					1	1		1	1		1	1
	栄養教諭								1	1	1		1
	講 師					1	1	1	1	2		2	2
	計		4	4	14	15	29	6	12	18	21	12	33
兼務者	校長・園長	1		1									
	教 頭												
	主幹教諭												
	指導教諭												
	教 諭												
	養護教諭												
	栄養教諭												
	講 師											1	1
	計	1		1								1	1
その他	事務職員					1	1		1	1		1	1
	栄養職員												
	校 務 員					1	1		1	1		1	1
	介 助 員		1	1		2	2		2	2		2	2
	計		1	1		4	4		4	4		4	4

4-2 教職員研修

○平成 28 年度実施授業研究

種別	研修内容	月 日	場 所	学年	教科	実施内容
10	示範授業	6 月 9 日	町立中学校	3	英語	示範授業と研究協議
初	研究授業	6 月 14 日	町立中学校	1	英語	研究授業と研究協議
初	研究授業	6 月 16 日	町立中学校	2	国語	研究授業と研究協議
講	研究授業	6 月 27 日	山田小学校	支援		研究授業と研究協議
2	研究授業	7 月 1 日	磯長小学校	4	道徳	研究授業と研究協議
10	研究授業	7 月 4 日	町立中学校	3	道徳	示範授業と研究協議
10	示範授業	7 月 7 日	山田小学校	6	家庭	示範授業と研究協議
初	研究授業	9 月 14 日	町立中学校	2	道徳	研究授業と研究協議
2	研究授業	9 月 15 日	町立中学校	2	道徳	研究授業と研究協議
10	研究授業	10 月 17 日	山田小学校	3	道徳	研究授業と研究協議
初	研究授業	11 月 9 日	町立中学校	1	道徳	研究授業と研究協議
10	研究授業	11 月 16 日	町立中学校	1	理科	研究授業と研究協議
10	研究授業	1 月 17 日	町立中学校	2	社会	研究授業と研究協議
10	研究授業	1 月 20 日	町立中学校	1	道徳	示範授業と研究協議

※種別欄の表示：講＝経験の少ない講師、初＝初任者教員、2＝2 年目教員、10＝10 年経験者

○大阪府教育庁による学校訪問

①スクールエンパワーメント推進事業に係る学校訪問

日 時：6 月 22 日（水） 町立中学校 午前 10 時～11 時 30 分
11 月 15 日（火） 町立中学校 午前 10 時～11 時 30 分
2 月 15 日（水） 町立中学校 午前 10 時～11 時 30 分

②授業づくりモデル校区の取組み

指導案検討会 10 月 26 日（水） 町立中学校 午後 4 時～6 時
研究授業および研究協議 11 月 15 日（火） 町立中学校 午後 3 時～5 時

○太子町夏季教育フォーラム

目 的：教職員一人ひとりが体罰に対する意識を高め、身体的暴力だけでなく乱暴な言葉かけが子どもたちに大きな影響を及ぼすことを認識する。子どもたちが毎日の学校生活を安心して過ごせる雰囲気づくりを促進する。

日 時：8 月 3 日（水）午後 2 時～4 時

場 所：万葉ホール

内 容：演題「体罰防止研修」

講師 長野総合法律事務所 笠原 麻央 弁護士

主 催：太子町・太子町教育委員会

対 象 者：教育委員、町立学校園教職員、町内私立学校園教職員、各種団体等

○太子町教職員研修会

目 的： 教職員の一人ひとりが学校の現状を正しく認識し、また、課題を共有することで、問題解決に向け真摯な取組みを行うため、今一度理解を深め、生徒指導がより一層充実するため。

- ① 日 時： 6 月 21 日(火) 午後 4 時～ 5 時
場 所： 万葉ホール
内 容： 演題「支援学級における学習指導要領に基づいた授業づくり」
講師／大阪府教育センター 支援教育推進室 河田 法士 氏
主 催： 太子町教育委員会
対 象 者： 東部地区（太子町・河南町・千早赤阪村）幼小中学校支援教育担当、生徒指導担当、養護教諭など太子町教職員
- ② 日 時： 7 月 22 日(金) 午後 2 時～ 4 時
場 所： 太子町役場 まちづくり交流センター 1 階 研修室
内 容： 演題「保護者対応について考える」
講師／太子町学校支援チーム 良原 恵子 臨床心理士
主 催： 太子町教育委員会
対 象 者： 太子町立磯長小学校教職員
- ③ 日 時： 7 月 28 日(木) 午後 2 時～ 4 時
場 所： 太子町立山田小学校
内 容： 演題「太子町の子どもたちをとりまく関係機関と学校の連携」
講師／太子町 チーフ S S W 森本 智美 氏
主 催： 太子町教育委員会
対 象 者： 太子町立山田小学校教職員
- ④ 日 時： 7 月 29 日(金) 午前 10 時 30 分～午後 0 時
場 所： 太子町役場 まちづくり交流センター 1 階 研修室
内 容： 演題「太子町の子どもたちをとりまく関係機関と学校の連携」
講師／太子町 チーフ S S W 森本 智美 氏
主 催： 太子町教育委員会
対 象 者： 太子町立磯長小学校教職員
- ⑤ 日 時： 8 月 3 日(水) 午前 10 時 30 分～午後 0 時
場 所： 太子町立中学校
内 容： 演題「太子町の子どもたちをとりまく関係機関と学校の連携」
講師／太子町 チーフ S S W 森本 智美 氏
主 催： 太子町教育委員会
対 象 者： 太子町立中学校教職員
- ⑥ 日 時： 8 月 19 日(金) 午後 2 時～ 3 時 30 分
場 所： 太子町役場 まちづくり交流センター 1 階 研修室
内 容： 演題『「ともに学び、ともに育つ教育」研修』
講師／大阪府教育センター 人権教育推進室 高松 一仁 氏
主 催： 太子町教育委員会
対 象 者： 太子町立学校 初任者・2 年目・経験の浅い講師、10 年経験教員

4-3 教育委員会と学校との連携

○校園長会・教頭会

会議開催状況（日付上段：校園長会、日付下段：教頭会）、開催場所：役場会議室

No	月 日	内 容
1	4月4日(月) 4月7日(木)	町立小・中学校幼稚園に対する指導事項、大学との連携協力、教職インターンシップ、5月学校訪問の日程、学校支援チーム、スクールカウンセラーの配置、SSW派遣、全国学力・学習状況調査及び大阪府学力学習状況調査、不祥事予防に向けて、学校協議会、評価育成システム、研修計画
2	5月6日(金) 5月12日(木)	町立学校園教職員配置状況、免許更新、学級編成、学校における人権教育推進、教職員のサービスの確保、生徒指導、SSW、児童虐待、適応指導教室、町立学校の食育の現状、支援教育、教職員研修、教育委員学校訪問日程
3	6月1日(水) 6月9日(木)	教職人事、管理職選考試験、サービス管理、表簿監査日程、学校がすべき被虐待児童への支援、評価育成システム、社会性測定用尺度、水泳指導、熱中症対策、教職員研修、人権教育、教科書採択について、外国語活動小学1～4年のカリキュラムについて、学校いじめ防止計画
4	7月1日(金) 7月4日(月)	管理職選考、評価育成システムについて、表簿監査、人権教育資料の活用、学校安全、いじめ・不登校対策について、教育課程説明、教職員研修、平成28年度支援学級設置に向けて、通級指導教室、外国語活動小学1～4年のカリキュラムについて、評価について、学力向上について
5	9月1日(木) 9月5日(月)	管理職選考、講師欠員状況、サービスの網紀保持について、評価育成システム、生徒指導状況について、適応指導教室、府人権教育実践研究協議会、食育実施状況、全国学力学習状況調査、教職員研修、支援教育、人権教育、外国語活動、防災教育、道徳教育
6	10月5日(水) 10月6日(木)	教職員人事について、不祥事予防について、勤務時間適正把握、授業力評価表について、いじめ防止推進対策法について、実践的防災教育支援事業、平成29年度学級編成、全国学力学習状況調査、平成29年度支援学級設置に向けて、教職員研修、免許更新について
7	11月4日(金) 11月9日(水)	管理職選考、年度末教職員人事に向けて、勤務時間の適正把握、不祥事予防、危機管理体制の見直しと改善、虐待対応について、防災教育、適応指導教室、平成29年度学級設置に向けて、支援教育、学力向上の取組について、教職員研修について
8	12月1日(木) 12月6日(火)	年度末教職員人事に向けて、各種選考通知、不祥事予防に向けて、評価育成システム、生徒指導体制の確認、平成28年度学級編成、支援学級設置に向けて、教職員研修、評価について、
9	1月4日(水) 1月5日(木)	平成28年度末平成29年度当初教職員人事に向けて、評価育成システム、いじめ・不登校対策、平成28年度学級編成、平成28年度全国学力・学習状況調査について、支援学級設置に向けて、適応指導教室、食育、外国語モジュール授業
10	2月2日(木) 2月7日(火)	平成28年度末平成29年度当初教職員人事、不祥事予防、評価育成システム、部活動指導について、食育、平成28年度当初学級編成、平成28年度当初支援学級設置、教職員研修まとめ、新体力テスト分析について、道徳教育
11	3月3日(金) 3月8日(水)	サービスについて、平成29年度当初教職員定数の配当（暫定）、児童生徒数の把握、評価育成システム、成長を促す指導、不祥事予防、生徒指導、平成29年度当初学級編成、支援学級、適応指導教室、国旗・国歌について、キャリア教育、平成29年度研修計画、新体力テスト分析について

○学校事務部会

①目的 教育委員会と学校園事務担当者の連絡調整、学校間の事務内容の調整

②メンバー 町立学校事務担当者各 1 人、教育委員会事務局学務指導課担当者

③会議開催状況

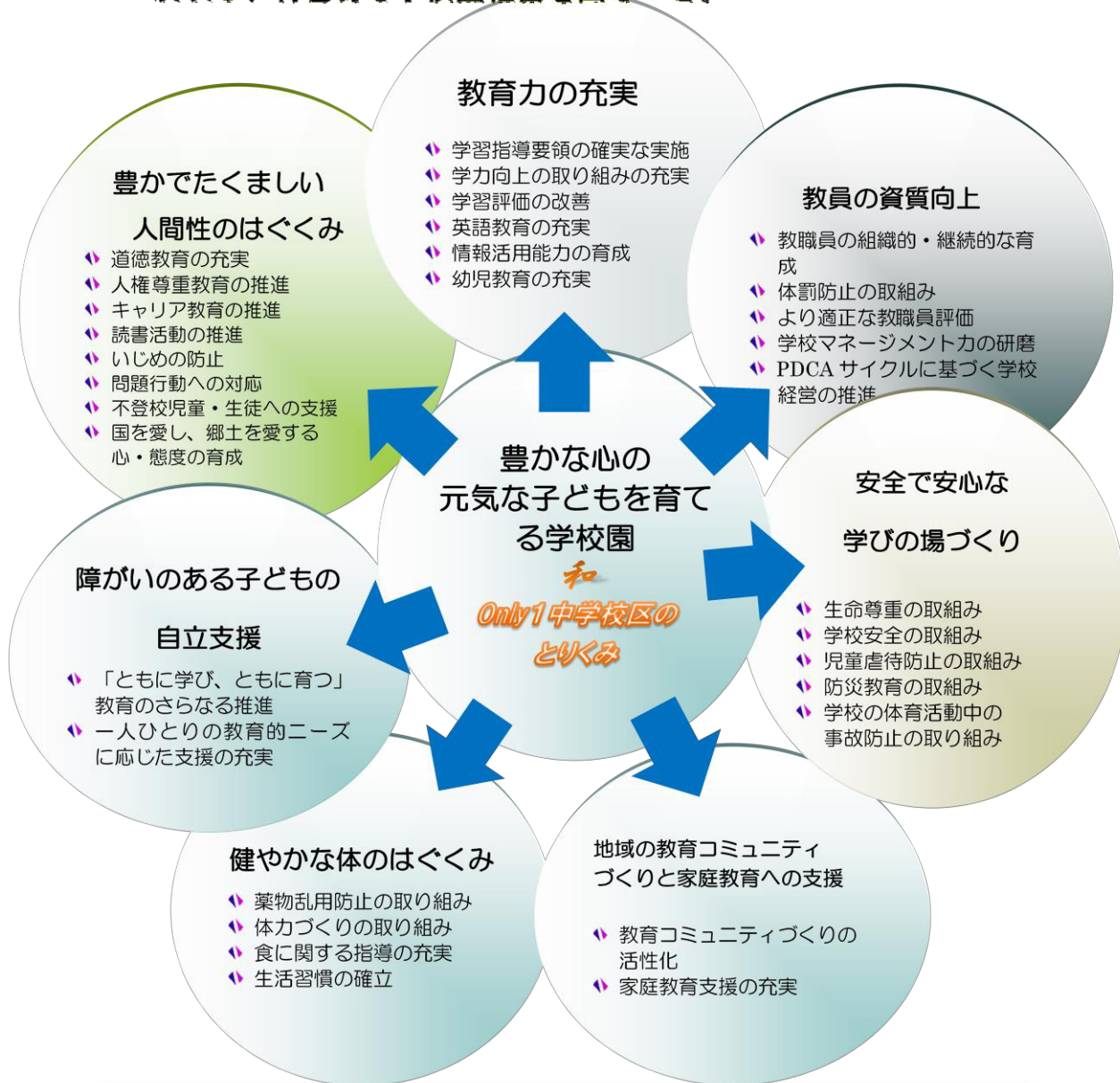
区 分	月 日	内 容
第 1 回	6 月 21 日 (火)	事務内容の学校間調整 (就学援助の状況報告・予算執行の変更点について)
第 2 回	9 月 15 日 (木)	事務内容の学校間調整 (平成 29 年度予算[備品等]計画・要望について)

5 幼児教育・学校教育の充実

5-1 教育委員会から学校園への指導事項

平成 28 年度太子町立小・中学校、幼稚園に対する指導事項

“豊かな心の元気な子どもを育てる学校園づくり”
を実現するため、次の重点項目を学校園の教育計画に
反映し、特色ある学校園経営を図ること。



5-2 いじめ・不登校対策、虐待防止

○適応指導教室「和みルーム」

設置目的 心理的な側面により登校できない児童・生徒に対して、きめ細かな指導を行うことによって、集団生活への適応能力を養い、学校生活へ復帰できるようにすることを目的に設置。

所在地 太子町大字春日 1646 番地（旧町立幼稚園園舎）

開設日 月～木曜日 午前9時30分～午後0時

事業内容 ①教育相談
②学習援助
③集団生活への適応指導
④その他必要と認められる事項

○スクールカウンセラー（SC）

目的 学校における教育相談体制の充実を図るために設置。

実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
S C	1回	4回	4回	2回	－	4回	3回	4回	2回	3回	6回	4回	37回

○スクールソーシャルワーカー（SSW）

目的 いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、生徒指導上の課題に対応するため、教育分野の知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童・生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う。

実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
SV・SSW	1回	－	1回	－	－	1回	1回	－	－	1回	1回	－	6回
SSW	12回	10回	14回	13回	16回	16回	16回	15回	15回	17回	19回	21回	137回

※SV＝スーパーバイザーの略

○虐待防止の取り組み

活動形態	件数	回数
校内ケース会議(参加)	69	69
連携ケース会議	41	30
ケース会議以外の他機関連携	210	108
合 計	320	207

6 学校園における特色づくりと学力向上への取り組み

6-1 学習指導

○全国学力・学習状況調査

平成28年度

全国学力・学習状況調査結果概要

1. 調査目的

- ◇義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- ◇学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。
- ◇そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

2. 実施状況

- (1) 実施主体 文部科学省
- (2) 調査の対象学年
 - ・小学校第6学年，特別支援学校小学部第6学年
※4月19日に調査を実施した学校・児童生徒数
(全国：19,522校 1,034,957人 大阪府：1,000校 74,481人)
 - ・中学校第3学年，中等教育学校第3学年，特別支援学校中学部第3学年
※同
(全国：9,906校 1,038,129人 大阪府：469校 73,954人)
- (3) 調査を実施した本町の公立学校、児童生徒数
 - ・調査日時 平成28年4月19日(火)
 - ・調査実施学校数 小学校 2校 148人 中学校 1校 157人
- (4) 調査の内容
 - ① 教科に関する調査
 - ・主として「知識」に関する問題〔国語A，算数・数学A〕
 - ・主として「活用」に関する問題〔国語B，算数・数学B〕
 - ② 質問紙調査
 - ・児童生徒に対する調査
 - ・学校に対する調査
- (5) 調査の方式
悉皆調査

文部科学省が実施主体となって全国の児童・生徒を対象に、学力・学習状況を把握・分析する「平成28年度全国学力・学習状況調査」を平成28年4月19日に実施しました。太子町教育委員会では、保護者や住民の皆さんに全国学力・学習状況調査を実施した説明責任を果たす観点から、結果の概要を公表いたします。

調査結果については、平成28年9月29日に文部科学省から公表されるとともに、太子町教育委員会・各学校へ直接結果が届き、各学校からは、児童・生徒に調査結果を10月の中旬に配布いたしました。

太子町教育委員会では、本町全体の調査結果について分析し、今後の本町の教育施策や学校の指導方法の改善等に活かすための具体策を検討し、より質の高い教育を実現していけるよう、教職員研修等で指導いたします。また、この調査結果が、子どもたちの学力や学習状況、生活状況の特定の一部であることに留意し、個に応じた学習指導の改善のために役立てていきたいと考えております。

なお、中学校の公表につきましては、本町で設置管理する中学校は1校しかいないため、本町教育委員会といたしましては町立中学校の公表は行いません。

また、実施要領の中では「学校は、保護者や地域住民に対して、説明責任を果たすため、自校の結果を公表することについては、それぞれの判断に委ねること。」となっており、町立小・中学校が保護者に向け結果を公表します。各学校は公表に際し、グラフや文章でできる限り解りやすく公表する努力をしております。ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

平成28年11月 太子町教育委員会

3. 分析と結果

公表に対する配慮事項

公表に際しては、文部科学省が定めた平成 28 年度全国学力・学習状況調査実施要領に基づき、次の点に配慮し実施します。

- 1) 本調査は、太子町の子どもたちの学力や学習状況を把握し分析することにより、全国、大阪府の状況との関係において教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することを目的とします。
- 2) 平成 28 年度全国学力・学習状況調査実施要領が示すように、本調査の調査結果は、学力や学習状況、生活状況の特定の一部分を示すものであり、教育活動すべての評価ではないことを十分にご理解ください。また、本調査により測定した学力は調査時点での数値であり、子どもたちの学力は日々の教育活動及び生活の中で変化しています。
- 3) この公表については、太子町教育委員会が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすために自らが実施するものです。
- 4) 結果については、調査母数が少人数（小学校 148 人・中学校が 157 人）であることから、必ずしも傾向が明確であるとは限らないことをご理解ください。
- 5) 教科に関する調査については、過去に実施の全国学力・学習状況調査（平成 19 年度～27 年度）、大阪府学力・学習状況調査（平成 23・24 年度）の問題と難易度が異なるため、単純に過去の正答率との比較はできません。
- 6) 本町は公立中学校が 1 校であるため、教育委員会から中学校の結果公表はいたしません。
- 7) 各学校では、学校全体の調査・分析結果を保護者の皆さんに学校だより・ホームページなどでお知らせします。

学力・学習調査の分析と結果

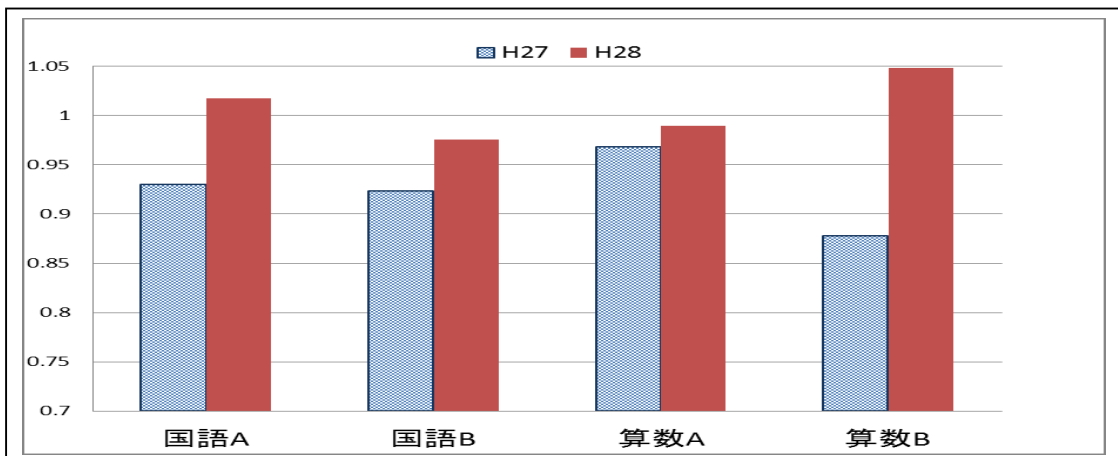
【概要】

① 学力状況調査の平均正答率について

平成 27 年度の調査結果と比較すると（対全国比）、最大 1.4 ポイント 最少 -1.1 改善傾向がうかがえます。

● 平成 27 年度との比較

（国を 1 としたときの小学校の国語 A、B 及び算数 A、B のその後の変化）



全国・大阪府と太子町全体の平均正答率を比較してみると、対大阪府との比較では一部下回っている教科があるものの、全教科で改善が見られます。対全国では 2 教科上回っています。

● 平均正答率の全国・大阪府平均との差

全国平均との差	最少 -1.4 ポイント	最大 +2.3 ポイント
大阪府平均との差	最少 -0.1 ポイント	最大 +3.7 ポイント

②学習状況調査について

- 学習規律の維持徹底が継続

落ち着いた学習環境で学習できています。今後とも充実させていくことが必要です。

- 学校全体で授業改善に向けた取り組みをより一層推進していくことが課題

全国と比較し、授業中に自分の考えを発表したり、学級の友達と話し合う活動がよくあると感じている子どもの割合が高くなっています。

様々な考えを引き出したり、思考を深めたりする発問や指導の充実を行うなどの授業改善の継続した取り組みが必要です。

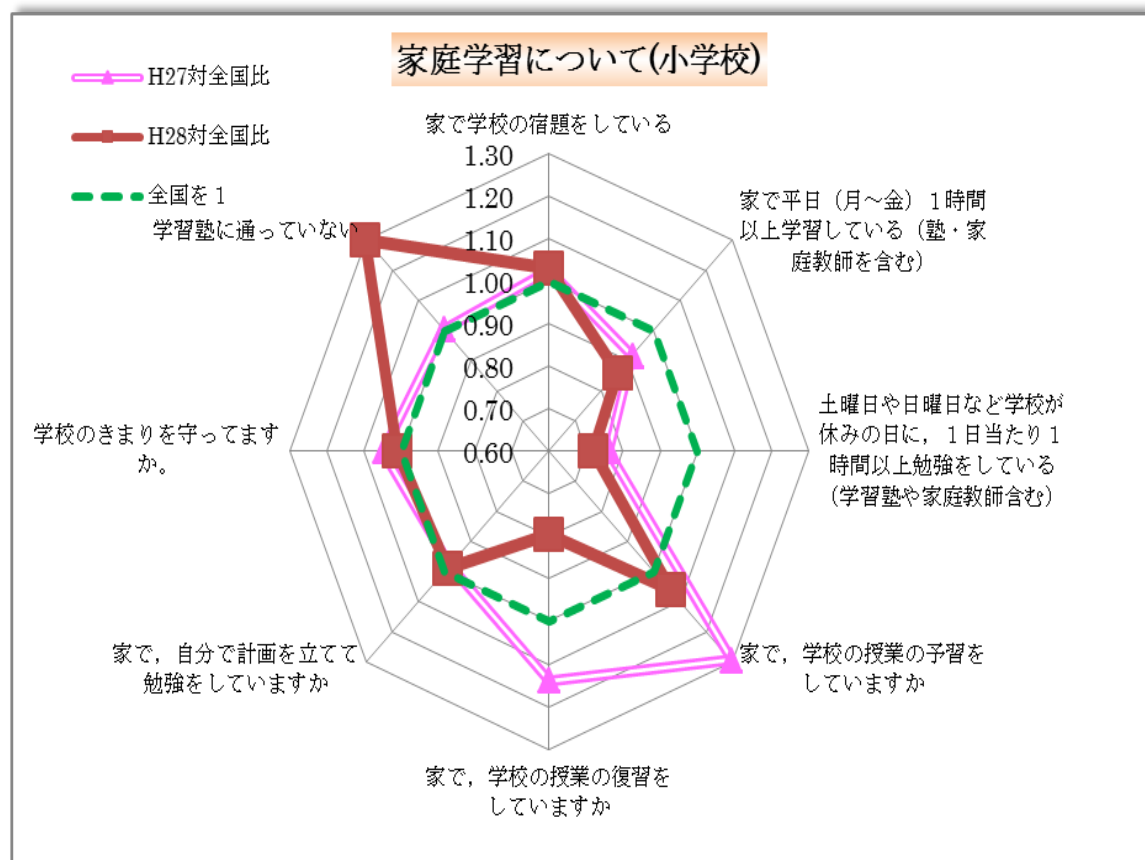
- 授業内容がわかる子どもについて、全国と比較すると国語は全国平均を上回っておりますが、算数は下回っています。今後、より一層の取り組みの検証・見直しが継続して必要です。

- 家庭学習に課題

全国・大阪府及び昨年度の本町の結果と比較すると改善している項目もありますが、昨年より低い割合になっている項目が増えております。特に復習する子どもの割合や家庭学習を1時間以上する子どもの割合が全国に比べ低い傾向が出ています。

家庭学習の課題の与え方や、内容についての学校全体での検証・見直し、家庭連携についての取り組みが必要です。各家庭でも児童に対し、家庭学習を習慣づけるような働きかけをお願いします。

※全国平均を1として、太子町の児童の数値と比較したものです。質問内容に対して肯定的な回答を示している数値で比較しています。



③詳細分析について

学力の分析は、全国・大阪府の結果との比較や、各分野について特徴がみられる点について掲載しました。児童アンケート調査については、本町児童に特徴がみられる傾向について掲載しました。

小学校調査： [＜国語 A・B＞](#) [＜算数 A・B＞](#) [＜児童アンケート調査＞](#)

○調査結果の読み取り方

調査結果の「正答率」は、全問正解を 100 とした数値です。「平均正答率」は、太子町（全国、大阪府）のそれぞれ対象の各児童・生徒の「正答率」を平均したものです。1 ポイントとは 1 %を表しています。

○「全国との比較において」は、調査結果を分析し、特に全国との差異があるものを抽出したものです。

○今回の調査結果は、学力の特定の一部であり、児童・生徒の学力全ての状況を表したものではありません。

各学校からの公表

※太子町立小・中学校では、自校の結果をホームページで公表しております。成果や課題をグラフや文章で表現しておりますのでご覧ください。

[＜太子町立中学校 HP＞](#) [＜磯長小学校 HP＞](#) [＜山田小学校 HP＞](#)

4. 今後の取組について

太子町教育委員会や学校では、この度の全国学力・学習状況調査の結果公表が、太子町の子どもたちの健やかな成長に寄与できるよう、学校・家庭・地域が連携し、互いが子どもたちにどのように係わる必要があるのかを考えていきます。



(1) 教育委員会事務局と学校の教員からなる太子町学力向上推進委員会において、調査の分析を行い、今後の教育施策、各学校の指導に活かします。特に以下の3点について重点的に取り組みます。

○学力向上を組織的に行うためのリーダー（教員）の育成

○言語活動の充実を目指した授業展開ができるよう、教員の意識改革と授業改善のための研究及び指導・支援。

○家庭学習について、学校全体で組織的に取り組みを進めることができるように具体的な方法を提示。

(2) 各学校においては、自校の調査結果を分析することにより自校の状況を把握し、取組を評価するとともに、指導方法の改善に取り組み、児童生徒の教育指導に役立てます。

また、学力向上に向け、授業研究会や学習習慣の形成等の取組を実践し、検証・改善を実施していきます。

教育委員会・学校の取組

🌸 個に応じたきめ細やかな指導

一人ひとりの子どもに応じた丁寧な指導ができるように、国や府の教員加配を有効に活用し、習熟度別指導をはじめとする少人数指導について、指導方法の工夫改善を図り、これまで以上に充実させます。

また、小学校高学年においては、専科指導の充実を図るために中学校教員を小学校に派遣し、より専門的な指導の実践を目指します。中学校では、大阪府教育委員会のスクールエンパワメント推進事業を活用し、開かれた学校づくりを推進し、学校と保護者・地域を「学び」でつなぐことで、組織的に学力向上をめざします。

🌸 外部人材の活用

近隣の大学と連携協力体制を構築し、新たな学びの場を創造することにより、教育上の諸課題等への適切な対応力育成や、教育・研究等の充実を図ります。

学習サポーターにより、夏休みの早朝や放課後学習（チューター学習会等）を実施し、児童・生徒の自学自習力を育成します。また、学校を中心とした地域住民のボランティア活動により、地域・学校・家庭の連携を図ります。

🌸 外国語活動の推進

英語を使える「太子っ子」を育む『太子町 English for Global Communication Program』を実践し、義務教育終了段階で、自分の考えや意見を英語で正確に伝えることができる子どもの育成を目指します。今年度は以下の点について重点的に取組みます。

○小学校では文部科学省の「教育課程特例校」の指定を受け、小学校1年生から外国語活動を実施しています。モジュール授業の実践を行い、太子町外国語活動推進委員会において、カリキュラム改善のための研究に取り組んでいます。

○中学校では「英検」を活用し、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能をバランスよく指導します。また、小中連携の指導方法について実践的な研究も行います。

🌸 教職員研修

学習指導についての研修や授業研究の充実を図り、組織的に教職員の指導力の向上に取り組めます。また、町内の学校園全体の研修会を開催し、幼・小・中の連携を図り、系統的な学習指導のあり方を研究します。

🌸 計画的な生徒指導

児童生徒一人ひとりへの教育効果を高めるためには、生徒指導は重要な機能を果たすものであり、学校教育において重要な意義を持つものです。「規範意識」や「基本的な生活習慣」、「自尊感情」の育成を図るため、地域・家庭との連携を重視する中で取り組みを進めます。

また、子どもに関わるすべての背景や状況を視野に入れて判断し、子どもを取り巻く環境の改善を図るため各小・中学校にスクールソーシャルワーカーを配置しています。さらに、児童生徒が抱える教育課題解決のための緊急支援として、状況に応じて弁護士・臨床心理士・社会福祉士等の専門家から構成される「学校支援チーム」を小・中学校に派遣します。

太子町教育委員会では、太子町の皆さまに対する説明責任を果たし、学校の教育及び教育委員会の教育施策の改善に資することを目的として公表を行いました。

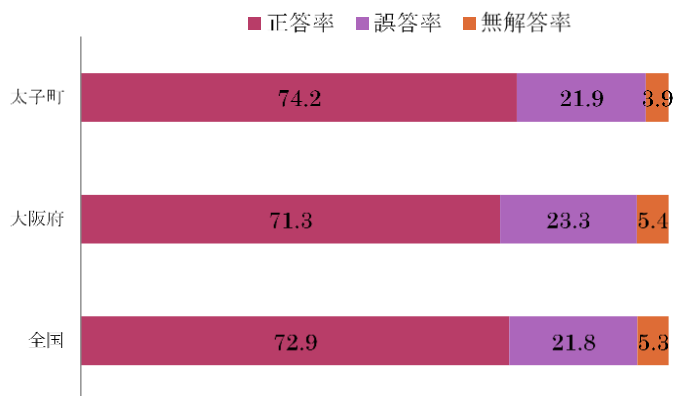
様々な課題が山積する国際社会において、子どもたちには、「確かな学力」「豊かな人間性」、「健康と体力」つまり生きる力の育成が必要です。新しい学習指導要領は、子どもたちの現状をふまえ、「生きる力」を育むという理念のもと、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などの育成を重視しています。学校や教育委員会では「一人ひとりを大事にした授業づくり」をはじめ様々な取り組みを進めていきます。「生きる力」を育むためには、学校だけではなく、家庭や地域など社会全体で子どもたちの教育に取り組むことが大切です。今後ともご協力賜りますようお願いいたします。子どもたちの未来のために。

太子町教育委員会

平成 28 年度 全国学力・学習状況調査

国語 A

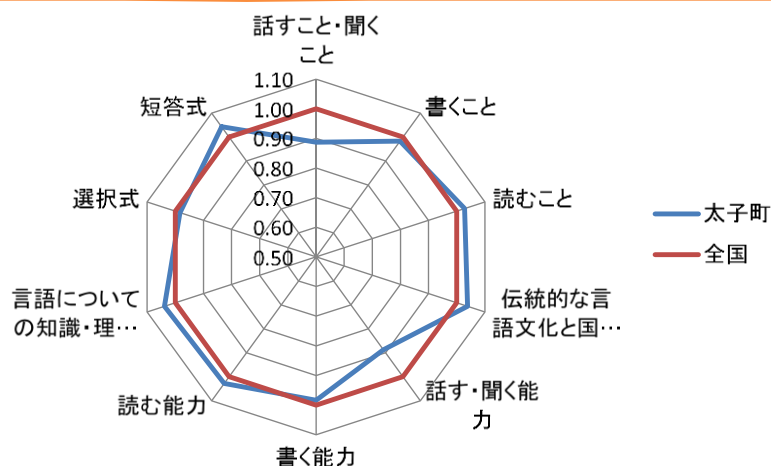
正答率比較



全国の平均正答率が、72.9%であるのに対し、太子町の平均正答率は74.2%であり、1.3ポイント上回った。

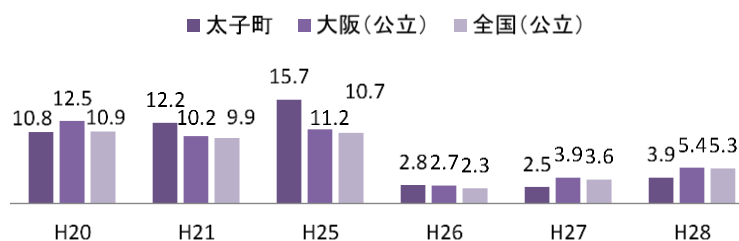


全国平均正答率を「1」としたときの大阪府・太子町の平均正答率との比較



短答式で成果が表れ、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」「言語についての知識・理解・技能」において全国平均を上回ることができた。「読むこと」に関して全国平均を上回っているが、「話すこと・聞くこと」、「話す・聞く能力」に課題がある。

無解答率



無解答率は平成 26 年から大きく減少し、全国平均の差に関しても昨年度は-1.1ポイント、今年度は-1.4ポイントとなりさらに意欲的に解答しようとする姿勢が見られる。



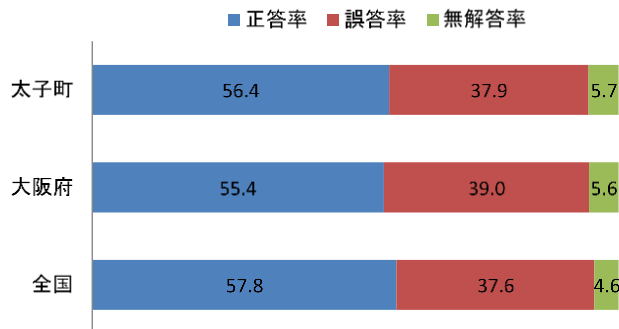
成果と課題

全体的に全国平均を上回ることができた。特に「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」「言語についての知識・理解・技能」については全国平均を大きく上回り、「読む」についても一定の成果をあげることができた。日頃からの学習の成果が表れている。しかし、「話す・聞く能力」はここ数年、全国平均正答率を下回っており、依然として課題である。「無解答率」は、さらに改善が見られ、難解な問題にも意欲的に取り組む姿勢が見られる。

平成 28 年度 全国学力・学習状況調査

国語 B

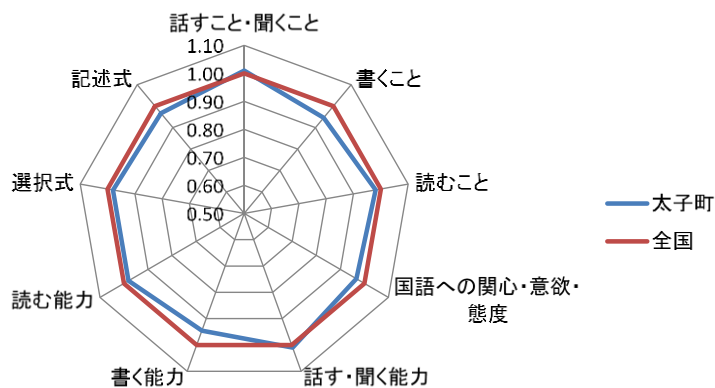
正答率比較



全国の平均正答率が、57.8%であるのに対し、太子町の平均正答率は、56.4%であり、1.4 ポイント下回った。



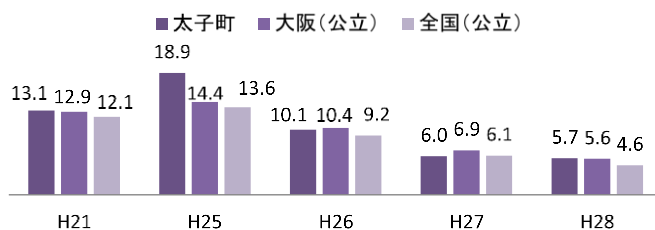
全国平均正答率を「1」としたときの大阪府・太子町の平均正答率との比較



国語 A で課題の見られる「話すこと・聞くこと」「話す・聞く能力」に関して国語 B では全国平均の力がある。「書くこと」「書く能力」に関しては、少しずつ改善傾向にはあるが、ここ数年課題としてあがっている。

成果と課題

無解答率



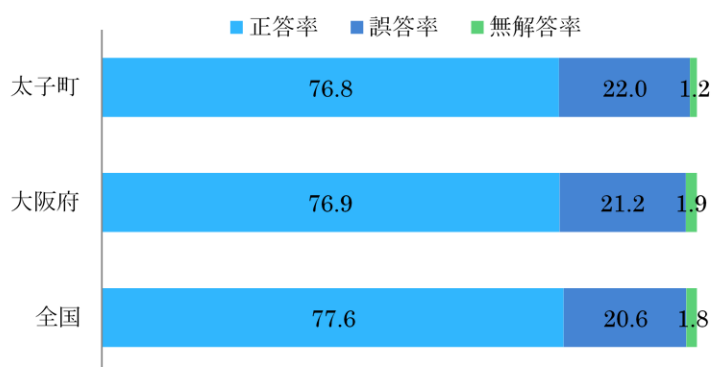
無解答率は、昨年度は-0.1 ポイント全国平均を下回る結果であったが、今年度は 1.1 ポイント上回る結果となった。



「書くこと」、「書く能力」については、ここ数年課題としてあがっており、各学校にて継続した取り組みを行ってきた結果、全国平均には届かなかったものの数値は毎年上昇している。国語 A で評価の高かった「読むこと」が全国平均を下回り、国語 A で課題であった「話すこと・聞くこと」が全国平均値であったことから、基本的な読解の力があり、より実践的なコミュニケーション力については考えられる。

平成 28 年度 全国学力・学習状況調査 算数 A

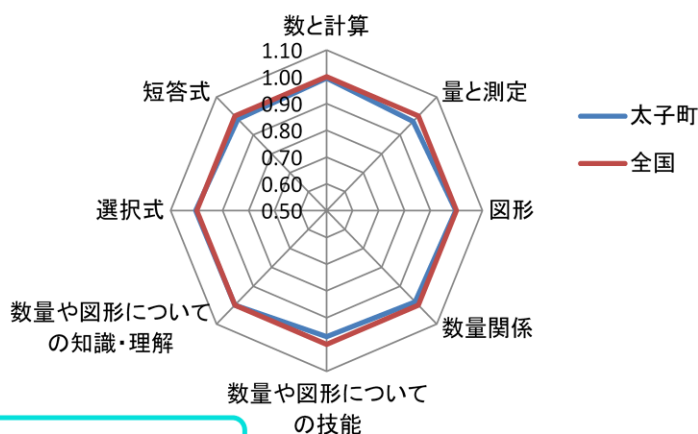
正答率比較



全国の平均正答率が、77.6%であるのに対し、太子町の平均正答率は 76.8%であり、0.8 ポイント下回った。

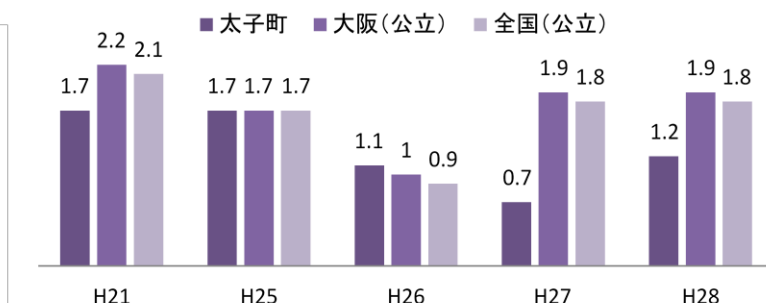


全国平均正答率を「1」としたときの大阪府・太子町の平均正答率との比較



どの領域においてもほぼ全国平均に近い値となっている。量と測定、数量や図形についての技能においてさらなる改善が見込める。

無解答率



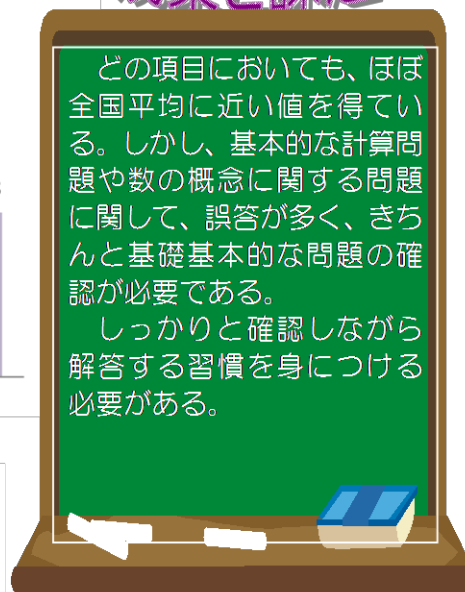
無解答率の全国との差を経年比較すると、昨年度と全国平均は変わらないが、太子町は 0.5 ポイント高くなり、解答できていない問題が多かったことが分かる。



成果と課題

どの項目においても、ほぼ全国平均に近い値を得ている。しかし、基本的な計算問題や数の概念に関する問題に関して、誤答が多く、きちんと基礎基本的な問題の確認が必要である。

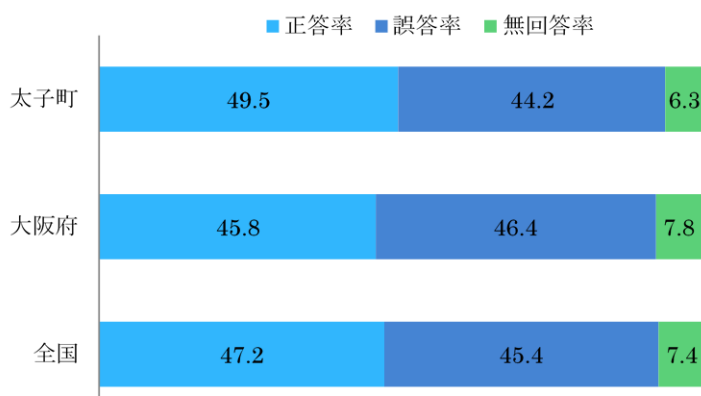
しっかりと確認しながら解答する習慣を身につける必要がある。



平成 28 年度 全国学力・学習状況調査

算数B

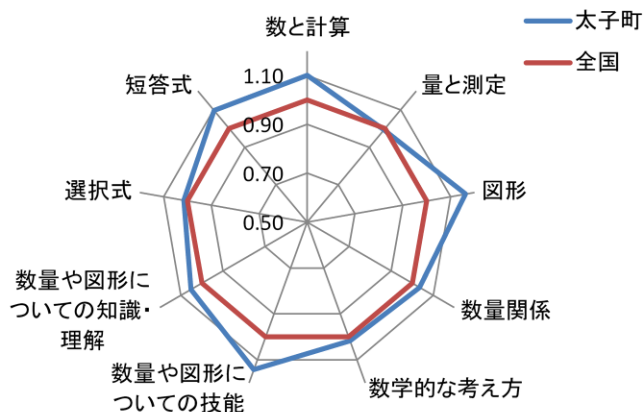
正答率比較



全国平均正答率が、47.2%であるのに対し、太子町の平均正答率は49.5%であり、23ポイント上回った。



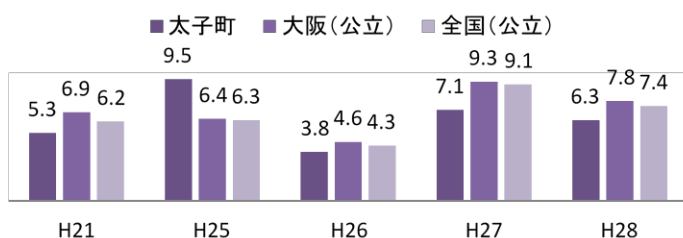
全国平均正答率を「1」としたときの大阪府・太子町の平均正答率との比較



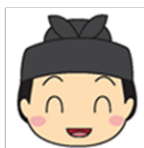
全体的に全国平均を大きく上回り、これまでの取り組みの成果が見える。特に図形に関しては全国平均を大きく上回っている。

成果と課題

無解答率



無解答率は経年比較すると、昨年度より全国的に減少している。平成28年度は、全国平均よりも1.1ポイントとなっている。



昨年度は「記述式」において正答率は低かったが、今年度は「短答式」での正答率の高さが大きく伸びた。図形に関する問題では全国平均を大きく上回り、普段の授業の取り組みの成果が表れている。また学校生活で実際に行われているハードル走に関する立式問題では正答率が全国平均を大きく上回り、より生活に根ざした算数の活用が日頃から行われていることがうかがえる。

無解答率を今後も減少できるように取り組みを行い、全体的なレベルアップにつなげたい。

児童アンケート調査より

～アンケート結果より見られる太子町の小学生像～
太子町の小学生に特徴的な傾向が見られた項目について

年度により、調査の対象・手法等に違いがあります。ご注意ください。

- H21 全国学力・学習状況調査 H21. 4. 21 実施
- H23 大阪府学力・学習状況調査 H23. 6. 14 実施
- H24 大阪府学力・学習状況調査 H24. 6. 12 実施
- H25 全国学力・学習状況調査 H25. 4. 24 実施
- H26 全国学力・学習状況調査 H26. 4. 22 実施
- H27 全国学力・学習状況調査 H27. 4. 21 実施
- H28 全国学力・学習状況調査 H28. 4. 19 実施

1. 心の状態に関して

規範意識が高く、思いやりがある！学校へ行くのが楽しい！

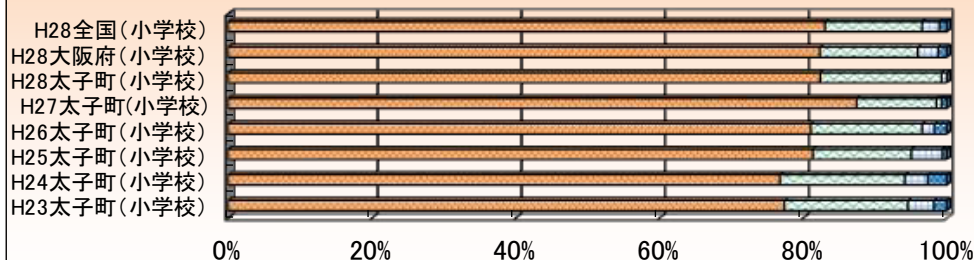
学校のきまりをきちんと守り、いじめはいけない！そんな小学生の様子が調査からうかがえます。

いじめに関して、「どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた児童の割合は、全国・大阪府よりも高い数値となっています。また「人の気持ちがわかる人間になりたい」という児童の割合も高く、思いやりの心が育っている様子がうかがえます。

いじめは、子どもの心と体に、また、その成長に大きく影響を及ぼす重大な人権侵害事象であり、学校・家庭・地域が協働し、子どもと大人「みんな」が総がかりとなって取り組むべき教育課題です。子どもたちだけでなく、教職員をはじめ、子どもに関わる全ての大人自身が、取り組まなければならない問題です。

いじめは、どんな理由があってもいけないと思う

- 1. 当てはまる
- 2. どちらかといえば、当てはまる
- 3. どちらかといえば当てはまらない
- 4. 当てはまらない



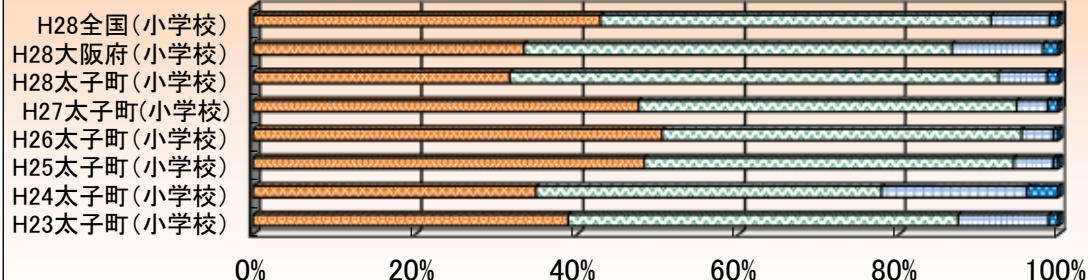
※平成 25 年 9 月 28 日に施行された「いじめ防止対策推進法」では、国や自治体、学校や教職員、児童生徒や保護者についてもいじめ問題に対する責任を明らかにし、みんなで取り組んでいくことが示されました。また、町立学校では「いじめ基本方針」を策定し（平成 26 年 4 月）、いじめ防止に向けて取り組みを計画的に進めています。

「いじめられる側にもそれなりの理由がある」などということは間違いです。いくら軽い遊びや悪ふざけ、冗談のつもりでも、いじめられる側の痛み、痛みは深刻であることを理解させ、いじめることは、人間として決して許されないことであり、いじめをはやし立てたり傍観したりすることも同じである、ということを家庭の中できちんと話し合ひましょう。そして、自分の子どもがいじめをしているとわかったら、必ずすぐにやめさせてください。また、いじめる子の中には、親から暴力や強いプレッシャーを受けるなど、家庭でも学校でも居場所がない子どもが多いと言われます。子どもが楽しめるものを見つけ、心が満たされるように配慮するなど、いじめをしない心の環境づくりをしましょう。



学校のきまりを守ってますか

□1.当てはまる □2.どちらかといえば、当てはまる □3.どちらかといえば当てはまらない □4.当てはまらない



人を思いやることや、自らコミュニケーションをとっていこうとする態度を育てることは、とても大事なことであり、これからの社会の中で大きな力となります。学校・家庭・地域が一体となって太子町の子どもたちのすばらしい面を伸ばしていきましょう。



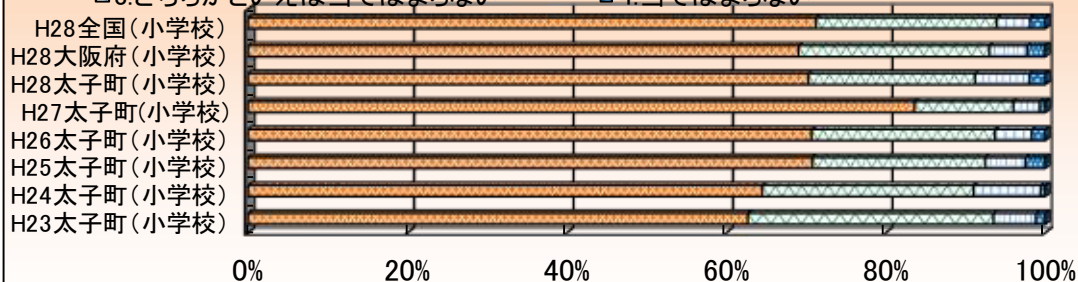
社会に貢献したい！

人の役に立つ人間になりたいと思っている児童の割合は昨年度までは年々増加していましたが、今年は全国平均と同じくらいの割合になっています。日頃から地域を含め、自分の周りの人とかかわりを持つことが多く、その中で世の中のために頑張りたいと思っている姿が感じられます。

また、物事を最後までやりとげてうれしかったというような成功体験をしていることが、「みんなの前でもはっきりと意見を言える」という結果につながっていると思われます。

人の役に立つ人間になりたいと思う

□1.当てはまる □2.どちらかといえば、当てはまる □3.どちらかといえば当てはまらない □4.当てはまらない

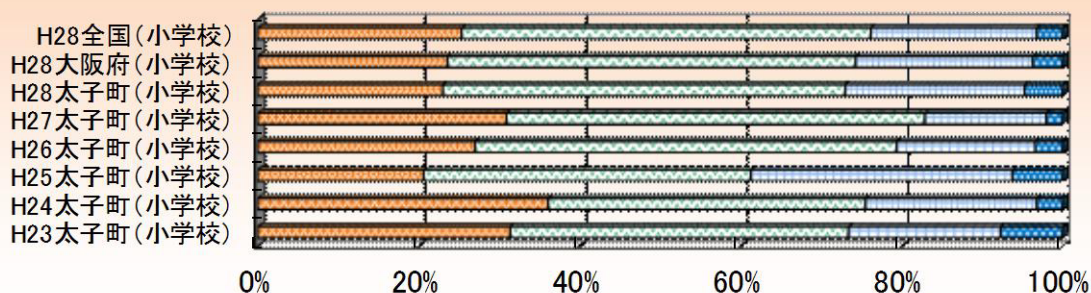


チャレンジ精神が...

今年度の調査では、全国や大阪府と比較しても低い数値がでています。本学習・スポーツ等に取り組むとき、あるいは社会に出たときに基礎となる大事な力です。小さな成功体験の積み重ねが、困難な課題に対しても立ち向かっていこうとする心を育てます。学校と家庭が連携し、課題の与え方について工夫していく必要があると感じられます。

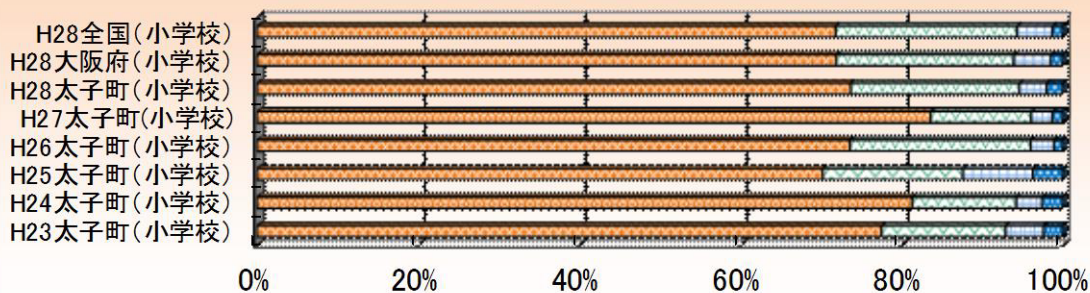
難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している

- ☐ 1.当てはまる
☐ 2.どちらかといえば、当てはまる
☐ 3.どちらかといえば当てはまらない
☐ 4.当てはまらない



物事を最後までやりとげてうれしかったことがある

- ☐ 1.当てはまる
☐ 2.どちらかといえば、当てはまる
☐ 3.どちらかといえば当てはまらない
☐ 4.当てはまらない

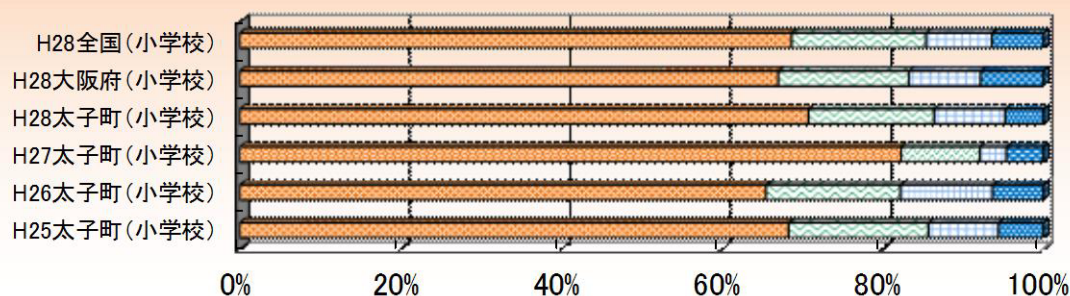


将来に向けての夢や希望は？…

将来に向けての夢や目標を持っている児童の割合が、全国や大阪府と比べても高い結果となっています。学校と家庭が連携し、将来に向けて希望が持てる児童の育成に引き続き努めていく必要があります。

将来の夢や目標を持っていますか

- ☐ 1.当てはまる
☐ 2.どちらかといえば、当てはまる
☐ 3.どちらかといえば当てはまらない
☐ 4.当てはまらない



2.基本的な生活習慣に関して

小学生の生活習慣の変化に要注意！

下記の結果から考察すると、本町の児童に生活習慣の変化がうかがえます。全国と比較すると、朝食を食べている児童の割合が少なくなっています。

テレビゲームを「3時間以上している」児童の割合が昨年度より減少し、「1時間以上2時間より少ない」割合は、全国・大阪府より高い割合になっています。また、携帯電話やスマートフォン等での通話やメールを「1時間以上2時間より少ない」児童の割合が高いです。一定の時間を決めて各家庭で利用していることが伺えます。使用方法については、健全育成に向けての大きな課題と言えます。

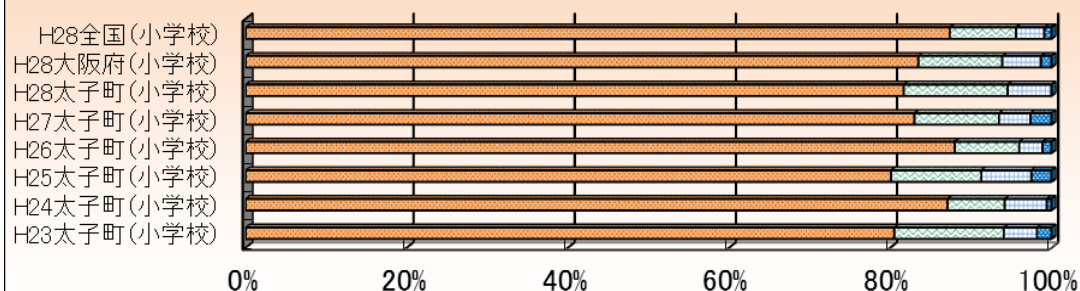
また、携帯電話やスマートフォンの普及に伴い、青少年がトラブルに巻き込まれるケースが増加しています。

親子のコミュニケーションなどによって育まれる家庭の絆や家庭でのルール「早寝早起き朝ごはん」といった生活習慣づくりなど、親子で話し合ったり、一緒に取り組んだりすることが大切です。各家庭でも今一度見直す機会を設けましょう。



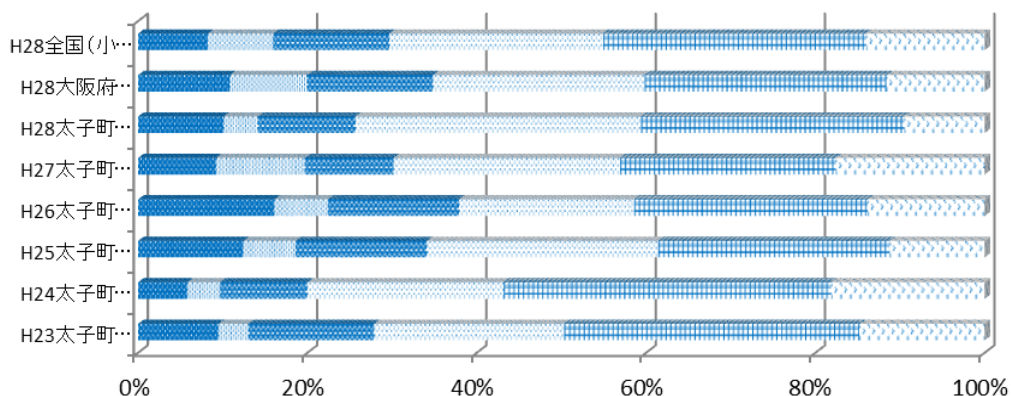
朝食を毎日食べている

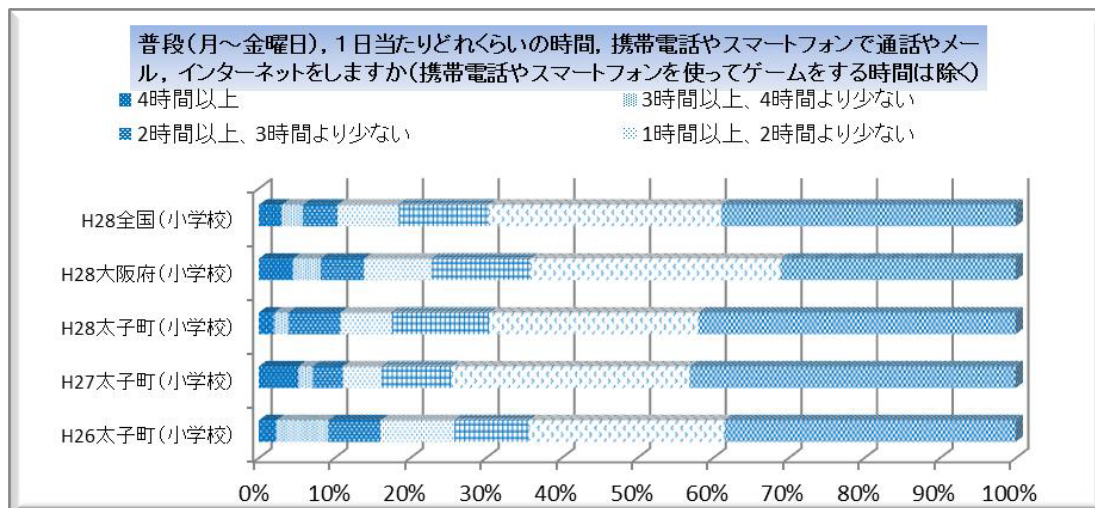
■1.している ■2.どちらかといえば、している ■3.どちらかといえばしていない ■4.していない



ふだん(月曜日から金曜日)、1日あたりどれくらいの時間、テレビゲーム(コンピュータゲーム、携帯式のゲームを含みます)をしますか

■4時間以上 ■3時間以上、4時間より少ない ■2時間以上、3時間より少ない
 ※1時間以上、2時間より少ない ※1時間より少ない ※全くない





子どもたちは、家庭でのルールや約束を守ったり破ったりしながら、人との関係の在り方や社会のルールの大切さを学んでいます。家庭のルールには、あいさつ、家に帰る時間、寝る時間、きちんとした姿勢などの生活上のルールもあれば、他人に迷惑をかけない、うそをつかないなどといった道徳上のルールもあります。

しつけに一貫性をもたせ、しっかりと身につけさせるためにも、はっきりしたルールをつくり、子どもとともに親もそれを守りましょう。また、子どもの意見を聞いて一緒にルールをつくるという姿勢が大切です。

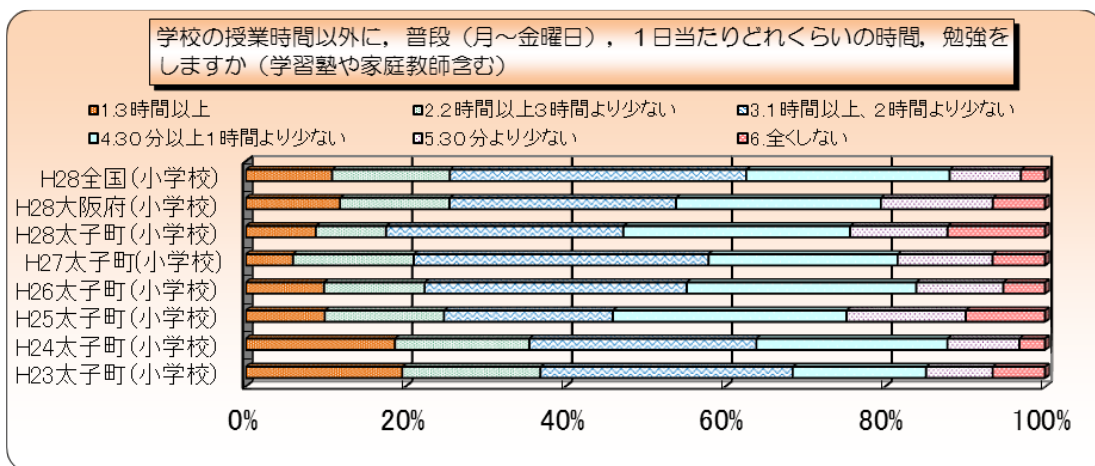
ネット社会の進展に伴い、子どもが加害者や被害者にならないように、安全な生活のための知識や子どもへの指導方法を得る機会を積極的に活用しましょう。



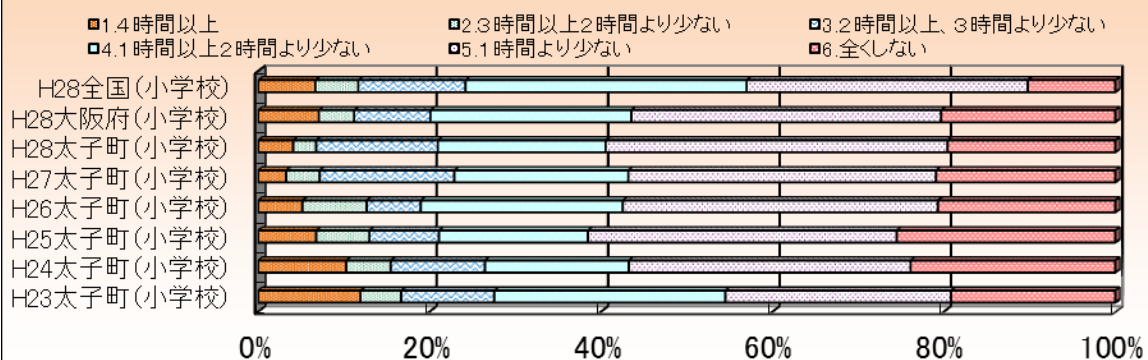
3.家庭学習の習慣に関して

家庭学習を見直す必要が！

生活習慣の変化に伴い、家庭学習の習慣に課題が見えます。全国・大阪府と比較し、家庭学習に時間をかけている太子町の児童の割合が低くなってきています。改善が見られるものの全くしない児童の割合が高く家庭学習の定着が課題となっています。



土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾や家庭教師含む）

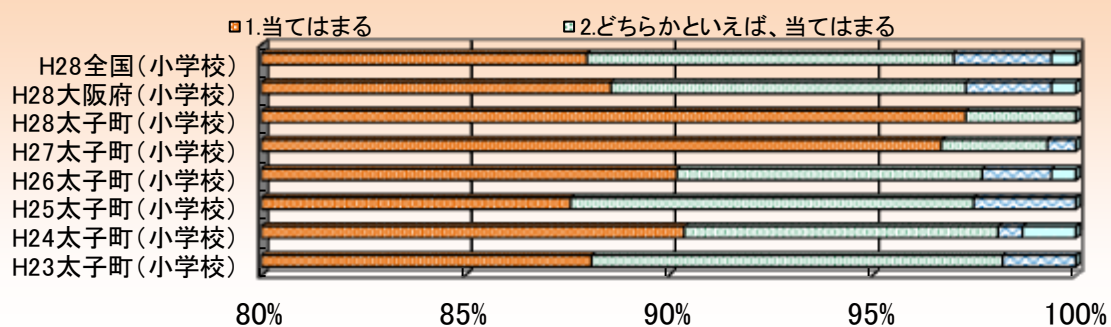


宿題はしている！しかし…

宿題をしている児童は全国・大阪府と比較すると大変高い割合となっています。自分で計画を立てて学習している児童の割合にも改善が見られます。しかし、家庭学習の時間や内容、やり方について課題があることがわかります。

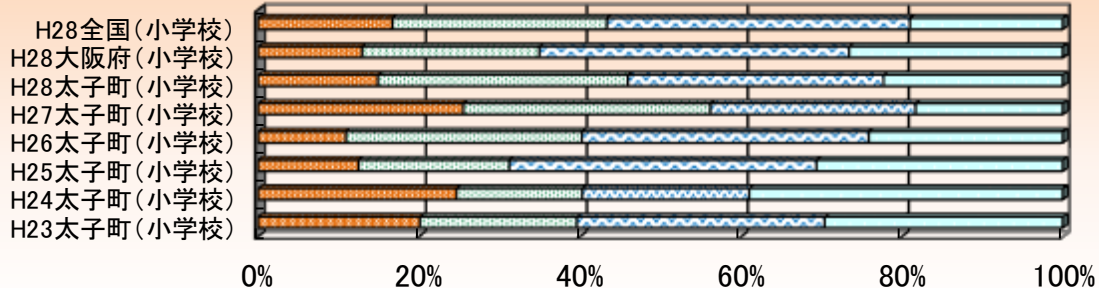
宿題の量や内容について、学校全体で見直しを図るとともに、家庭学習の進め方について家庭と連携し、家庭学習習慣の改善を積極的に図っていく必要があると思われます。

家で、学校の宿題をしていますか



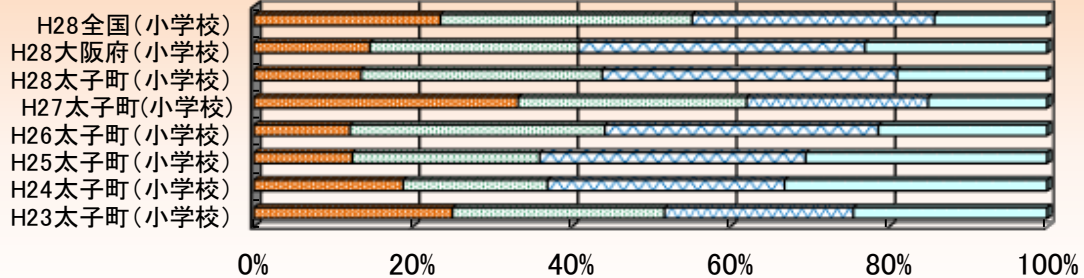
家で、学校の授業の予習をしていますか

1. 当てはまる 2. どちらかといえば、当てはまる 3. どちらかといえば当てはまらない 4. 当てはまらない



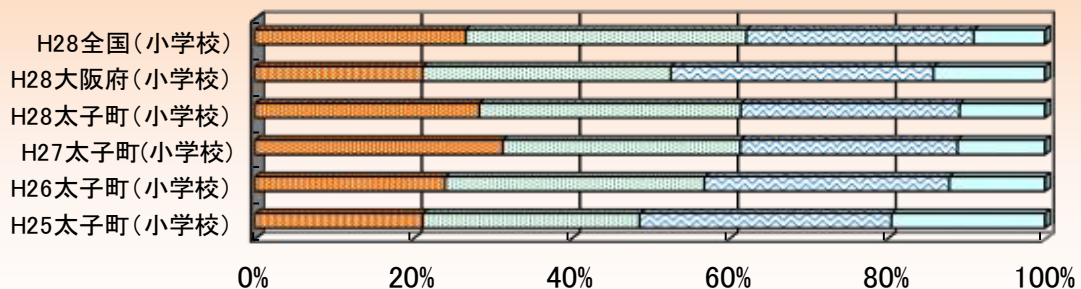
家で、学校の授業の復習をしていますか

□ 1.当てはまる □ 2.どちらかといえば、当てはまる □ 3.どちらかといえば当てはまらない □ 4.当てはまらない



家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか

□ 1.当てはまる □ 2.どちらかといえば、当てはまる □ 3.どちらかといえば当てはまらない □ 4.当てはまらない



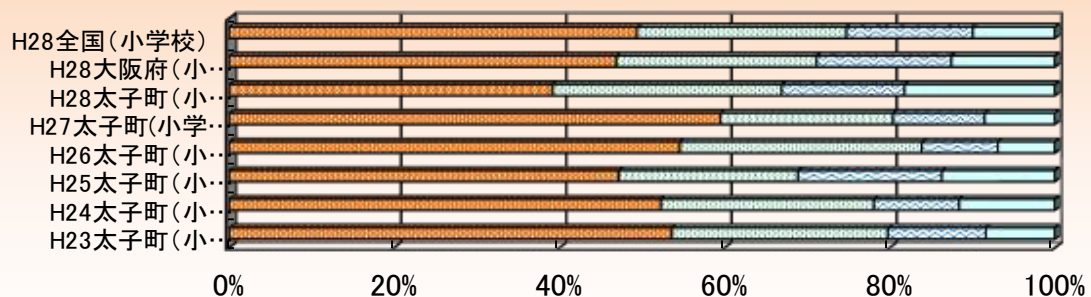
※各ご家庭でも、家庭での学習習慣（予習・復習等）についてご指導いただきますようお願いいたします！

本を読む子どもを増やしましょう！

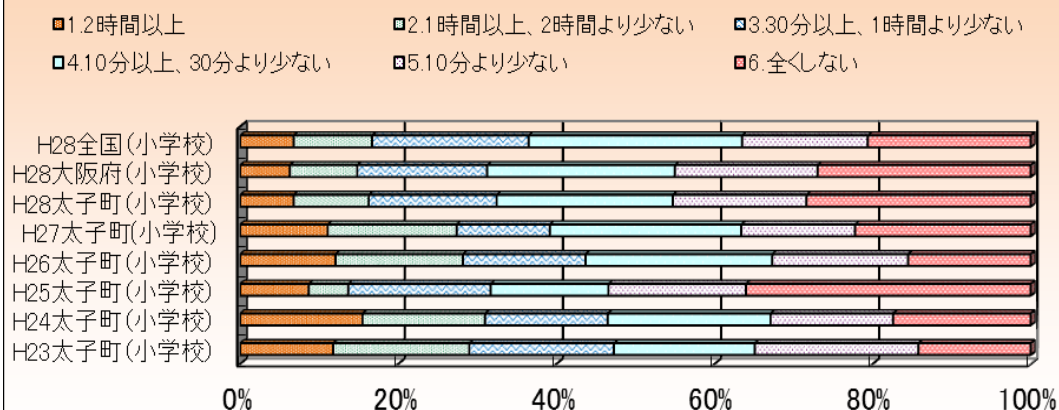
家や図書室で時間をかけて読書をする児童の割合が減少しました。学校での取り組みや地域の方の協力、家庭での支援がさらに必要だと思われます。読書は、想像力や考える力を身につけ、豊かな感性や情操、思いやりの心を育むことができます。本を読む子どもを育てましょう。

読書が好きですか

□ 1.当てはまる □ 2.どちらかといえば、当てはまる
□ 3.どちらかといえば当てはまらない □ 4.当てはまらない



家や図書館で、ふだん（月曜から金曜日）、1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除きます）



家庭教育は、すべての教育の出発点。家族のふれ合いを通して、子どもが、基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観、自尊心や自立心、社会的なマナーなどを身につけていく上で重要な役割を果たしています。

例えば、毎日の生活の一場面。皆様のご家庭では、どのように過ごしていますか？

いつも家族で「おはよう」「ただいま」「おやすみ」などのあいさつを習慣にしている。早寝早起きを心がけている。朝ごはんは家族一緒に食べる。学校での出来事などについて、子どもとよく話をする。テレビやゲームの時間などのルールを親子で話し合って決めている。家庭学習（予習・復習）について児童に働きかけるなど・・・。

家庭は、子どもたちが最も身近に接する社会。常に子どもの心のよりどころとなるものです。

少し立ち止まって、日常の家庭での生活を振り返ってみませんか。



○外国語活動

①外国語活動検討委員会の活動

- 目 的 町内各学校の外国語活動を円滑に実施・運営するため、幼稚園・小学校・中学校において外国語活動教育を中心となって推進する教員が集まり、校内研修の意義や役割、校内研修運営方法、学級担任の役割、教材作成の方法、指導案の検討等についての継続的な研究を進める。また、それぞれの教員に対し外国語活動の基本理念等の理解を図るとともに、必要な知識等を習得させ、指導力の向上及び必要な英語運用能力の向上を図る。
- メンバー 町立幼稚園 1 人、磯長小学校 2 人、山田小学校 2 人、町立中学校 2 人、小学校代表教頭 1 人、ALT 2 人、通訳 1 人、事務局 2 人、計 13 人

会議開催状況

区 分	月 日	内 容
第 1 回	4 月 18 日 (月)	平成 28 年度外国語活動について
第 2 回	6 月 20 日 (月)	小学校外国語活動研修について
第 3 回	9 月 16 日 (金)	小・中学校交流会について 英検の活用について
第 4 回	10 月 25 日 (火)	小・中学校交流会にむけたスケジュールの確認
第 5 回	12 月 20 日 (火)	小・中学校交流会にむけた内容の検討
第 6 回	1 月 24 日 (火)	小・中学校交流会 実務者打ち合わせ
第 7 回	2 月 3 日 (金)	小・中学校交流会
第 8 回	2 月 22 日 (水)	本年度の外国語活動の振り返り 来年の外国語活動検討委員会の取組について
第 9 回	3 月 3 日 (金)	次期学習指導要領改訂を見据えた小学校外国語活動の取組について (大阪樟蔭女子大学 菅教授を訪問)

○学力向上推進会議

①目 的 幼稚園・小学校・中学校の連携を図り、町内の教職員全体で、幼児・児童・生徒の学力向上について考えるとともに、学力向上に向けた教育活動への取り組みを進める。

②メンバー 磯長・山田小学校各 2 人、町立中学校 2 人、事務局 2 人、計 7 人

③会議開催状況

区 分	月 日	内 容
第 1 回	4 月 19 日(月)	本年度の予定および取組について、各校の学力向上に関する情報交換、
第 2 回	6 月 24 日(金)	太子町授業スタンダード、授業見学シートについて
第 3 回	8 月 22 日(月)	全国学力・学習状況調査の分析方法について（大阪府教育センターより指導助言あり）（河南町・千早赤阪村合同学習会）
第 4 回	9 月 29 日(木)	全国学力・学習状況調査の結果および分析について
第 5 回	10 月 31 日（月）	教育委員会において全国学力・学習状況調査に関するプレゼンテーション
第 6 回	12 月 16 日（金）	各学校園の 2 学期の学力向上の取組の反省、各校 3 学期の取組と方向性、チャレンジテストについて
第 7 回	3 月 9 日（木）	本年度の反省および来年度への申し送り事項検討

○太子町わがまち会議

①目 的 幼稚園・小学校・中学校の連携を図り、町内の教職員全体で、幼児・児童・生徒の道徳教育向上について考えるとともに、学力向上に向けた教育活動への取り組みを進める。

「連携は人間関係から」を基本姿勢とし、学校園での教育の担い手である幼稚園・小学校・中学校教職員の人間関係の構築を図る。

②メンバー 町立幼稚園 1 人、磯長・山田小学校各 2 人、町立中学校 3 人 世話役教頭計 10 人
事務局 2 人、計 11 人

③会議開催状況

区 分	月 日	内 容
第 1 回	5 月 24 日(火)	わがまち教職員研修会の開催予定、本年度の取組、情報交換、第 1 回わがまち教職員研修会について
第 2 回	8 月 2 日(火)	第 1 回わがまち教職員研修会について
第 3 回	10 月 14 日(金)	第 1 回わがまち教職員研修会について（班分け・役割分担）、第 2 回研修会（研究授業）について
第 4 回	12 月 12 日(月)	第 2 回わがまち教職員研修会について（振り返り）、キャリア教育全体指導計画の提出について
第 5 回	3 月 7 日（火）	キャリア教育全体指導計画の確認、本年度の反省および来年度への申し送り事項検討

○大学との連携

①連携協定

大阪芸術大学初等芸術教育学科 連携協力に関する協定 平成 24 年 3 月

大阪大谷大学 連携協力に関する協定 平成 24 年 6 月

②平成 28 年度インターンシップ受入実績

大学名	受入人数	受入校園	受入日数	備 考
大阪国際大学	1 名	町立中学校	7 日	5～7 月 午後 2～6 時

○聖徳太子ゆかりの三町交流事業

事業名 第 17 回中学生太子サミット

目 的 聖徳太子ゆかりの 3 町（奈良県斑鳩町・兵庫県太子町・大阪府太子町）の次代を担う中学生が集い、情報交換等を行うことにより交流を深める。3 町持ち回りにより開催。

日 時 11 月 6 日(日)午前 10 時～午後 3 時

場 所 兵庫県太子町 斑鳩寺

内 容 午前 10 時 開会
開会あいさつ
中学生サミット交流会
自己紹介・各学校と地域の紹介等
午前 11 時 30 分 いちじくスイーツ作り（庁舎 2 階）
午後 0 時 40 分 昼食（えんがわ広場）
午後 2 時 斑鳩寺散策
午後 3 時 閉会解散

参加者 奈良県斑鳩町 斑鳩中学校(校長・教員 1 人、生徒 7 人)、斑鳩南中学校(校長・教員 2 人、生徒 4 人)、事務局 2 人
兵庫県太子町 太子西中学校(校長・教員 2 人、生徒 4 人)、太子東中学校(校長・教頭・教員 2 人、生徒 5 人)、事務局 10 人
大阪府太子町 太子町立中学校(校長・教員 1 人、生徒 7 人)、事務局 3 人



○国際交流

事業名 中学生国際交流事業

目 的 感受性豊かな時期にある中学生を派遣・受入し、外国の青少年との共同生活・共通体験を通じて、相互の交流を深め、学校間交流を推進することにより自主性、社会性、人間性を培い、国際感覚豊かな人材の育成を図る。

内 容 元ALTの支援によって、アメリカペンシルバニア州ピッツバーグのサウスサイドエリアスクールと相互交流を実施している。

平成 21 年度は新型インフルエンザ流行により派遣中止、平成 22 年度派遣、相手校の事情により、平成 23、24、25 年度の受入は中止となっていたが、平成 26 年度は平成 20 年度以来の受入となった。生徒 7 名、教員 4 名の受入。

平成 27 年度は派遣年度であり、町立中学校の生徒 14 名と引率教員 2 名を派遣。

平成 28 年度は相手校の事情により中止となった。

6-2 生徒指導

○生徒指導担当者会議及び生活指導連絡協議会

①目 的 町内各校園に在籍する、すべての子どもたちの幸せの増進と健全な成長を図るため、保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校間の連携を強化するとともに、教育委員会や太子乃園とも協力をしながら、太子町全体で生活指導の充実・発展をめざす。

②メンバー 上宮太子高校・中学校、町立中学校、山田小学校、磯長小学校、町立幼稚園、松の木保育園、やわらぎ保育園・幼稚園、太子乃園、教育委員会事務局

③生徒指導担当者会議開催状況

区 分	月 日	区 分	月 日	区 分	月 日
第 1 回	4 月 27 日(水)	第 5 回	11 月 1 日(火)	第 9 回	3 月 24 日(金)
第 2 回	5 月 30 日(月)	第 6 回	12 月 14 日(水)		
第 3 回	7 月 11 日(月)	第 7 回	1 月 27 日(金)		
第 4 回	9 月 27 日(火)	第 8 回	2 月 28 日(火)		

④生活指導連絡協議会開催状況

区 分	月 日	内 容
第 1 回	6 月 2 日(木)	役員承認、各校園における生徒指導・生活指導の現状と情報交換、今後の活動について
第 2 回	7 月 14 日(木)	各校園における生徒指導・生活指導の現状と情報交換、今後の活動について
第 3 回	9 月 15 日(木)	各校園における生徒指導・生活指導の現状と情報交換、今後の活動について
第 4 回	11 月 18 日(金)	各校園における生徒指導・生活指導の現状と情報交換、今後の活動について
第 5 回	2 月 3 日(金)	各校園における生徒指導・生活指導の現状と情報交換、今後の活動について(来年度に向けて)

6-3 支援教育・人権教育

○支援教育推進委員会

①目的 町内各学校園のすべての幼児・児童・生徒が「ともに学び、ともに育つ」教育を基本に、その実現に向けて幼稚園、小学校、中学校の支援教育担当教員が集まり、支援学級・通級指導教室の役割、支援方法の工夫改善、教材作成の方法、研修内容の検討、校種間のスムーズな接続方法等について連携・協力を行う。

②メンバー 町立幼稚園 1 人、磯長小学校 4 人、山田小学校 4 人、町立中学校 4 人、事務局 2 人
計 15 人

③会議開催状況

名 称	月 日	内 容
第 1 回	5 月 16 日(月)	各会議（運営等）について、平成 28 年度の予定 支援教育の各学校の現状について、支援教育地域支援事業について（リーディングスタッフ、個別の教育支援計画、巡回学校訪問等について）、通級指導について、情報交換
第 2 回	6 月 28 日(火)	連絡及び指示事項、ブロックリーディングスタッフ・チーム連絡会の報告、本年度の取組（巡回相談・支援学校との連携、町内相談・支援訪問について）
第 3 回	10 月 31 日(月)	連絡及び指示事項、ブロックリーディングスタッフ・チーム連絡会の報告、来年度の状況について、支援教育の各学校の現状について情報交換（各校の支援教育体制、支援学級、通級指導）、その他（なかよし遠足）
第 4 回	2 月 2 日(木)	連絡及び指示事項、ブロックリーディングスタッフ・チーム連絡会（東部支援教育コーディネーター研修の報告）、来年度の状況について、支援教育の各学校の現状について情報交換（各校の支援教育体制、支援学級、通級指導）、その他（なかよし遠足の報告）
第 5 回	3 月 21 日(火)	連絡及び指示事項、ブロック会議の報告（ブロックリーディングスタッフ・チーム連絡会、東部支援教育コーディネーター研修）、町内相談・支援訪問の報告、来年度の状況と引継について、本年度の反省（行事について、リーディングチームの動き、支援推進会議の持ち方、来年度の動き）、その他

○太子町人権協会・子どもの人権を守る部会

区 分	月 日	内 容
太子町人権協会総会	5 月 25 日(水)	28 年度事業報告・決算報告・監査結果報告、太子町人権協会会則改正、29 年度事業計画・予算、役員改選
全体会議	6 月 1 日(水)	夏休み親子映画会について
夏休み親子映画会	7 月 18 日(月)	「ミニオンズ」 (町立万葉ホール)

全体会議	9月7日(水)	親子映画会の反省、部会員研修会
子どもの人権を守る部会員研修	10月26日(水)	飾り巻きずし作成、茶話会
太子町人権協会 フィールドワーク	11月11日(金)	大阪市内方面：リバティおおさか、ピースおおさか、大阪城周辺の戦跡
南河内男女共同参画社会研究会講演会	11月15日(火)	「女もいきいき男もいきいき～講談で語る男女共同参画社会～」講師：宝井琴桜
太子町人権啓発 推進大会	12月7日(水)	人権講演会「いのちの後援会生きているって幸せ」講師：道志真弓
イベント・全体会議	2月4日(土)	陽気に行こうコンサート・バルーンアート 平成28年度総括
人権協会会員研修会	3月1日(水)	講演会「子どもをめぐる問題とは～いじめや貧困の構造」 講師：桜井智恵子（大阪大谷大学教授）

6-4 進路指導

○平成28年度卒園・卒業後の進路状況

町立幼稚園卒園後の進路〔卒園児22人（男8人・女14人）〕

進路先	町立小学校	私学
人数	22人（うち山田小学校2人）	0人

町立小学校卒業後の進路〔卒業児童151人（磯長小97人・山田小54人）〕

進路先	町立中学校	私学等
人数	142人（他市へ転出3名）	9人 磯長小 8人 山田小 1人 男 5人 女 4人

町立中学校〔卒業生数163人（男89人・女74人）〕

上級学校 163 人						就職等 1 人
高等学校				国立附属 府大高専	専修学校	
公立			私立	2 人	1 人	
全日制	定時制	支 援	55 人			
98 人	2 人	1 人				

○平成 28 年度進路相談体制

実施主体	太子町教育委員会			
実施期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日			
実施時間	午前 9 時～午後 5 時			
実施体制	教育委員会事務局〔常勤〕 2 名（兼任）、進路指導相談員〔非常勤〕 1 名（適応指導教室）			
内 容	平成 28 年度相談件数 13 件（延べ 30 件） （電話 12 件、対面 10 件、その他 10 件）			
		日時	方法	内容
	1	5 月 20 日（金）	電話	児童の発達に関する相談
	2	5 月 25 日（水）	対面	高校進学に関する相談
	3	6 月 7 日（火）	電話	小学校入学にあたって支援学級入級に関する相談
	4	6 月 28 日（火）	電話 対面	小学校入学にあたっての就学相談
	5	7 月 25 日（月）	電話 対面	小学校入学にあたっての就学相談
	6	8 月 16 日（火）	電話 対面	小学校入学にあたっての就学相談
	7	8 月 22 日（月）	電話 対面	幼稚園入園にあたっての相談
	8	8 月 23 日（火）	電話 対面	小学校入学にあたっての就学相談
	9	8 月 28 日（金）	電話 対面	小学校入学にあたっての就学相談
	10	9 月 2 日（金）	電話 対面	小学校入学にあたっての就学相談
	11	9 月 30 日（金）	電話	生徒の発達に関する相談
	12	11 月 1 日（火）	電話 対面	中学校進学に係る相談
13	1 月 16 日（月）	電話 対面	小学校入学にあたっての就学相談	

7 健康と体力づくり

7-1 健康診断

学校保健安全法の規定による就学時及び定期健康診断を実施。

○平成 28 年度健康診断実施実績

種 別		月 日	対 象
尿・ぎょう虫検査	1 次	4 月 26 日(火)・27 日(水)	幼稚園・小学校・中学校
	2 次	5 月 18 日(水)	幼稚園・小学校・中学校
	1 次	10 月 12 日(水)・13 日(木)	幼稚園・小学校・中学校
	2 次	10 月 26 日(水)	幼稚園・小学校・中学校
眼科検診		4 月 25 日(月)	中学校
		5 月 13 日(金)	幼稚園、山田小学校
		5 月 16 日(月)	磯長小学校
耳鼻科検診		4 月 14 日(木)	山田小学校 1・4 年、町立中学校 1 年
		4 月 28 日(木)	幼稚園 4 歳児、磯長小学校 1・4 年
心臓検診	1 次	4 月 26 日(火)	小学校 1 年、中学校 1 年
	2 次	6 月 3 日(金)	受診者数 31 人
内科検診		4 月 21 日(木)	町立中学校
		4 月 28 日(木)	幼稚園
		5 月 17 日(火)・24 日(火)	山田小学校
		5 月 19 日(木)・6 月 10 日(金)	磯長小学校
歯科検診		5 月 12 日(木)	山田小学校
		5 月 19 日(木)	幼稚園
		6 月 2 日(木)	中学校
		6 月 9 日(木)	磯長小学校
歯みがき指導		6 月 6 日(月)	幼稚園
		7 月 7 日(木)	中学校 2 年
		12 月 8 日(木)	磯長小学校 2・5 年
		12 月 9 日(金)	山田小学校 2・5 年
結核検診		6 月 20 日(月)	幼稚園、小学校、中学校
教職員検診		7 月 17 日(金)	受診者数 64 人
就学時健診		11 月 24 日(木)	磯長小学校就学予定者 受診者 60 人
		12 月 1 日(木)	山田小学校就学予定者 受診者 28 人

7-2 健康教育の充実と体力づくり

○「平成 28 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

1. 調査の目的

- ・全国的な子どもの体力状況を把握・分析することにより、子どもの体力向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- ・子どもの体力向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。
- ・児童生徒の体力や運動習慣等を把握し、学校における体育・健康に関する指導などの改善に役立てる。

2. 実施概要

(1) 実施主体 文部科学省

(2) 調査の対象学年

- ・小学校第 5 学年、特別支援学校小学部第 5 学年
- ・中学校第 2 学年、中等教育学校第 2 学年、特別支援学校中学部第 2 学年

(3) 調査を実施した本町の公立学校、児童生徒数

- ・調査日 平成 28 年 4 月～7 月
- ・調査実施学校数 小学校 2 校 (130 人) 中学校 1 校 (142 人)

3. 結果と分析

【概要】

①体格調査について

【小学校】

- 男子の体重は全国平均よりもやや下回り、女子は身長・体重ともに全国平均を上回った。
- 男女ともに「高度やせ」の児童はいないが、肥満傾向の児童は数名ずついる。

【中学校】

- 男子は身長・体重ともに全国平均を下回っている。女子は身長・体重ともに全国平均を上回っている。
- 男子は中度～高度肥満傾向が高い。女子は高度肥満の値が全国平均よりも高い。

②体力調査について

【小学校】

- 男女ともに反復横とびは昨年度よりも改善しているが、握力、ハンドボール投げについて課題がある。
- 学校全体で体力向上にむけた、取り組みをより一層推進していくことが課題である。
- 各学校において体力向上に向けた取組みを推進しているが、その検証と改善についてさらに推進していく必要がある。

【中学校】

- 男子は上体起こし以外で全国平均を下回っている。女子は長座体前屈以外の種目において全国平均を下回っている。

7-3 学校保健部会

○目的 各種健康診断の調整、教育委員会と学校園事務担当者との連絡調整

○メンバー 町立幼稚園教頭、小学校・中学校の養護教諭、教育委員会事務局教育総務課担当者

○会議開催状況

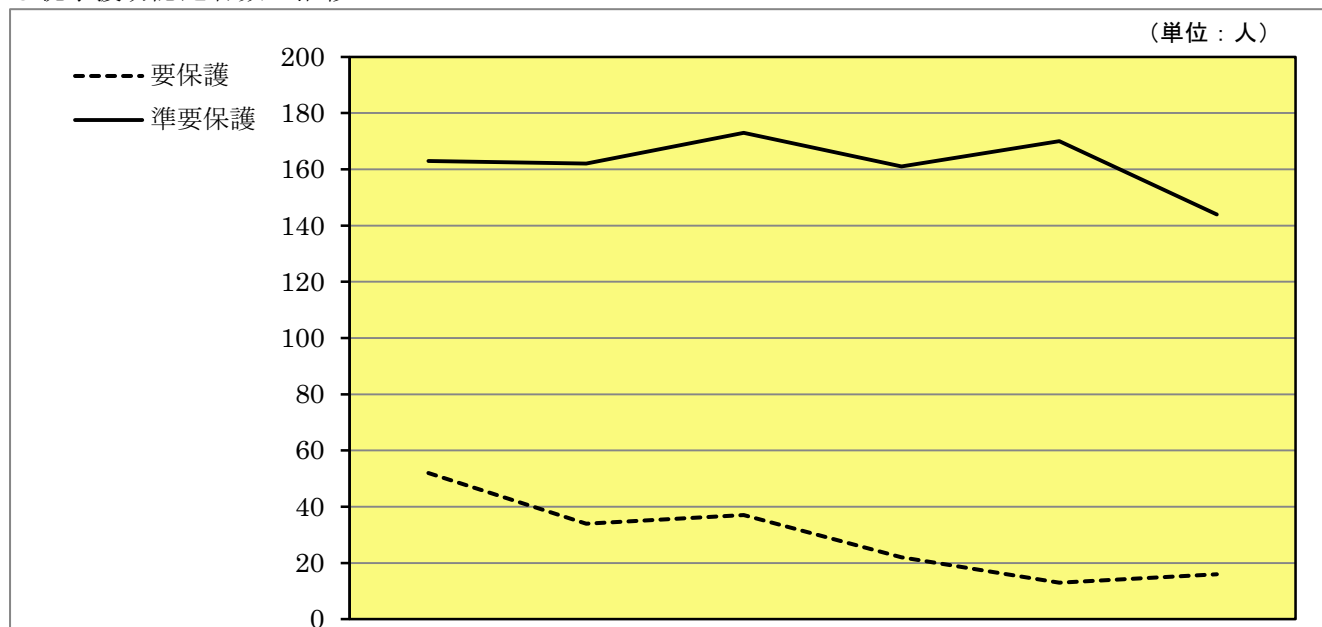
区 分	月 日	内 容
第1回	5月27日(金)	平成28年度健康診断 内科検診（運動器検診）について 色覚検査について 健康管理システム導入にむけて
第2回	6月23日(木)	児童生徒等の健康診断結果について（保健管理システム導入にむけて）
第3回	7月25日(月)	平成28年度2・3学期検診日程等の調整 保健管理システム導入にむけて（操作説明会） 1学期のまとめ
第4回	9月16日(金)	平成28年度日本スポーツ振興センター災害共済給付事務説明会伝達講習 保健管理システム導入にむけて 色覚検査について
第5回	10月21日(金)	インフルエンザによる出席停止に伴う保護者通知の見直しについて 学校感染症による出席停止に伴う意見書の提出基準について 公簿（健康診断票及び保健調査票）の改訂について
第6回	11月18日(金)	インフルエンザによる出席停止について 平成29年度実施 運動器検診について
第7回	12月16日(金)	平成29年度1学期検診日程の調整 2学期のまとめ
第8回	2月24日(金)	南河内地区学校保健情報交換会研修報告 運動器検診マニュアル改訂について 太子町健康診断関係マニュアル・学校保健関係マニュアルの改訂について 色覚検査について
第9回	3月23日(木)	平成29年度実施 運動器検診について 平成29年度定期健康診断打ち合わせ 太子町健康診断関係マニュアル・学校保健関係マニュアルの改訂について 平成28年度のまとめ、平成29年度に向けて

8 就学援助

8-1 就学援助

義務教育の機会を保障するため、経済的に困窮している保護者に対し、就学にかかる必要経費の一部を援助する。

○就学援助認定者数の推移



(単位：人)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
山田小学校	要保護	30	16	15	9	3	5
	準要保護	31	33	34	29	29	24
磯長小学校	要保護	9	4	8	3	2	2
	準要保護	74	70	77	72	74	59
町立中学校	要保護	13	14	14	10	8	9
	準要保護	58	59	62	60	67	61
合 計	要保護	52	34	37	22	13	16
	準要保護	163	162	173	161	170	144

9 学校給食の現状

9-1 学校給食センターの概要

太子町立学校給食センターでは、学校給食の充実と献立内容の多様化を図り、衛生管理を徹底するなど、子どもたちの安全で栄養バランスのとれた楽しく魅力ある学校給食を目指している。

①所在地 大阪府南河内郡太子町大字山田 3454 番地の 1

TEL：0721-98-4607

②施設 敷地面積：1738.25 m²

建築面積：619.07 m²

延床面積：692.65 m²

構造：鉄筋コンクリート造

③給食開始 昭和 62 年 10 月

(幼稚園は平成 14 年 10 月より)

(中学校は平成 26 年 4 月より)

④実施校園 町立小学校 2 校 (完全給食)

町立中学校 (完全給食)

町立幼稚園 (週 2 回)

⑤給食費 小学校：月額 4,300 円、中学校：月額 5,300 円、幼稚園：1 食 210 円



9-2 学校給食の実施状況

○平成 28 年度学校給食実施実績

年間給食回数は、小学校 182 回、幼稚園 60 回、中学校 173 回

・磯長小学校 95,672 食

・山田小学校 44,709 食

・太子中学校 84,113 食

・町立幼稚園 3,552 食

合 計 230,494 食

○研修等試食対応実績

P T A、教育実習生などへ試食を実施。

1 学期 29 人、2 学期 40 人、3 学期 72 人 計 141 人

9-3 学校給食の運営体制

○学校給食運営委員会委員名簿

氏 名	役 職	所 属	備 考
岡本 治	会 長	学識経験者	
太田 伸治	副会長	町立中学校校長	
西田 いく子	委 員	太子町議会議員	
高橋 貞雄	委 員	富田林保健所	
北株 義純	委 員	学校医 (小児科医師)	
林 和彦	委 員	磯長小学校校長	
伊藤 龍男	委 員	山田小学校校長	
堀井 宏行	委 員	町立幼稚園園長	
林 雅子	委 員	町立中学校 P T A	
田中 尚美	委 員	磯長小学校 P T A	
仲田 和子	委 員	山田小学校 P T A	
森本 美幸	委 員	町立幼稚園 P T A	

○学校給食運営委員会会議開催状況

月 日	内 容
6 月 23 日 (木)	平成 27 年度事業・決算報告について
3 月 27 日 (月)	平成 29 年度事業・会計予算について

○献立作成委員会 構成メンバー〔教職員 7 人・PTA 4 人／計 11 人〕

月 日	内 容
4 月 26 日 (火)	6 月分献立(案)
5 月 25 日 (水)	7 月分献立(案)
6 月 28 日 (火)	8・9 月分献立(案)
7 月 20 日 (水)	10 月分献立(案)
9 月 29 日 (木)	11 月分献立(案)
10 月 27 日 (木)	12 月分献立(案)
11 月 24 日 (木)	1・2 月分献立(案)
1 月 25 日 (水)	3 月分献立(案)
2 月 22 日 (水)	平成 29 年度 4・5 月分献立(案)

○物資購入委員会〔教職員 7 人・PTA 4 人／計 11 人〕

月 日	内 容
4 月 11 日 (月)	5 月分の学校給食使用物資選定
5 月 19 日 (月)	6 月分の学校給食使用物資選定
6 月 9 日 (木)	7 月分の学校給食使用物資選定
7 月 13 日 (水)	8・9 月分および 2 学期分の学校給食使用物資選定
9 月 15 日 (木)	10 月分の学校給食使用物資選定
10 月 17 日 (月)	11 月分の学校給食使用物資選定
11 月 11 日 (金)	12 月分の学校給食使用物資選定
12 月 15 日 (木)	1 月分および 3 学期の学校給食使用物資選定
1 月 11 日 (水)	2 月分の学校給食使用物資選定
2 月 9 日 (木)	3 月分の学校給食使用物資選定
3 月 9 日 (木)	4 月分および平成 29 年度年間・1 学期分の学校給食使用物資選定

Ⅵ 生涯学習

1 社会教育

1-1 社会教育委員

社会教育委員は、社会教育法第 15 条の規定により、都道府県及び市町村に置くことができるとされている。

委員の委嘱については、社会教育法第 15 条第 2 項及び太子町社会教育委員条例（平成 26 年 6 月 30 日条例第 11 号）により、教育委員会が委嘱すると定めている。

委員の定数は、『太子町社会教育委員条例』により 10 人以内、任期は 2 年と定めている。

○社会教育委員名簿（任期：平成 30 年 3 月 31 日まで）

役 職 名	氏 名	選 出 団 体 ・ 所 属
議 長	大杉 哲郎	元町立中学校 P T A
副 議 長	伊藤 隆	大阪芸術大学教授
委 員	三浦 巖	青少年問題協議会・防犯委員会
委 員	恵美 桂子	文化連盟
委 員	小原 里佳	食生活改善推進協議会
委 員	杉分 良之	太子町リーダー会
委 員	太田 伸治	校園長会
委 員	蔵野 澄	婦人会
委 員	筒井 真澄	P T A 連絡協議会

○事業

月 日	事業名	場 所	内 容
11月 13 日(日)	ふれあい T A I S H I 2016	太子・和みの広場	事業参加 餅つき大会（子どもの体験）コーナー 11 月 12 日（土）餅米準備

○会議・研修等参加状況

月 日	会議名	場 所	内 容
6 月 29 日(水)	第 1 回社会教育 委員会議	太子町役場 3 階 第 1 会議室	○平成 28 年度生涯学習関係事業計画について ○平成 28 年度中河内・南河内地区社会教育委員研究協議 会の内容について
9 月 9 日(金)	近畿地区社会教 育研究大会 (滋賀大会)	大津市民会館	○研究主題 ～人と地域がつながる社会教育の役割～ 記念講演 演題 「水郷を活かした農の里づくり」 講師 大西 實 ○分科会 ①社会教育委員の役割②家庭教育支援 ③地域づくり④人権教育⑤青少年教育
9 月 29 日(木)	第 2 回社会教育 委員会議	太子町役場 3 階 第 2 ・ 3 会議室	○ふれあい T A I S H I 2016 について ○中河内・南河内地区社会教育委員研究協議会について ○全国社会教育委員連合会からの寄付金募集について

11月1日(火)	中河内・南河内 地区研究協議会	東大阪市立児童文 化スポーツセンタ ー、花園ラグビー 場（東大阪市）	○施設見学
3月30日(木)	第3回社会教育 委員会議	太子町役場3階第 1会議室	○平成28年度社会教育員事業報告及び生涯学習関係事業 報告について ○平成29年度社会教育委員事業計画(案)及び生涯学習関 係事業計画(案)について

1-2 成人式

○開催状況

日 時；平成29年1月9日（月・祝）

午前9時30分：受付開始 午前10時：開式 午前11時：新成人交流会

場 所；式典・太子町立万葉ホール

交流会・太子町役場庁舎1階 町民ホール

対 象；町内在住の新成人（平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの者）

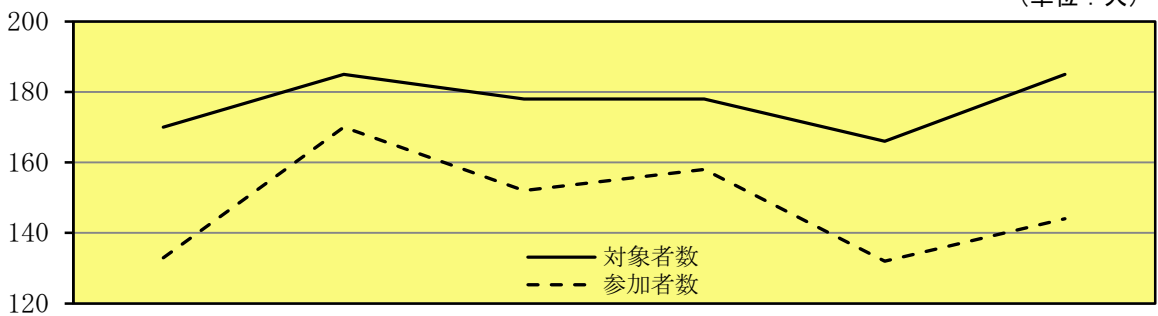
対象者数；185名〔男91名、女94名〕（平成28年11月8日現在）

参加者数；144名〔男69名、女75名〕（参加率77.8%）〔+町外在住12人〕



○成人式対象者と参加者数の推移

（単位：人）



	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
対象者数	170人	185人	178人	178人	166人	185人
参加者数	133人	170人	152人	158人	132人	144人
参加率	78.24%	91.89%	85.39%	88.76%	79.52%	77.83%

1-3 生涯学習広域講座

南河内ブロックの6市2町1村と大阪府において、共同事業として開催している広域の生涯学習連携事業。府内を8ブロックに分け、ブロック毎に公開講座や見学会などを開催している。事業経費は、講座受講料で運営し、広報は大阪府の協力を得て実施している。事務局は各市町村で持ち回りとなっている。(平成26・27年度は千早赤阪村が南河内ブロック幹事)

○会議開催状況

区 分	月 日	場 所	内 容
第1回ブロック会議	5月20日(金)	富田林市	平成27年度事業・決算報告について 平成28年度事業計画・予算について
第2回ブロック会議	6月24日(金)	富田林市	平成28年度共同事業(公開講座)について
第3回ブロック会議	12月19日(月)	富田林市	共同事業の運営について
第4回ブロック会議	3月15日(水)	富田林市	平成28年度実績報告について

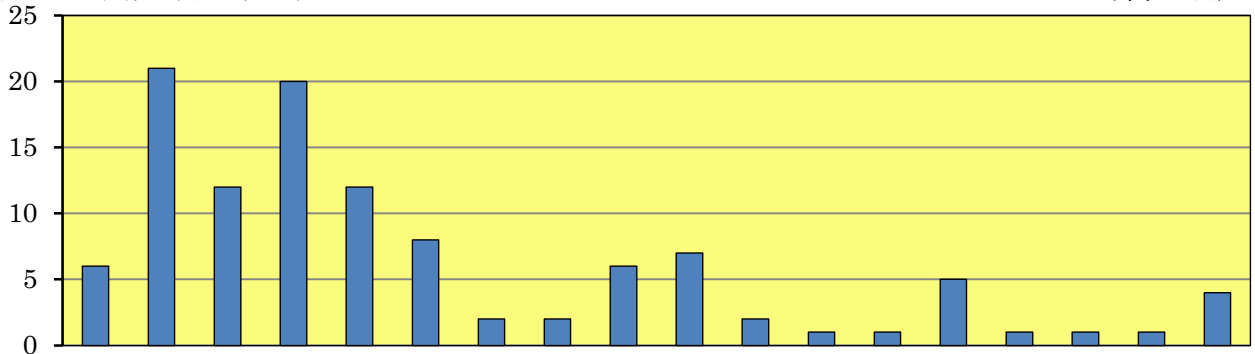
○事業実施状況および参加状況

対象者：全3回出席可能な者 定員：120名 受講料：500円(全3回分) 申込方法：往復ハガキ

区 分	月 日	演 題 ・ 講 師	会 場	参加者数
第1回	2月5日(日)	「戦国時代南河内の社会と寺内町」 仁木 宏 (大阪市立大学大学院教授)	富田林市立中央公民館2階ホール	88人
第2回	2月12日(日)	「富田林寺内町の魅力」 笠井敏光 (大阪国際大学 教授)	富田林市立中央公民館2階ホール	74人
第3回	2月19日(日)	「富田林寺内町を歩く」 富田林寺内町ボランティアガイドの会	富田林市立中央公民館2階ホール 寺内町	73人

○講座参加者数(市町村別)

(単位：人)



(単位：人)

市町村名	太子町	富田林市	河内長野市	松原市	羽曳野市	藤井寺市	大阪狭山市	河南町	千早赤阪村	大阪市	八尾市	門真市	東大阪市	東大阪市	堺市	泉佐野市	兵庫県	奈良県	その他府県
人数	6	21	12	20	12	8	2	2	6	7	2	1	1	1	5	1	1	1	4

2 人権教育

2-1 人権教育推進協議会

『太子町人権教育基本方針』に基づく人権教育の推進を図ることを目的に設置（『太子町人権教育推進協議会会則』による設置。）。

委員は、学校園代表4名、各PTA代表2名以内、社会教育委員会議代表1名、青少年指導員会代表1名、体育連盟代表1名、こども会育成連絡協議会代表1名、文化連盟代表1名、地域婦人会代表1名により構成され、任期は1年。平成28年度委員総数は、18名。

○委員名簿（任期：平成28年4月1日～平成29年3月31日まで）

役職名	氏名	選出団体・職	役職名	氏名	選出団体・職
会長	杉村 芳信	町立中学校教頭	委員	松本 裕子	町立磯長小学校PTA
副会長	大杉 豊茂	青少年指導員会	委員	道端 弘美	町立山田小学校PTA
書記	水永 文	町立磯長小学校PTA	委員	生瀬 洋子	町立山田小学校PTA
会計	上野亜由子	町立幼稚園PTA	委員	橋本 志紀	町立幼稚園PTA
会計監査	木山 栄子	町立中学校PTA	委員	大杉 哲郎	太子町社会教育委員会議
委員	矢野 敦則	町立磯長小学校教頭	委員	中谷 満	太子町体育連盟
委員	寺内 伸臣	町立山田小学校教頭	委員	林 雅子	太子町こども会育成連絡協議会
委員	金谷真由美	町立幼稚園教頭	委員	加藤 武	太子町文化連盟
委員	京谷 香織	町立中学校PTA	委員	山本 和美	太子町地域婦人会

○会議・研修等開催状況

区分	月 日	内 容
第1回	6月16日(木)	平成27年度事業報告及び決算報告について 役員選出について 平成28年度事業計画及び予算について
第2回	10月20日(木)	人権作品コンクールについて
第3回	11月22日(火)	人権作品コンクール審査および表彰式について フィールドワークについて

○フィールドワーク

日 程 2月13日(月) 午前9時～午後4時30分

場 所 大阪府吹田市（国立民族学博物館）

○事業実施状況

「平成28年度人権作品コンクール」

募集部門 詩、作文、標語、ポスター

応募期間 9月1日(木)～30日(金)

応募点数 標語の部544点、詩の部87点、作文の部139点、ポスターの部104点 計874点

入選点数 標語の部27点、詩の部10点、作文の部22点、ポスターの部14点 計64点

表彰式 12月10日(土) 太子町立万葉ホール

作品展示 12月5日～12月18日 町民ホール

太子町人権教育基本方針

太子町教育委員会

国連は、世界の国々にあるさまざまな差別を撤廃し、すべての人々の人権が確立されてこそ、恒久平和を実現させようという精神のもとに、世界の達成すべき人権保障の共通基準として、1948年（昭和23年）に「世界人権宣言」を採択したのをはじめ、「国際人権規約」「人種差別撤廃条約」等多くの条約を採択し、人権が尊重される社会の実現に取り組んできた。

これからの積極的な取り組みによって、世界中で人権に対する人々の関心と意識は着実に高まり、さまざまな課題が達成されてきた。しかしながら、冷戦終了後、東西対立の崩壊と共に世界各地で民族紛争や人種間・宗教間の対立、これに伴う顕著な人権侵害等深刻な問題が表面化してきたため、国連では地球規模による人権への自覚と人権確立のための行動計画として「人権教育のための国連10年行動計画」が示された。

こうした中、わが国においても「すべて国民は法の下に平等であり基本的人権はなにびとも侵すことのできない権利」として保障している日本国憲法のもと、各種の法律や制度の整備に努め、さまざまな条件を締結するなど、国際社会の一員として具体的な取り組みを進めてきた。しかし、依然として同和問題をはじめ、子ども、女性、障害者、高齢者、在日外国人等の人権に関わる問題が存在している。

すべての人々の個人としての尊厳が守られ、基本的人権が尊重されることは、社会生活を送るうえでの基礎となるものであり、そのためには、すべての人々があらゆる場での出来事や活動を通して人権問題に目をむけ、自らの課題として捉え、自ら行動することが大切である。

とりわけ、人権が尊重される社会をつくるためには、その基礎となる教育のはたす役割は大きく、人権教育のいっそうの充実に努める必要がある。

太子町教育委員会は、本町の人権擁護推進に関わる基本方針や各行動計画等を踏まえ、太子町教育分野において人権教育を推進するための基本方針を次のように定める。

1. 日本国憲法・教育基本法にのっとり、人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、自らの課題として人権問題の解決に取り組むとともに、豊かな人権感覚をもって行動できる民主的な人間の育成を目指してあらゆる場において人権教育を推進する。
2. 人権問題は社会の変化と共にさまざまな形で新たに発生する可能性があるため、その実態把握に努めると共に、すべての人々の自立や自己実現、また豊かな人間関係づくりに向けて人権教育を推進する。
3. 町民一人一人が、主体的な学習活動を通して人権及び人権問題についての理解と認識を深め、さまざまな文化や習慣、価値観等を持った人々が、互いに豊かな生活が送れる地域社会を目指して人権教育を推進する。
4. 人権教育を推進するため、人権及び人権問題に関する深い認識と実践力を身につけた人材育成に努めると共にその活用を図る。

なお、この基本方針の実施にあたっては、教育の主体性を保ちながら、学校園教育と社会教育との連携及び地域の関係諸機関ならびに諸団体との連携を密にし、それぞれの役割を分担しつつ総合的に推進しなければならない。

平成12年（2000年）2月14日

3 青少年・女性教育

3-1 青少年問題協議会

地方青少年問題協議会法（昭和 28 年法律第 83 号）に基づき設置。町内における青少年の指導、育成、保護および矯正に関し対策を審議し、青少年の健全育成に資する活動を行う。会長および委員 15 人以内で組織し、任期は 2 年。

○青少年問題協議会委員名簿

役職名	氏 名	選出団体・所属
会 長	浅野 克己	太子町長
副会長	吉田 浩司	青少年指導員会
委 員	井上 芳子	保護司会
委 員	谷口 由佳子	主任児童委員
委 員	高祖 和美	主任児童委員
委 員	太田 伸治	町立中学校
委 員	林 和彦	町立磯長小学校
委 員	伊藤 龍男	町立山田小学校
委 員	三浦 巖	防犯委員会
委 員	田中 美香	こども会育成連絡協議会

○会議開催状況

区 分	月 日	内 容
第 1 回定例会	7 月 27 日(水)	ふれあい T A I S H I 2016 について

○事業実施状況

事 業 名	月 日	場 所	内容・参加人数等
ふれあい T A I S H I 2016	11 月 13 日(日)	太子・和みの広場	実行委員会を組織して実施 参加 32 団体が模擬店等出店 約 1,000 人
青少年健全育成推進大会	1 月 23 日(土)	太子町立万葉ホール	○講 演 「子どもと親のコミュニケーション術」 講 師 大平サブロー氏 参加者 145 人 ※ P T A 連絡協議会との共同実施 ※ 町制施行 60 周年記念事業

3-2 青少年指導員会の活動

青少年の健全育成と非行防止を図るため、各種事業を実施。定員 25 名以内、任期 2 年。

○青少年指導員会名簿（任期：平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日まで）

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
会 長	吉田 浩司	委 員	荒川 安雄	委 員	角田 大
副 会 長	大杉 豊茂	委 員	杉分 良之	委 員	飯森 祐太
副 会 長	関本 芳孝	委 員	田代 祝子	委 員	竹井 輝隆
会計監査	林 和世	委 員	中岡 末子	委 員	横山 早代
委 員	森川 孝一	委 員	松井 省二		

○会議・研修等開催状況

区 分	月 日	内 容
総 会	4 月 12 日(火)	平成 27 年度事業報告および決算、平成 28 年度事業計画および予算について
5 月定例会	5 月 11 日(水)	宝さがしゲーム、南青指親睦交流会について
6 月定例会	6 月 14 日(火)	夏休み巡視活動、南青指事業計画について
7 月定例会	7 月 13 日(水)	夏休み巡視活動、わんぱくチャレンジャー大会、南青指親睦交流会について
8 月定例会	8 月 9 日(火)	わんぱくチャレンジャー大会、南青指親睦交流会について
9 月定例会	9 月 14 日(水)	わんぱくチャレンジャー大会の反省、町内巡回パトロールの反省、南青指親睦交流会について
10 月定例会	10 月 11 日(火)	南青指親睦交流会の反省、ふれあい T A I S H I 2016 について
11 月定例会	11 月 9 日(水)	ふれあい T A I S H I 2016、社会環境実態調査について
12 月定例会	12 月 13 日(火)	ふれあい T A I S H I 2016 の反省、社会環境実態調査、新春ボーリング大会、規約改正について
1 月定例会	1 月 18 日(水)	新春ボーリング大会、社会環境実態調査、南青指研修会（講習会）について
2 月定例会	2 月 14 日(火)	新春ボーリング大会の反省、中学生ボーリング大会、南青指研修会、宝さがしゲームについて
3 月定例会	3 月 8 日(水)	中学生ボーリング大会、宝さがしゲーム、平成 28 年度事業総括および平成 29 年度事業、叡福寺会式巡視について

○事業実施状況

事業名	月 日	場 所	参加人数等
叡福寺大乘会式巡視	4月11日（月） ～12日（火）	叡福寺	場内巡視活動
宝さがしゲーム	5月8日（日）	太子・和みの広場、 叡福寺	参加者数 246 人
町内巡回パトロール	8月9日（火）	町内一円調査有害図 書販売実態調査	巡回パトロール 社会環境実態調査
商工会夏祭り巡視	8月13日（土）	役場駐車場	場内巡視活動
わんぱくチャレンジャー大会	9月10日（土）	町立山田小学校運動場	参加者数 118 人 (町立中学校応援 23 人含む)
ふれあいT A I S H I 2016	11月13日（日）	太子・和みの広場	イベント参加（ビンゴゲーム）
新春ボーリング大会	1月28日（土）	ボウルアロー八尾店	対象；小学校4年～中学校3年 参加者数 38 人
中学生交流事業	3月18日（土）	ボウルアロー八尾店	対象；中学校3年（卒業生） 参加者数 17 人



わんぱくチャレンジャー大会



ふれあいT A I S H I 2016

3-3 こども会育成連絡協議会の活動

町内の3単位こども会（葉室こども会、磯長台こども会、聖和台こども会）で、太子町こども会育成連絡協議会（町こ連）が組織されている。平成28年度役員は、会長1名、副会長2名、書記・会計・会計監査各1名の計6名で構成されている。

○会議等開催状況

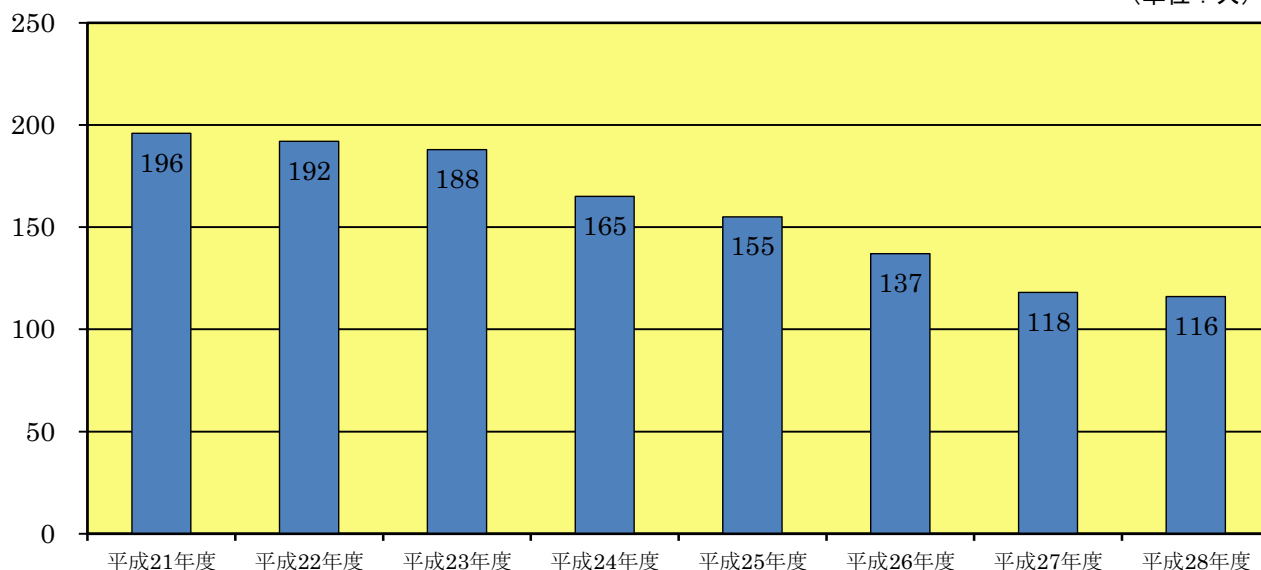
区 分	月 日	内 容
総 会	4月16日(土)	平成27年度事業報告及び決算報告について 平成28年度事業計画及び予算について
第1回役員会	6月25日(土)	南こ連研修会・町こ連野外活動体験について
第2回役員会	9月10日(土)	ふれあいT A I S H I 2016 について 南こ連脱会及び町こ連解散について
第3回役員会	12月10日(土)	ふれあいT A I S H I 2016 報告について 府こ連ドッジビー大会について

○事業実施状況

事 業 名	月 日	場 所	内容・参加人数等
町こ連野外活動体験	7月21日(木)	アクトランドY A O	竹細工、流しそうめん 参加者数；育成者8人・会員67人
ふれあいT A I S H I 2016 参加	11月13日(日)	太子・和みの広場	模擬店、フリーマーケット出店 運営参加者；17人
南こ連ブロック交流研修会	6月25日(土)	羽曳野市	古墳及び展示室見学、グランドゴルフ体験 参加育成者；4人
南こ連スポーツ大会	8月27日(日)	羽曳野市立グレープヒルスポーツ公園	スポーツ大会 運営協力育成者；2人
府こ連スポーツ大会	3月12日(日)	羽曳野コロセアム	ドッジビー大会 運営協力育成者；3人

○こども会会員数の推移（平成21年度～平成28年度）

（単位：人）



3-4 リーダー会の活動

心身ともに健全な青少年の育成と交流を目的に、町内在住・在勤の中学生以上の者で構成された自主ボランティア団体。主に野外活動等を中心に、小学生を対象とした事業を実施し、中学生、高校生などの会員も含めた青少年の健全育成を図っている。

○会員数

総数 41 名（社会人 13 人、大学生 9 人、高校生 8 人、中学生 11 人／男 23 名、女 18 名）

○会議等開催状況

区 分	月 日	内 容
総会	4 月 9 日(土)	平成 27 年度事業報告、平成 28 年度事業計画、入会説明会
役員会	4 月 23 日(土)	リーダー講習会
役員会	5 月 8 日(日)	サマーキャンプ役割分担について
役員会	5 月 25 日(木)	サマーキャンプ、リーダーズ講習会について
役員会	6 月 11 日(水)	サマーキャンプ、リーダーズ講習会、連絡網について
役員会	6 月 19 日(日)	サマーキャンプについて（リーダーズ講習会終了後）
役員会	6 月 25 日(木)	サマーキャンプについて
役員会	7 月 1 日(水)	サマーキャンプについて
施設打合せ会	7 月 2 日(土)	サマーキャンプ施設打合せ会
申込受付・抽選会	7 月 9 日(土)	サマーキャンプ申込受付・抽選会（小学校 3～6 年生）
説明会	7 月 16 日(土)	サマーキャンプ参加者説明会
全体作業・全体会議	8 月 4 日(木)	サマーキャンプ最終調整、荷物パッキング作業
全体作業・全体会議	8 月 12 日(火)	サマーキャンプ後片付け、ゼッケン洗濯など
役員会	10 月 17 日(月)	ふれあい T A I S H I 2016 について
役員会	11 月 3 日(木)	ふれあい T A I S H I 2016 について
スポ推合同会議	11 月 15 日(火)	バブルサッカーについて
役員会	12 月 6 日(火)	かまど D E 茶がゆ、トナ会について
スポ推合同会議	12 月 27 日(火)	バブルサッカーについて
スポ推合同会議	1 月 24 日(火)	バブルサッカーについて

○事業実施状況

事 業 名	月 日	場 所	参 加 人 数 等
リーダー会入会説明会	4 月 23 日(土)	太子町役場	中学 1 年生の入会希望者
新リーダー歓迎会	5 月 8 日(日)	石川河川敷	昼食会・ゲーム
リーダーズ講習会	6 月 19 日(日)	大道旧山本家住宅	参加会員数 11 名
サマーキャンプ	8 月 6 日(土) ～8 日(月)	奈良県立青少年野外活動センター	小学校 3～6 年生 30 名参加
ふれあい T A I S H I 2016	11 月 13 日(日)	太子・和みの広場	カタヌキ
かまど D E 茶がゆ	12 月 10 日(土)	大道旧山本家住宅	小学校 1～6 年生 22 名参加
トナ会	12 月 17 日(土)	町立万葉ホール	小学校 3～6 年生 40 名参加
Let's バブルサッカー！	2 月 25 日(土)	町立山田小学校体育館	小学校 3～6 年生 30 名参加

3-5 地域婦人会の活動

4 地域（太子・磯長台・山田・聖和台）の単位婦人会の連合組織として活動していたが、3 支部の脱会により、山田地区の婦人会を中心に太子町地域婦人会が組織されている。本部役員は会長 1 名、副会長 1 名、書記 1 名、会計 2 名、会計監査 1 名で構成。平成 28 年度会員数は 62 名。

○会議・研修等開催・参加状況

月 日	会 議 等 名 称	場 所	出席者数
4 月 23 日 (土)・ 24 日 (日)	太子聖燈会	叡福寺、西方院、太子・和みの 広場	8 名
5 月 9 日 (月)	平成 28 年度総会	町立保健センター	31 名
5 月 12 日 (木)	大阪府婦人団体協議会総会	ドーンセンター	5 名
5 月 25 日 (水)	太子町人権協会総会	町立万葉ホール	5 名
7 月 8 日 (金)	太子町婦人会会員研修	滋賀県（琵琶湖）	25 名
8 月 13 日 (土)	夏祭り（盆踊り）	太子町役場	13 名
10 月 6 日 (木)	府地域研修旅行	滋賀県	5 名
10 月 9 日 (日)	太子町町制施行 60 周年記念式典	町立万葉ホール	1 名
10 月 23 日 (日)	科長の郷オータムフェスタ	科長の郷	3 名
11 月 11 日 (金)	人権協会フィールドワーク	大阪市	4 名
11 月 13 日 (日)	ふれあい TAISHI2016（こどもぬり 絵・折り紙コーナー）	太子・和みの広場	7 名
11 月 15 日 (火)	大阪府赤十字大会	シェラトン都ホテル	2 名
11 月 22 日 (火)	太子町婦人会防災研修	まちづくり観光交流センター	14 名
12 月 4 日 (日)	山田地区自主防災会連合会消火訓練	町立山田小学校グラウンド	7 名
12 月 6 日 (火)・ 7 日 (水)	平成 28 年度近畿ブロック会議	神戸市	2 名
12 月 14 日 (水)	社協クリスマス会	福祉センター	1 名
2 月 2 日 (木)・ 3 日 (金)	日赤研修会	名古屋市	1 名
2 月 15 日 (水)	南河内ブロック人権啓発推進大会	ラプリーホール(河内長野市)	3 名
3 月 5 日 (日)	太子町総合防災訓練（炊き出し訓練 協力）	町立総合スポーツ公園	12 名
・役員定例会（月 1 回） ・社会教育委員会（年 3 回）、研修会（年 2 回） ・太子町人権教育推進協議会（年 3 回） ・太子町人権協会〔役員会（年 3 回）〕 ・日赤役員会（年 3 回） ・太子聖燈会の会実行委員会〔実行委員会（年 5 回）〕 ・たいし聖徳市（毎月第 3 日曜日） ・大阪府婦人団体連絡協議会〔役員会理事会（月 1 回）〕 ・学童交通安全街頭指導〔交通事故をなくす運動推進協議会（毎月 15 日）〕 ・町内清掃（年 4 回） ・太子町婦人会 60 周年記念誌発刊			

3－5 地域教育協議会（すこやかネット）

地域教育協議会（すこやかネット）は、学校管理職、P T A、主任児童委員、防犯委員会、青色防犯パトロール隊及び教育委員会事務局で組織されている。

活動は、教育を縁に、教育の子どもどうし、子どもと大人、大人どうしが交流しあい「顔と名前の一致する人間関係」を育む中で子どもたちの成長を見据える取り組みの一環として、長期休業期間を除く第2金曜日に、通学路主要交差点9か所で「あいさつ運動」を行っている。

4 スポーツ振興

4-1 スポーツ施設の概要

○太子町立総合スポーツ公園

緑につつまれた総合スポーツ施設として、平成3年度に総合グラウンド、平成5年度にテニスコート、平成7年度に総合体育館がオープンした。

①施設

総合グラウンド	面積：18,236 m ²
総合体育館	メインアリーナ 43×35m、1,505 m ²
	サブアリーナ 295 m ²
	トレーニングルーム 123 m ²
	ランニングコース 170m
	その他（管理事務室、更衣室、シャワー室、会議室、プレイルーム）
テニスコート	砂入り人口芝コート2面、照明設備6基 管理棟（附トイレ）



②所在地 〒583-0992

大阪府南河内郡太子町大字山田 1221 番地

TEL：0721-98-5344

③開園（館）時間 総合グラウンド

午前8時～午後9時

総合体育館・テニスコート

午前9時～午後9時

④休園（館）日 公園全体：年末年始（12月28日～1月4日）

総合体育館：月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）

⑤使用料

◎総合グラウンド基本料金表

区 分		単 位	使用料
総合グラウンド使用料	全面	2時間	2,000 円
	片面	2時間	1,000 円
照明設備使用料	1基全点灯につき	1時間	1,000 円

備考（1） 半点灯については照明設備使用料の半額とする。

（2） 本町に居住または在学する中学生以下を中心とする団体は基本料金表の半額とする。
ただし、照明設備使用料は、この限りでない。

◎総合体育館基本料金表（専用使用料）

種 別 時間区分		午 前	午後 1	午後 2	夜 間
		午前 9 時～午後 0 時	午後 0 時～ 3 時	午後 3 時～ 6 時	午後 6 時～ 9 時
メインアリーナ	全面	6,000 円	6,000 円	6,000 円	6,000 円
	半面	3,000 円	3,000 円	3,000 円	3,000 円
サブアリーナ		1,400 円	1,400 円	1,400 円	1,400 円
会議室（1・2）		600 円	600 円	600 円	600 円
会議室（1 又は 2）		300 円	300 円	300 円	300 円

◎総合体育館基本料金表（共用使用料）

種 別 時間区分		午 前	午後 1	午後 2	夜 間
		午前 9 時～午後 0 時	午後 0 時～ 3 時	午後 3 時～ 6 時	午後 6 時～ 9 時
メイン・サブアリーナ （個人使用）		一般 1 人 200 円	一般 1 人 200 円	一般 1 人 200 円	一般 1 人 200 円
トレーニング室		1 回 200 円			

備考 （1）本町に居住または在学する中学生以下を中心とする団体は基本料金表の半額とする。
（2）本町に居住または在学する中学生以下の共用使用者は基本料金表の半額とする。
（3）専用使用料の全日使用については時間区分の合計額とする。

◎テニスコート基本料金表

時 間	2 時間
1 面使用料金	1,300 円
照明設備使用料	1,000 円

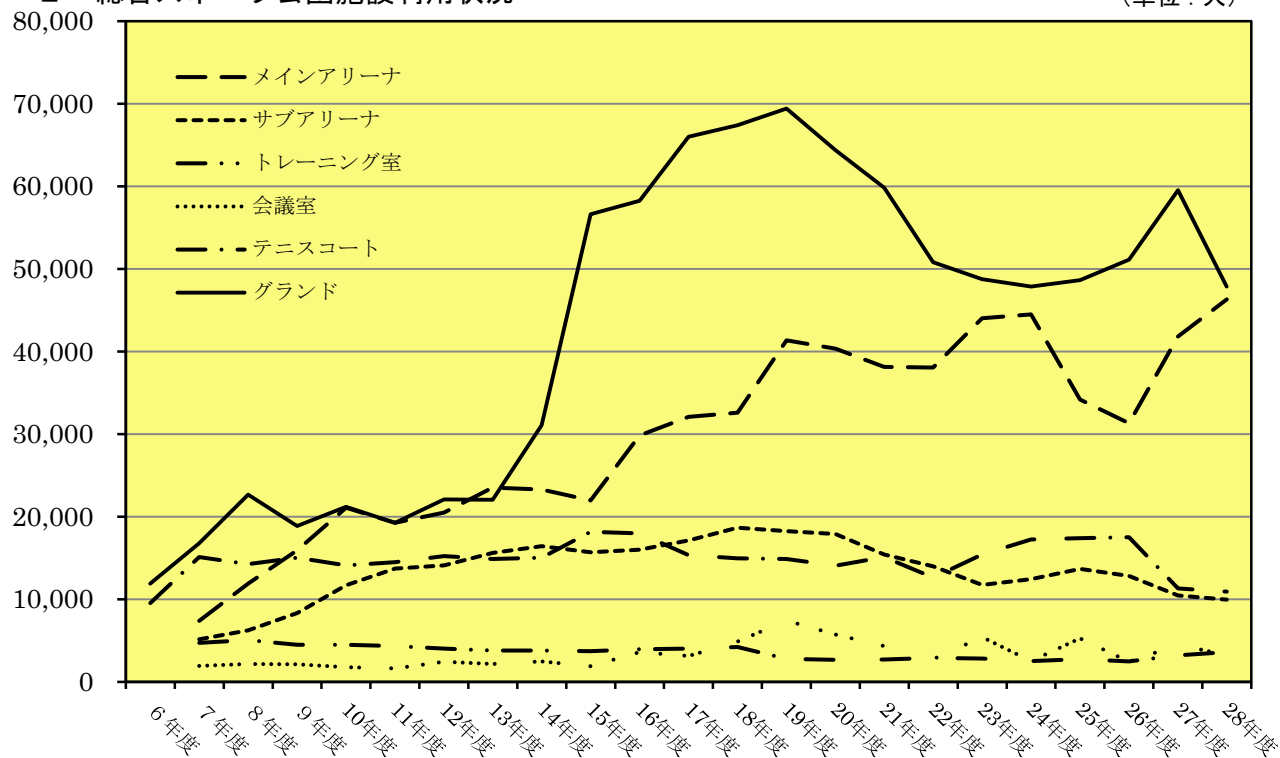
備考 本町に居住または在学する中学生以下を中心とする団体は基本料金表の半額とする。ただし、照明設備使用料は、この限りでない。

○青少年グラウンド

- ①所在地 大阪府南河内郡太子町大字春日 1564 番地の 6（磯長小学校北）
- ②使用時間 午前 8 時～午後 6 時
- ③使用料 無料
- ④問合せ先 生涯学習課（TEL 0721-98-5534）・総合体育館（TEL 0721-98-5344）

4-2 総合スポーツ公園施設利用状況

(単位：人)



	メインアリーナ	サブアリーナ	トレーニング室	会議室	テニスコート	グラウンド
平成6年度					9,540人	11,887人
平成7年度	7,386人	5,153人	4,709人	1,910人	15,111人	16,775人
平成8年度	11,910人	6,248人	5,053人	2,174人	14,253人	22,671人
平成9年度	15,908人	8,340人	4,495人	2,107人	15,033人	18,873人
平成10年度	21,077人	11,693人	4,483人	1,756人	14,096人	21,188人
平成11年度	19,270人	13,715人	4,330人	1,622人	14,491人	19,277人
平成12年度	20,488人	14,105人	4,007人	2,437人	15,211人	22,080人
平成13年度	23,518人	15,610人	3,804人	2,145人	14,865人	22,057人
平成14年度	23,304人	16,417人	3,804人	2,452人	15,034人	31,067人
平成15年度	21,962人	15,680人	3,717人	1,900人	18,168人	56,634人
平成16年度	29,847人	15,985人	3,954人	3,610人	17,964人	58,281人
平成17年度	32,104人	17,125人	4,020人	3,141人	15,335人	66,028人
平成18年度	32,601人	18,664人	4,234人	4,858人	14,974人	67,400人
平成19年度	41,353人	18,237人	2,774人	7,419人	14,893人	69,422人
平成20年度	40,355人	17,896人	2,677人	5,708人	14,065人	64,405人
平成21年度	38,158人	15,434人	2,684人	4,319人	15,105人	59,866人
平成22年度	38,054人	13,978人	2,893人	2,737人	12,618人	50,803人
平成23年度	44,051人	11,756人	2,819人	5,419人	15,430人	48,776人
平成24年度	44,490人	12,452人	2,498人	2,522人	17,225人	47,876人
平成25年度	34,205人	13,691人	2,742人	5,252人	17,408人	48,634人
平成26年度	31,326人	12,813人	2,469人	2,418人	17,514人	51,120人
平成27年度	41,813人	10,450人	3,192人	4,497人	11,328人	59,556人
平成28年度	46,323人	9,948人	3,605人	3,256人	10,919人	47,859人

4-3 スポーツ振興事業の実施状況

○第24回太子町スポーツ大会

①開会式 5月7日(土) ②開催日程 5月8日(日)～6月12日(日)

③開催種目と参加者数

種 目	開 催 日 程	開催場所	参加者数
ゲートボール	5月29日(日)	いきいき交流広場	18人
ソフトボール	5月15日(日)・22日(日)	総合グラウンド	100人
グラウンドゴルフ	5月8日(日)	総合グラウンド	40人
スカイクロス	5月22日(日)	青少年グラウンド	25人
インディアカ	5月8日(日)	総合体育館	100人
バレーボール	5月15日(日)	総合体育館	57人
バドミントン	5月29日(日)	総合体育館	22人
クロリティー	5月29日(日)	総合体育館	45人
剣道	6月5日(日)	総合体育館	90人
卓球	6月12日(日)	総合体育館	16人
バスケットボール	5月22日(日)	総合体育館	95人
硬式テニス	女子5月15日(日)・男子5月22日(日)	テニスコート	52人
ソフトテニス	5月8日(日)	テニスコート	56人
ゴルフ	5月23日(月)	太子カントリー	100人
合 計			816人

○第10回たいしスポーツDay

①開催日 10月10日(月・祝)

②内 容 スポーツ体験 延1,682人、チャレンジ 延651人、発表会4チーム、ゲーム23チーム

③参加者数 375人

④共催団体 太子町スポーツ推進委員会・太子町体育連盟

○トレーニング講習会

①初心者講習会の開催実績(各回とも午後6時30分より2時間)

開 催 日	4月16日(土)	6月18日(土)	8月28日(日)	10月22日(土)	12月17日(土)	2月18日(土)	合 計
参加者数	19	17	14	17	7	17	91

○スポーツ教室

①春季スポーツ教室〔対象：一般(親子体操は親子で参加)〕

種 目	対象	開 始 日	回数	参加費	定員	参加者数
テニス	初級	5月13日(金)	8	2,400円	16人	12人
バドミントン	初級	5月10日(火)	8	2,400円	16人	—
親子体操	—	5月12日(木)	7	1,400円	25組	14人
ヨガ教室前期	初級	5月15日(金)	8	2,400円	30人	19人
ヨガ教室後期	継続	7月13日(金)	8	2,400円	30人	15人

②秋季スポーツ教室〔対象：一般（親子体操は親子で参加）〕

種 目	対 象	開 始 日	回数	参加費	定員	参加者数
テニス	中級	9月30日(金)	8	2,400円	16人	12人
バドミントン	中級	9月27日(火)	8	2,400円	16人	10人
親子体操	—	9月29日(木)	7	1,400円	25組	11人
ヨガ教室前期	前期	9月30日(金)	8	2,400円	20人	16人
ヨガ教室後期	後期	12月2日(金)	8	2,400円	30人	20人
ズンバ体操	—	10月2日(日)	5	1,500円	25人	9人

③夏休みサマーチャレンジ〔対象：小学生〕

種 目	対 象	開 始 日	回数	参加費	定員	参加者数
バドミントン	4・5・6年	8月16日(火)	6	900円	20人	20人
バレーボール	4・5・6年	7月21日(木)	6	900円	20人	13人
卓球	4・5・6年	7月21日(木)	6	900円	20人	20人
屋外ボールゲーム	1・2・3年	8月16日(火)	6	900円	20人	18人
屋内ボールゲーム	1・2・3年	8月16日(火)	6	900円	30人	29人

○プール開放

開催期間 8月1日(月)～8日(月)計7日間（8月7日(日)を除く。）

開催場所 磯長・山田両小学校プール

参加者数 磯長小学校 591人・山田小学 368人 計 959人

○広域スポーツ事業

①第69回大阪府総合体育大会

南河内地区大会 開催期間：6～7月

太子町所管種目：バレーボール〔一般男子〕

太子町からの参加種目：テニス〔一般男子〕〔一般女子〕

卓球〔一般女子2部〕

中央大会(大阪) 開催時期：8～9月

太子町からの参加種目：剣道

②第60回南大阪駅伝競走大会

日程：2月7日(日)

場所：富田林市／PL教団敷地内

太子町からの参加：8チーム

一般男子3チーム

中学男子4チーム

中学女子1チーム

入賞：中学女子の部 第8位／太子町立中学校陸上部

4-4 スポーツクラブ一覧表

種 別	種 目	団 体 名	備 考
少 年	剣道	太子町聖徳館	
	少年野球	太子ジュニア	
	サッカー	太子町ジュニアサッカークラブ	
	ミニバスケット	太子ミニバスケットボールクラブ	
成 人	ソフトボール	太子町ソフトボール連盟	
	硬式テニス	太子町テニス連盟	
	軟式テニス	太子町ソフトテニス連盟	
	卓球	太子フレンズ	
	バドミントン	太子町バドミントンクラブ	
	バレーボール	太子町バレーボール連盟	
	インディアカ	太子町インディアカ協会	
高齢者	ゲートボール	太子町ゲートボール協会	
	グラウンドゴルフ	グラウンドゴルフ	
	クロリティー	クロリティー	
	スカイクロス	スカイクロス	

※太子町登録クラブ(スポーツ大会、たいしスポーツD a y 協力クラブを含む。)

4-5 学校体育施設の開放利用状況

地域スポーツ活動の振興を図るため、町立小学校及び町立中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放する。(平成26年度より開始)

○学校開放をする施設及び日時

施 設	開 放 日	開 放 時 間
町立磯長小学校体育館	休業日	午前9時から午後9時まで
	休業日以外の日	午後6時から午後9時まで
町立山田小学校体育館	休業日	午前9時から午後9時まで
	休業日以外の日	午後6時から午後9時まで
町立山田小学校運動場	休業日	午前9時から午後5時まで
町立中学校テニスコート	休業日	午前9時から午後5時まで

備考（１）１２月２８日から翌年の１月４日までの日は開放日から除く。

（２）特別の事情があるとき、その他当該学校開放をする小・中学校の校長が必要と認めたときは、学校開放をする施設及び日時を別に定める場合がある。

（３）使用料は無料とする。

○利用者の要件

①小学校体育施設を利用することができる者は、本町に在住、又は在学する小学生が５人以上所属し、かつ当該団体の半数以上をしめていること。

②２０歳以上の者が代表者であることとする。

③中学校体育施設を利用することができる者は、教育委員会が認めた軟式テニス団体とする。

④学校開放を利用しようとする団体は、毎年度、教育委員会の登録を受けなければならない。

○学校体育施設使用状況

（単位：回）

年 度		太子小学生 バレーボールクラブ キマリ	太子ミニバスケット ボールクラブ	空手道 松井道場 太子教室	太子ジュニア サッカークラブ	計
26 年度	町立磯長小学校体育館	149	0	104	0	253
	町立山田小学校体育館	31	40	0	0	71
	町立山田小学校運動場	0	0	0	24	24
	計	180	40	104	24	348
27 年度	町立磯長小学校体育館	134	1	122	0	257
	町立山田小学校体育館	48	51	0	0	99
	町立山田小学校運動場	0	0	0	17	17
	計	182	52	122	17	373
28 年度	町立磯長小学校体育館	121	0	145	0	266
	町立山田小学校体育館	83	74	0	0	157
	町立山田小学校運動場	0	0	0	15	15
	計	204	74	145	15	438

4-6 スポーツ推進委員会の活動

スポーツ基本法第32条の規定に基づき太子町スポーツ推進委員に関する規則で定めている、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツ実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うことを目的に設置。(旧体育指導委員)委員10人以内、任期2年。

○スポーツ推進委員名簿（任期：平成27年4月1日～平成29年3月31日まで）

役職名	氏 名	就任日	役職名	氏 名	就 任 日
委員長	畠中 成	昭和62年4月1日	委 員	大杉 喜洋子	平成23年4月1日
副委員長	山本 輝子	平成6年4月1日	委 員	田中 信裕	平成27年4月1日
委 員	岡本 香代	平成6年4月1日	委 員	近藤 雄太	平成27年4月1日
委 員	森本 隆	平成13年4月1日	委 員	八重尾 あずさ	平成27年4月1日

○会議開催・研修参加等状況

区 分	月 日	場 所	内 容
スポーツ大会会議	4月22日(金)	太子町役場	第24回太子町スポーツ大会について
地区スポーツ推進委員代表者会議	5月10日(土)	富田林市	27年度事業・決算報告、28年度事業・予算について
TSD会議	7月14日(木)	太子町役場	たいしスポーツD a y 事業プラン
TSD会議	8月10日(水)	まちづくり観光交流センター	たいしスポーツD a y エントリー種目受付、協力団体等について
TSD会議	9月1日(月)	太子町役場	たいしスポーツD a y 閉会式の抽選方法、役割分担、PRチラシについて
平成28年度大阪府スポーツ推進委員研修会	9月3日(土)	大阪府立男女共同参画・青少年センター	内容 【事例発表】 池田市、千早赤阪村 【講演会】「スポーツは人を育て、人をつなぎ、人の絆を深める」 講師：芦屋大学学長 比嘉 悟
TSD反省会	10月19日(水)	太子町役場	たいしスポーツD a y の反省
南河内地区スポーツ推進委員連絡協議会祝賀懇親会	12月3日(土)	SAYAKA ホール	4名参加
南大阪駅伝競走大会	2月5日(日)	PL教団敷地内	事業協力；本部スタッフ（式典）

※TSD=たいしスポーツD a y の略

○事業

事業名	月 日	場 所	内 容	参加者数
スポーツ大会	5月7日(土) 5月8日(日)~6月12日(日)	総合体育館 スポーツ公園等	開会式・チャレンジ交流会 大会競技 14 種目	86 人 816 人
たいしスポーツ D a y	10月10日(月・祝)	総合スポーツ公園	スポーツ体験 (13 種目) 発表会 (4 団体) チャレンジ (4 種目) エントリーイベント (2 段式玉入れ)	375 人
ふれあい T A I S H I 2016	11月13日(日)	太子・和みの広場	体力測定	566 人
第 34 回新春ジ ョギング大会	1月15日(日)	総合スポーツ公園	おとな 5 k m、こども 3 k m	88 人
第 20 回太子町 健康づくり講習 会	3月4日(土)	町立万葉ホール	テーマ;「体幹を鍛えて、体のコ アを強化」 講 師; メディカルトレーナー 大西 敏之 (はびきのヴィゴラス/ 医療法人永広会)	34 人

4-7 体育連盟の活動

体力の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、スポーツ振興に寄与することを目的に設置。役員は会長、副会長2名、書記、会計。委員定数18名、任期2年。

○理事名簿（任期：平成27年4月1日～平成29年3月31日まで）

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
会 長	中谷 満	理 事	上田 哲也	理 事	兒玉 直美
副 会 長	松田 浩一	理 事	浅野 幸一	理 事	田中 勢都子
副 会 長	植木 啓司	理 事	北野 正男	理 事	出田 美緒
会 計	仲村 勝彦	理 事	羽山 幸司	理 事	松井 めぐみ
会計監査	松尾 悟	理 事	石谷 健二	理 事	籾山 雅則
理 事	田中 明美	理 事	中道 大征	理 事	中川 安紀代

○会議開催状況

区 分	月 日	内 容
役員会	4月7日(木)	総会について
総会	4月17日(日)	平成27年度事業報告および決算報告について 平成28年度事業計画および予算について
理事会	6月5日(日)	夏山登山の下見
理事会	6月23日(木)	夏山登山について
理事会(スポ推委合同)	7月14日(木)	たいしスポーツD a yについて 夏山登山について
理事会(スポ推委合同)	8月10日(水)	たいしスポーツD a yについて 夏山登山反省会
理事会(スポ推委合同)	9月1日(木)	たいしスポーツD a yについて 夏山登山反省会
理事会(スポ推委合同)	10月9日(日)	たいしスポーツD a y 前日準備
理事会(スポ推委合同)	10月10日(月・祝)	たいしスポーツD a y 当日 参加者数 375 名
理事会(スポ推委合同)	10月19日(水)	たいしスポーツD a y 反省会 冬季3事業について
理事会	12月11日(日)	元旦初登り記念しゃもじの焼印押し
理事会	2月1日(水)	スケート教室について 次年度の夏山登山について
理事会	2月23日(木)	次年度の夏山登山について

○事業実施状況

事 業 名	月 日	場 所	参 加 者 数 等
夏山登山	7月31日(日)	奈良県/高見山	参加者数 34 名
たいしスポーツD a y	10月10日(月・祝)	総合スポーツ公園	参加者数 375 人
ふれあい TAISHI2016	11月13日(日)	太子・和みの広場	体力測定、参加者数 566 人
元旦初登り	1月1日(祝)	二上山雌岳山頂	抽選会・記念しゃもじの配布 参加者数約 500 人
第34回新春ジョギング大会	1月15日(日)	総合グラウンド	参加者数 88 人
2017 スケート教室	2月14日(日)	尼崎スポーツの森 アイススケートリンク	参加者数 88 人

夏山登山



たいしスポーツDay



元旦初登り



新春ジョギング大会



5 文化活動

5-1 太子町立公民館の概要

①施設 敷地面積：791.00 m²、建築面積：442.80 m²、
延床面積：868.80 m²

構造：鉄筋コンクリート2階建

1階：第1集会室、料理室、事務室、
陶芸窯

2階：第1研修室、第2研修室、第3研修室、
和室

②所在地 〒583-0992 大阪府南河内郡太子町大字山田 24 番地
TEL：0721-98-5530

③開館時間 午前9時～午後9時（日曜日・火曜日；午前9時～午後5時30分）

④休館日 月曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

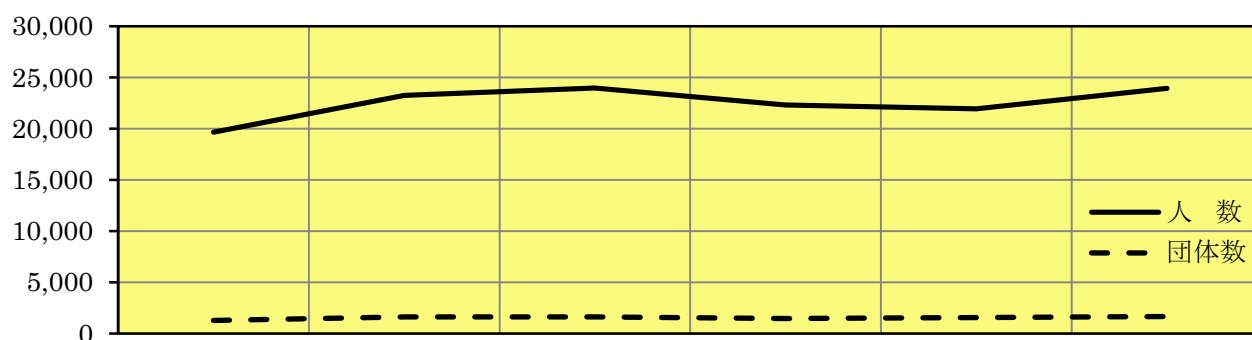


5-2 太子町立公民館利用状況

○平成 28 年度公民館利用状況

	第 1 研修室		第 2 研修室		第 3 研修室		第 1 集会室		第 2 集会室		和室		料理室		陶芸窯		計	
	人 数	団 体 数	人 数	団 体 数	人 数	団 体 数	人 数	団 体 数	人 数	団 体 数	人 数	団 体 数	人 数	団 体 数	人 数	団 体 数	人 数	団 体 数
4	1,026	45	226	21	108	12	363	38	263	20	43	4	0	0	3	2	2,032	142
5	785	37	254	23	181	18	397	37	138	8	57	5	0	0	4	2	1,816	130
6	954	42	239	23	177	17	389	40	281	19	54	5	0	0	1	1	2,095	147
7	913	43	351	29	236	19	375	35	327	13	54	5	11	1	4	2	2,271	147
8	818	36	168	15	233	20	278	33	217	14	12	1	0	0	1	1	1,727	120
9	895	41	280	25	238	20	384	35	327	20	125	9	12	1	2	2	2,263	153
10	745	43	226	21	182	16	351	31	386	20	84	8	19	3	3	2	1,996	144
11	855	40	229	23	158	16	361	33	171	18	62	5	25	2	4	1	1,865	138
12	842	42	160	17	153	15	361	33	196	12	38	3	0	0	0	0	1,750	122
1	782	39	183	18	154	15	395	33	273	14	71	6	20	1	1	1	1,879	127
2	826	41	218	22	186	18	449	39	210	13	84	6	42	3	9	3	2,024	145
3	963	46	246	24	238	23	454	43	191	12	108	8	34	3	1	2	2,235	161
計	10,404	495	2,780	261	2,244	209	4,557	430	2,980	183	792	65	163	14	33	19	23,953	1,676

○公民館利用状況の推移（平成 23～28 年度）



	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
人 数	19,651	23,242	23,982	22,308	21,959	23,953
団体数	1,291	1,648	1,644	1,496	1,576	1,676

5-3 公民館教室の開催状況

○前期教室

教 室 名	対象	月 日	時 間	回数	参加費	定員	参加者数
フラダンス教室	一般	5月26日(木)～	午前10時 ～11時30分	6	無料	20人	13人
思い出のうたごえ喫茶教室	一般	5月27日(金)～	午後1時30分 ～3時	4	無料	30人	28人
活け花教室	一般	5月20日(金)～	午後1時～3時	5	5,000円	20人	9人

菊づくり教室	一般	6月4日(土)～	午前9時30分 ～11時30分	4	無料	10人	10人
寿学級健康体操 教室	65才 以上	5月28日(土)～	午後2時～4時	10	無料	30人	34人

○後期教室

教室名	対象	月 日	時 間	回数	参加費	定員	参加者数
こども科学教室	小学生	11月5日(土)～	午前10時 ～11時30分	5	3,000円	16人	15人
味噌づくり教室	一般	11月8日(火)～	午後1時～4時	2	1,000円	20人	20人
寿学級健康体操 教室	65才 以上	11月12日(土)～	午後2時～4時	10	無料	30人	22人

○夏休みこども教室

教室名	対象	月 日	時 間	回数	参加費	定員	参加者数
おり紙教室	小学生	7月21日(木) 27日(水) 8月3日(水)	午後1時30分～ 3時30分	3	300円	20人	20人
たのしい 科学教室①	小学生	8月2日(火) 3日(水)	午前10時～ 11時30分	2	1,000円	15人	15人
たのしい 科学教室②	小学生	8月4日(木) 5日(金)	午前10時～ 11時30分	2	1,000円	15人	15人
たのしい 科学教室③	小学生	8月9日(火) 10日(水)	午前10時～ 11時30分	2	1,000円	15人	15人
パンづくり教 室①	小学生	7月21日(木) 27日(水)	午前10時～ 午後0時	2	1,000円	12人	12人
パンづくり教 室②	小学生	7月21日(木) 27日(水)	午後2時～4時	2	1,000円	12人	12人
レザークラフ ト教室①	小学生	8月2日(火) 3日(水)	午前10時～ 11時30分	2	500円	25人	25人
レザークラフ ト教室②	小学生	8月11日(火) 12日(水)	午前10時～ 11時30分	2	500円	25人	25人

5-4 文化祭

○日時 10月29日(土)午前10時～午後8時・10月30日(日)午前9時～午後3時

○会場 展示：町立公民館・役場1階ロビー・まちづくり観光交流センター 演芸：町立万葉ホール

○備考 文化祭にあわせて菊花展を開催 10月24日(月)～11月7日(月)町立万葉ホール前

○出展・出演クラブおよび団体一覧表

種 別	出 展 ・ 出 演 団 体 名	参加数
出展クラブ	太子町菊花会 陶芸クラブ カトレア(レザークラフト) 太子俳句会 書道クラブ 天狗会(囲碁) 水彩画クラブ コスモス会(和洋裁) 表装同好会 パソコンクラブ カンタン篆刻 刺繍クラブ 太子町茶華道会(うめの会・緑会・さくら会・ひまわり会Ⅰ、Ⅱ) 切り絵サークル 太子eメガネ 	計 20 クラブ
出展団体	 はがき絵同好会 聖和台水墨画同好会 新日本婦人の会絵手紙 スケッチサークル 写真愛好会 プリザーブドフラワー 川西塾 なかつじデイサービス 太子町立中学校 磯長小学校 山田小学校 太子町立幼稚園 やわらぎ保育園・幼稚園 松の木保育園	計 14 団体
出展個人	書道・写真・絵画・手芸等	9 名
出演クラブ	オカリナクラブ風 コーラス・みそら 水真流吟詠会(常盤支部) 友扇会(1～2部) ピアノクラブ 琴音会 ポピュラーボイストレーニング野バラ ドラムサークル 梅花扇クラブ 	計 9 クラブ
出演団体	秀優会(日舞)、すみれ民謡同好会、元気ぐんぐん チュチュバレリーナクラブ、雅泉会、ズンバ愛好会(ダンス) デイサービスGOYA	計 7 団体
計 29 クラブ 21 団体 9 個人		

5-5 公民館クラブ

No	種 目	ク ラ ブ 名	活 動 日
1	囲碁	天狗会	①・③・⑤ 日
2	英会話	英会話クラブ	①・③・④ 木
3	オカリナ	オカリナクラブ風	①・③・④ 火
4	華道	桜クラブ	③ 火
5	華道	ひまわり会	④ 金
6	華道	ひまわり会Ⅱ	② 金
7	菊作り	菊花会	① 土
8	切り絵	切り絵サークル	①・③ 木
9	健康体操	ウィークエンドサークル	土
10	健康体操	健康体操クラブ	②・④ 火
11	コーラス	コーラス・みそら	①・③ 土
12	講話	虹の会	③ 土
13	茶道	うめの会	②・④ 金
14	茶道	緑会	①・③ 金
15	詩吟	吟詠会（水真流常磐支部）	木
16	刺繍	刺繍クラブ	①・③ 金
17	手話	手話サークル夢	火
18	書道	書道クラブ	②・④ 木
19	新舞踊	友扇会（1～2部）	金・土
20	水彩画	水彩画クラブ	② 日
21	自然観察	太子eメガネ	不定期
22	太極拳	太子太極拳クラブ	火
23	太極拳	太子第2太極拳クラブ	水
24	太極拳	太極梅花扇	木
25	大正琴	琴音会	①・③ 水
26	篆刻	カンタン篆刻クラブ	①・③ 金
27	ドラム	ドラムサークル	②・④ 火
28	陶芸	陶芸クラブ	②・④ 日
29	読書	読書友の会	③ 木
30	パソコン	パソコンクラブ	②・④ 水
31	俳句	太子俳句会	① 日
32	ピアノ	ピアノクラブ	木
33	表装	表装同好会	①・② 火
34	ボイストレーニング	ポピュラーボイストレーニング野ばら	②・④ 金
35	ヨガ	ヨガクラブ（1～3部）	水
36	謡曲	和謡会	水
37	レザークラフト	カトレア会	金
38	和洋裁	コスモス会	①・③ 土

39	民謡	すみれ民謡クラブ	②・④金
40	スケッチ	スケッチクラブ	①・③ 土

5-6 太子町文化連盟の活動状況

各種文化団体の連携協調を図り、住民文化の向上発展を目的に設置。各種文化団体の代表および文化指導者をもって構成。役員は、会長1名、副会長2名、会計1名、会計監査1名、演芸部長1名、展示部長1名、理事若干名。任期2年。

○委員名簿（任期：平成27年4月1日～平成29年3月31日まで）

役職名	氏名	選出団体	役職名	氏名	選出団体
会長	穴尾 瑛子	華道	理事	高田 浜子	コーラス
副会長	加藤 武	水彩画	理事	奥田 尚子	和洋裁
副会長	増田 千鶴子	書道	理事	山本 貞	菊花会
会計	恵美 桂子	華道	理事	西川 雅子	表装
会計監査	水野 洋子	茶道	理事	奥田 良典	書道
演芸部長	今川 弥生	ピアノ	理事	京谷 澄子	新舞踊
展示部長	石田 寿枝	陶芸	理事	茂中 寛明	篆刻

○会議開催状況

区分	月日	内容
総会(第1回理事会)	4月14日(木)	委嘱状の交付、役員選出について 平成27年度事業・決算報告について 平成28年度事業計画・予算について
第2回理事会	7月14日(木)	第56回文化祭日程等について 広報掲載について 展示会場・ホールでの催しについて
役員会	9月11日(日)	文化祭展示・演芸申込整理
演芸部門代表者会議	9月13日(火)	出演日時・リハーサル日程等について
展示部門代表者会議	9月14日(水)	日程及び展示会場の確認・作品について
第3回理事会	10月13日(火)	文化祭準備について 万葉ホールの運営・各展示会場について
文化祭準備	10月28日(金)	文化祭準備作業（パネル運搬など）
第4回理事会	11月16日(水)	文化祭反省(演芸・展示・全体) 研修会について

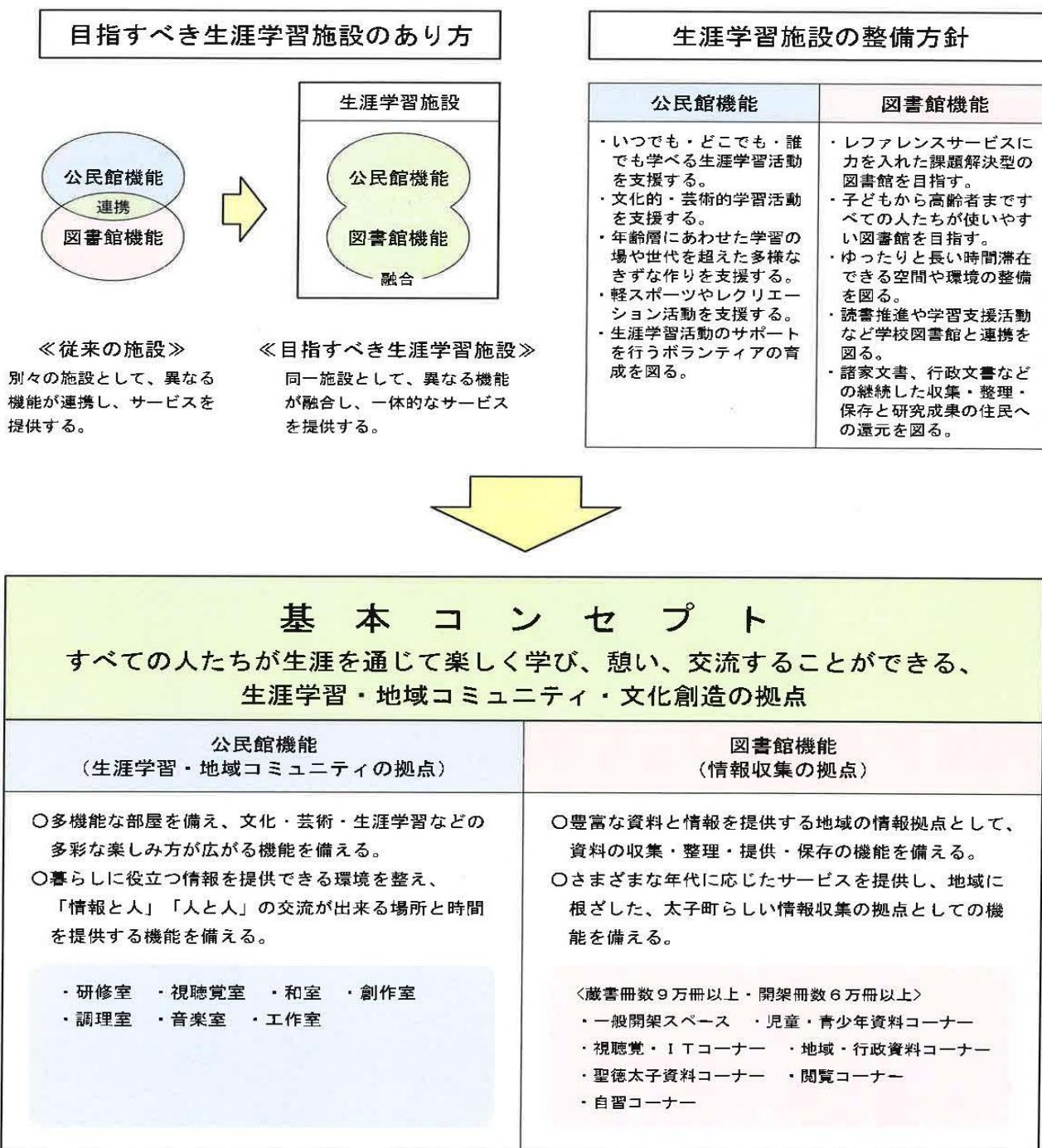
○事業等実施状況

事業名	月日	場所	参加者数等
菊花展	10月24日(月) ～11月7日(金)	町立万葉ホール前	出展者15人 表彰式10月28日(水)
第56回文化祭	10月29日(土) 10月30日(日)	町立公民館、役場ホール、 まちづくり観光交流センター、 町立万葉ホール	別掲
理事研修会	3月2日(木)	九阜會館・大寅蒲鉾（道明寺工場）	17人

5-7 生涯学習施設整備事業

公民館、図書館の両機能を兼ね備えた生涯学習施設の建設に向け、10月にパブリックコメントを実施し、基本計画・設計を行った。

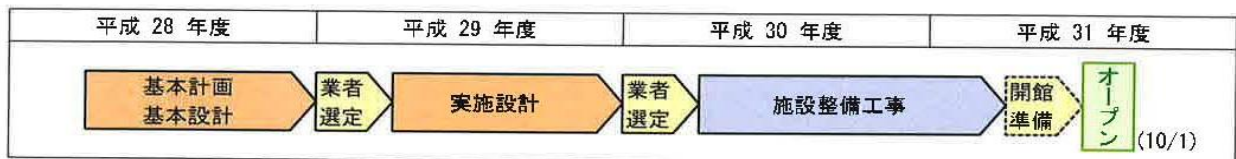
太子町生涯学習施設基本計画 概要版



《導入機能》



《整備スケジュール》



《概算事業費・建物延床面積》

- ・概算事業費は、基本設計・実施設計で具体的に検討する。
- ・建物延床面積は、2,000㎡程度とする。

《配慮すべき事項》

◎自然エネルギーの活用

- ・自然採光を利用した照明計画や、ソーラーパネルを利用した太陽光発電システムなど自然エネルギーの活用について検討を行う。

◎省エネルギーの推進

- ・LED照明の導入による照明電力の抑制に配慮する。
- ・節水型機器の導入、雨水利用などの使用水量の抑制に配慮する。

◎ユニバーサルデザインへの配慮

- ・高齢者・障がい者などすべての人たちが利用する施設として、ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしい施設を目指す。

◎周辺環境への配慮

- ・他の公共施設や周囲の自然環境と調和のとれた外観とする。
- ・町庁舎内の他の施設と有機的に連携し、都市機能の向上に役立つ施設とする。

6 図書室事業

6-1 太子町立図書室の概要

平成 22 年 4 月に公民館図書室を庁舎内に再整備。

①施設 延床面積：225.00 m²

②所在地 〒583-8580 大阪府南河内郡太子町大字山田 88 番地 太子町役場内

TEL：0721-98-5526

③開館時間 午前 10 時～午後 6 時

④休室日 月曜日（国民の祝日を除く）

毎月第 4 木曜日午前 10 時～午後 1 時

年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

⑤その他施設環境

図書貸出システム

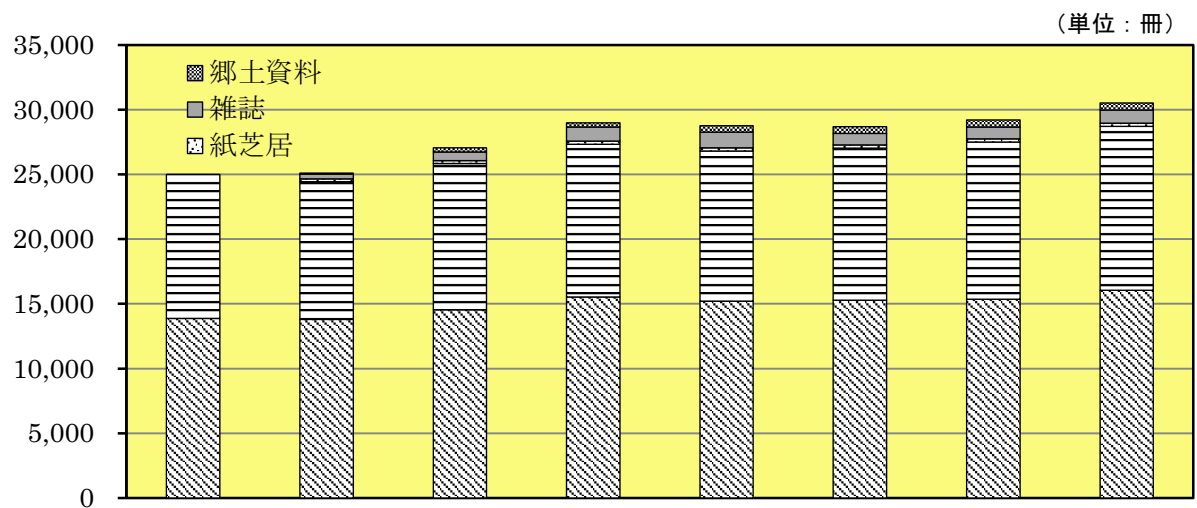
子どもフロア

ビデオコーナー

閲覧コーナー



○図書室蔵書数の推移



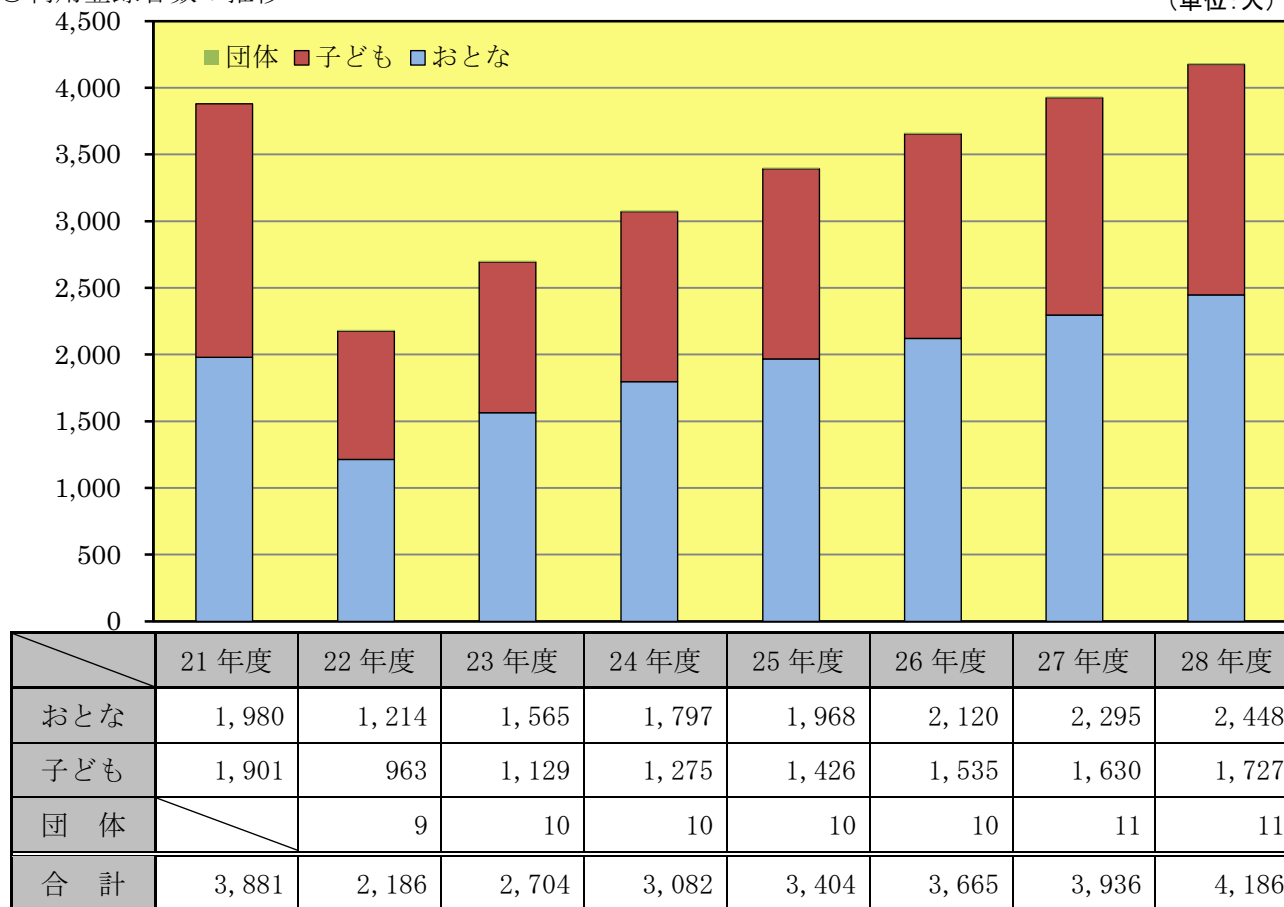
（単位：冊）

	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
一般書	13, 867	13, 788	14, 546	15, 519	15, 216	15, 279	15, 354	16, 037
児童書 （絵本含む）	11, 122	10, 655	11, 293	11, 810	11, 588	11, 746	12, 148	12, 680
紙芝居		208	222	248	248	247	247	247
雑誌		375	680	1, 083	1, 226	887	910	998
郷土資料		80	301	328	472	526	540	562
合 計	24, 989	25, 106	27, 042	28, 988	28, 750	28, 685	29, 199	30, 524

6-2 施設利用状況

○利用登録者数の推移

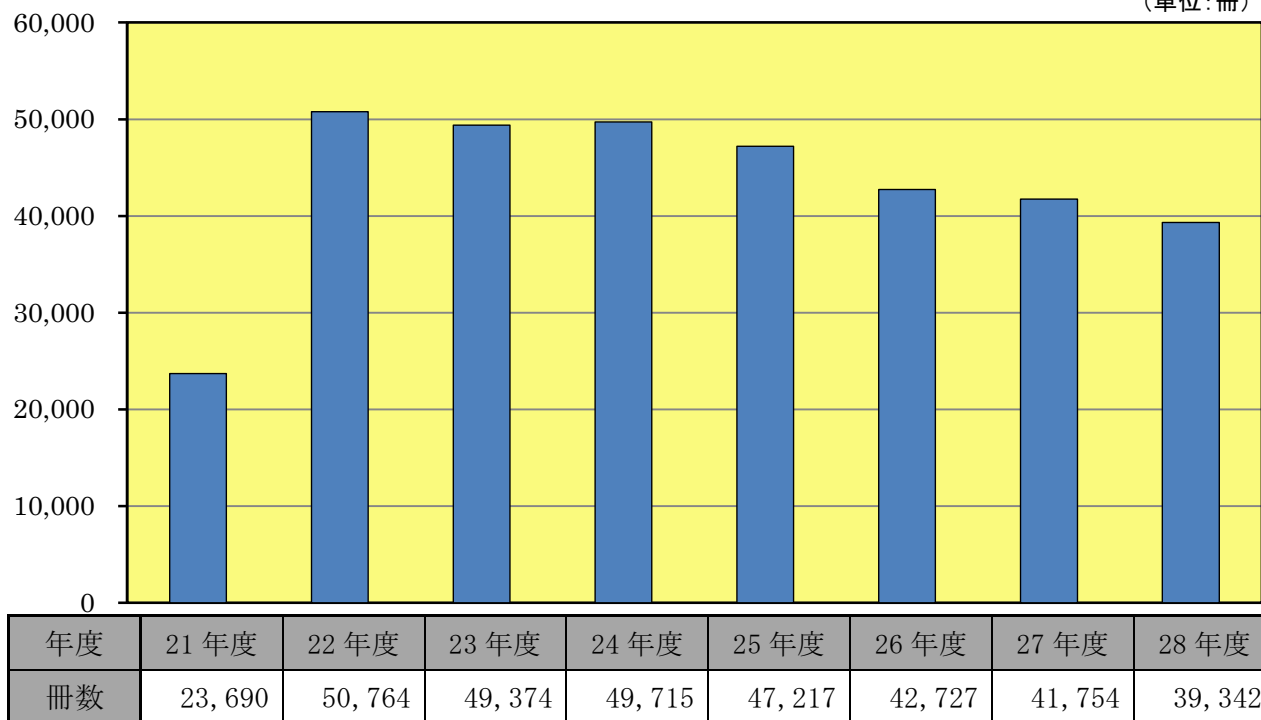
(単位:人)



※平成 21 年度以前は、公民館図書室のデータ

○図書貸出冊数の推移 (平成 21 年度～平成 28 年度)

(単位:冊)



6-3 実施事業

○夏休み図書室のお仕事体験教室

内 容：「図書室ってどんなところ？」をテーマに、パソコンを使った本の貸出や返却など、図書室業務の体験を実施。

日 時：7月22日（金）、26日（火）、29日（金）、8月2日（火）、8月5日（金）、9日（火）、19日（金）、23日（火） 計8日間
午後1時～3時

対 象：小学校4～6年生

定 員：各日2名

参加者：計15名



○夏休み図書室おしごとたんけん

内 容：バーコードリーダーを使用しての貸出や返却など、簡易なお仕事体験やおはなしひろばの参加体験を実施し、図書室の様子を探索する。

日 時：7月23日（土）①・②、7月30日（土）①・②、8月20日（土）①・②
① 前半：午前10時30分～11時30分 ② 後半：午前11時～午後0時

対 象：小学校1～3年生

定 員：各回5名

参加者：計27名



○「おはなしひろば（絵本の読み聞かせ）」の実施状況

日 時	参 加 人 数			安 全 管理員	内 容
	子ども	おとな	計		
4月16日（土） 午前11時～11時30分	10	7	17	2	6話（『みつけた』他） ※歌人形劇実施
5月21日（土） 午前11時～11時30分	8	3	11	2	7話（『かお』他）
6月18日（土） 午前11時～11時30分	5	2	7	2	7話（『だるまさんが』他）
7月23日（土） 午前11時～11時30分	13	3	16	2	7話（『おばけちゃんのバア!!』他）
7月30日（土） 午前11時～11時30分	25	5	30	2	7話（『ウマソウのピョンピョン ビョーン』他）
8月20日（土） 午前11時～11時40分	25	8	33	2	6話（『やさいのおなか』他） ※内2話小学生2名読み手体験
9月17日（土） 午前11時～11時30分	11	7	18	2	7話（『おつきさまでたよ』他）
10月15日（土） 午後5時～8時10分	270	0	270	5	大型絵本、紙芝居【屋外】
11月19日（土） 午前11時～11時30分	8	5	13	2	5話（『ペンギンたいそう』他）

12月17日(土) 午前11時～11時30分	9	7	16	2	6話 (『サンタのおまじない』他) ※内1話中学生1名読み手体験
1月21日(土) 午前11時～11時45分	13	5	18	5	6話 (『おめでとうおめでとう』他)
2月4日(土) 午前11～11時30分	2	3	5	2	7話 (『へえすごいんだね(おに)』他)
3月4日(土) 午前11時～11時30分	9	4	13	2	5話 (『ころわんが春みつけ』他)
計	408	59	467	32	

○まだ、読め～るフェア（第3回）

内 容：平成27年度除籍図書及び寄贈書の一部を町内学校園、住民を対象にブックリサイクル市を開催した。

◎町内学校園対象（6校園）

- ・10月27日（木）譲与冊数78冊

◎一般住民対象

- ・10月29日（土）・10月30日（日）譲与人数78人 譲与冊数310冊
- ・11月1日（火）～24日（木）譲与人数31人 譲与冊数203冊

7 文化財の保存と活用

7-1 町内の指定文化財

○国指定・登録文化財

種 別	名 称	指定・登録年月日	管理者又は所有者
重要文化財	叡福寺聖霊殿(附玄関)	昭和 52 年 1 月 28 日	叡福寺
	叡福寺多宝塔	昭和 52 年 1 月 28 日	〃
	絹本着色文殊渡海図	明治 42 年 4 月 20 日	〃
	高屋連枚人墓誌	明治 42 年 9 月 21 日	〃
	紀吉継墓誌	明治 42 年 9 月 21 日	妙見寺
史 跡	鹿谷寺跡	昭和 23 年 1 月 14 日	太子町
	岩屋	昭和 23 年 1 月 14 日	〃
	二子塚古墳	昭和 31 年 11 月 28 日	〃
	一須賀古墳群	平成 6 年 10 月 7 日	太子ゴルフ観光(株)他
登録文化財	山本家住宅(主屋・西蔵・東蔵・高塀)	平成 13 年 10 月 12 日	個 人
	大道旧山本家住宅(主屋・離れ[渡り廊下付])	平成 14 年 8 月 21 日	太子町
	大道旧山本家住宅(蔵)	平成 15 年 9 月 19 日	太子町

○大阪府指定文化財

種 別	名 称	指定・登録年月日	管理者又は所有者
建 造 物	叡福寺石造五輪塔	昭和 52 年 3 月 31 日	叡福寺
	叡福寺金堂(附棟札)	平成 13 年 2 月 2 日	〃
	叡福寺鐘楼	平成 13 年 2 月 2 日	〃
彫 刻	叡福寺隔夜堂石造阿弥陀如来坐像	昭和 45 年 12 月 7 日	叡福寺
考 古 資 料	松井塚古墳石棺	昭和 48 年 3 月 30 日	太子町
	鶏形埴輪(寺山出土)	昭和 52 年 3 月 31 日	個 人
	伽山墳墓出土帯金具・刀子	平成 5 年 3 月 31 日	大阪府
民俗文化財	西国巡礼三十三度行者関係資料	平成 7 年 12 月 31 日	個 人
史 跡	叡福寺境内	平成 9 年 2 月 3 日	叡福寺
	仏陀寺古墳	昭和 47 年 3 月 31 日	太子町
	御嶺山古墳	昭和 47 年 3 月 31 日	個 人
	伽山墳墓	平成 5 年 3 月 31 日	大阪府
天然記念物	拇井邸の椿	昭和 45 年 2 月 20 日	個 人
	鎌田邸のくす	昭和 49 年 3 月 29 日	個 人

7-2 文化財の保護（指定文化財管理）

○平成 28 年度文化財保存事業費（指定文化財管理）補助金

補助対象	所有者	事業費 (円)	内補助額(円)			内 容
			国	府	町	
重要文化財叡福寺 聖霊殿・多宝塔	叡福寺	93,000	0	93,000	0	防災設備（自動火災警報装置、消火 設備、避雷設備）保守点検等

7-3 埋蔵文化財行政

○開発等に伴う埋蔵文化財協議件数

		建築確認	開発事前	位置指定 道 路	工 作 物 確認申請	国土利用 計画法	確認願	開発不要 証 明
協 議 件 数		44	4	0	0	1	0	3
周 知 遺 跡 内		0	0	0	0	0	0	0
周 知 遺 跡 外		44	4	0	0	1	0	3
指示事項	立会	0	0	0	0	0	0	0
	試掘	0	2	0	0	0	0	1
	届出	0	0	0	0	0	0	0

○周知の埋蔵文化財包蔵地における発掘届出・通知件数

届出 件数	届出	通知	指示事項			備 考
			慎重 工事	立会	発掘 調査	
0	0	0				

○埋蔵文化財調査件数一覧

	93 条※	開発事前協議	建築確認	道路位置指定	工作物確認	計
立 会	0	0	0	0	0	0
試掘調査	0	3	0	0	0	3
発掘調査	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	3

※文化財保護法第 93 条に基づく土木工事等のための発掘に関する届出及び指示

7-4 国史跡二子塚古墳保存整備事業

○国史跡二子塚古墳保存整備検討委員会の設置と運営

保存活用計画と整備実施計画を策定し史跡整備を行うため、太子町教育委員会において、平成 27 年 9 月 17 日に文化庁及び大阪府文化財保護課の職員をオブザーバーとして、学識経験者で構成される太子町国史跡二子塚古墳保存整備検討委員会を設置し、協議、検討を始めた。

平成 28 年度には、計画策定に向けて地中レーダ探査、航空レーザー測量、発掘調査を実施し、基本資料の調査・収集・整理をはかり、計画の協議、検討を行った。

○国史跡二子塚古墳保存整備検討委員会名簿（委員任期：平成 29 年 3 月 31 日まで）

役 職 名	氏 名	所 属 ・ 専 門 分 野
委 員 長	竹谷 俊夫	大阪大谷大学 教授・考古学
副委員長	森下 章司	大手前大学 教授・考古学
委 員	上野 勝己	元町立竹内街道歴史資料館長・考古学
委 員	内田 和伸	奈良文化財研究所 室長・遺跡整備
委 員	市 大樹	大阪大学大学院 准教授・古代史
オブザーバー	山下 信一郎	文化庁記念物課 調査官
オブザーバー	中西 裕見子	大阪府教育庁文化財保護課 総括主査
オブザーバー	木村 啓章	大阪府教育庁文化財保護課 技師

○委員会の開催（第 1 回から第 3 回は平成 27 年度、第 4 回から第 6 回は平成 28 年度）

区 分	月 日	内 容
第 1 回委員会	平成 27 年 10 月 8 日(木)	整備全体計画について 保存活用計画について
第 2 回委員会	平成 27 年 11 月 22 日(日)	保存活用計画の基本方針について 現地調査計画について
第 3 回委員会	平成 28 年 3 月 16 日(水)	保存活用計画の構成について 確認調査計画について
第 4 回委員会	平成 28 年 6 月 29 日(水)	保存活用計画の素案について 確認調査について
第 5 回委員会	平成 28 年 11 月 21 日(月)	地中レーダ探査結果について 航空レーザー測量の中間報告について 確認調査について
第 6 回委員会	平成 29 年 3 月 24 日(金)	平成 28 年度確認調査結果について 平成 29 年度確認調査計画について

○調査実施状況

調 査 名	月 日	概 要
地中レーダ探査	4月10日（日） ～8月31日（水）	現状を把握するため、発掘調査に先立ち、地中レーダ探査による遺構確認を行った。
航空レーザー測量	7月28日（木） ～11月30日（水）	現状を把握するため、発掘調査に先立ち、航空レーザー測量による古墳及び周辺の現況実測を行った。
発掘調査	11月14日（月） ～2月28日（火）	地中レーダ探査及び航空レーザー測量の結果を踏まえて、史跡の墳形・規模・遺構の保存状況などの情報を得るとともに、その他の埋蔵文化財の有無を確認するため行った。

○視察及び啓発事業実施状況

調 査 名	月 日	場 所	概 要
太子町教育委員現地視察	12月8日（木）	二子塚古墳発掘調査現場	発掘調査現場と成果の確認。 8名（教育委員及び事務局職員）
太子町議会議員等現地視察	12月12日（月）	二子塚古墳発掘調査現場	発掘調査現場と成果の確認。 20名（町長、副町長、町議会議員）
太子・街人の会現地視察	1月27日（金）	二子塚古墳発掘調査現場	史跡ガイドを行う際に必要な発掘調査成果の報告と現地見学。 9名（観光ボランティアガイドメンバー）
発掘調査現地見学会	2月11日（土・祝）	二子塚古墳発掘調査現場	一般向けに発掘調査成果の報告と調査現場の公開を行った。 参加者 198名
発掘調査成果報告会	3月16日（木）	太子町まちづくり観光交流センター 研修室	一般向けに発掘調査成果の報告会を行った。 参加者 63名



発掘調査現地見学会の様子



発掘調査で明らかになった石棺

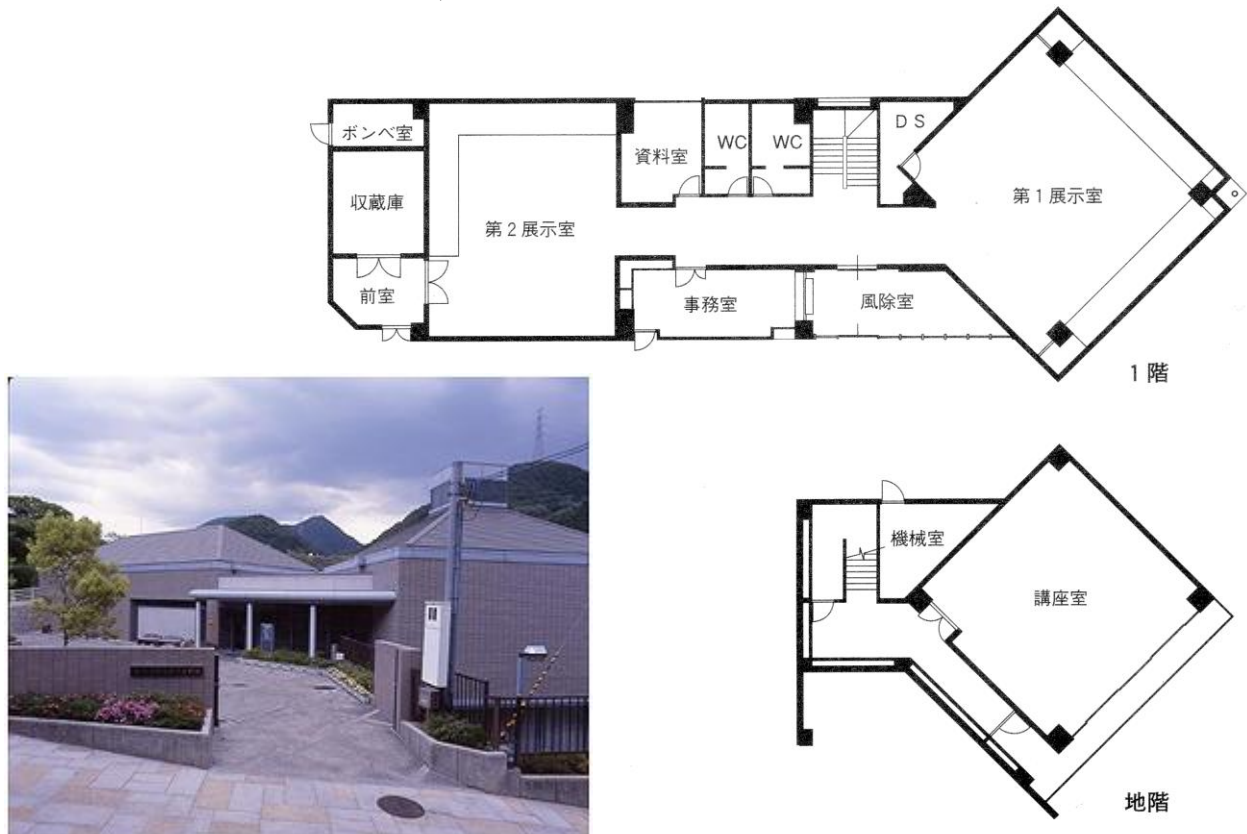
7-5 太子町立竹内街道歴史資料館の概要

○施設 開館：平成5年3月3日

敷地面積：1,079.61 m²、建築面積：384.83 m²、

構造：鉄筋コンクリート造 地下1階・地上1階

地階：講座室／1階：第1展示室、第2展示室、収蔵庫、資料室、事務室、トイレ



○所在地 〒583-0992 大阪府南河内郡太子町大字山田 1855 番地

TEL：0721-98-3266 FAX：0721-98-3279

○開館時間 午前9時30分～午後5時（ただし入館は午後4時30分まで）

○休館日 毎週月・火曜日、祝日の翌日、年末年始（12月26日～1月7日）

○入館料

	個人	団体(20人以上)
大人	200 円	160 円
高・大学生	100 円	80 円
小・中学生	50 円	40 円

※特別展等の期間中は、料金を変更する場合があります。

○展示の概要

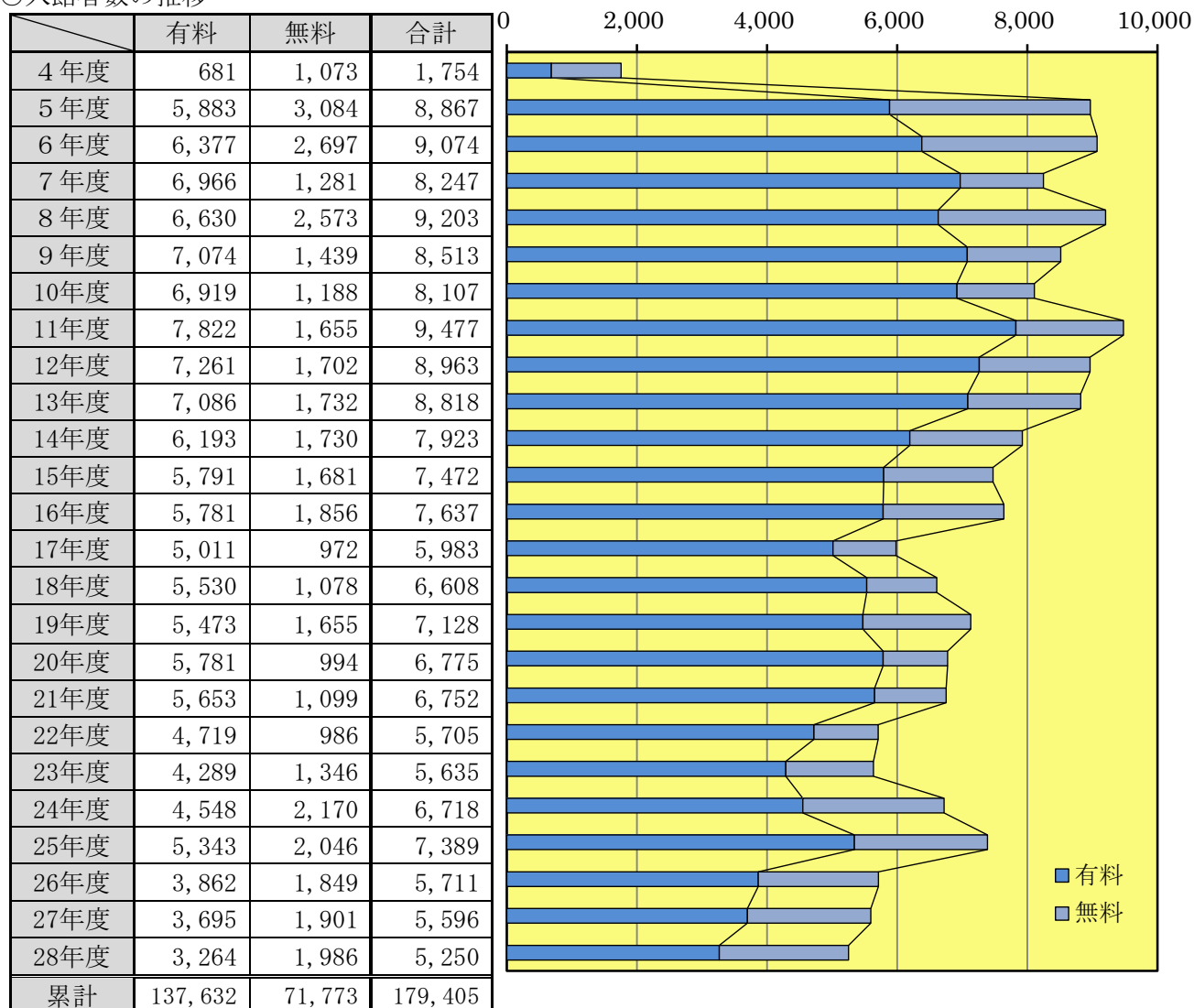
◎第1展示室 館のメインテーマとなる竹内街道とそれに関連する太子町の歴史について常設。マジックビジョンでは、竹内街道の歴史の幕開けから現代に至るまでを映像で学ぶことができる。展示は「石の道」「最古の官道・大道」「太子信仰の道」「庶民の道」の4つのテーマに分かれ、各コーナーの映像解説や地形模型などを設置している。

◎第2展示室 常設は太子町の考古資料や古文書、竹内街道の道標の拓本等を展示している。また、太子町や竹内街道、王陵の谷に関わる特別展・企画展を開催する。

7-6 太子町立竹内街道歴史資料館の利用状況

○入館者数の推移

(単位：人)



○平成28年度入館者数

(単位：人)

月	個人	団体	大人	学生	子ども	有料	無料	合計
4月	222	57	249	10	20	259	20	279
5月	419	85	473	12	19	475	29	504
6月	180	105	182	13	90	245	40	285
7月	287	12	203	1	95	177	122	299
8月	313	11	223	12	89	188	136	324
9月	200	15	200	2	13	197	18	215
10月	1,037	197	1,085	108	41	371	863	1,234
11月	444	244	504	30	154	267	421	688
12月	139	65	200	3	1	182	22	204
1月	117	186	119	26	158	263	40	303
2月	257	256	169	6	338	332	181	513
3月	258	144	302	85	15	308	94	402
計	3,873	1,377	3,909	308	1,033	3,264	1,986	5,250
累計	121,856	57,549	140,875	7,339	31,191	137,632	41,773	179,405

7-7 歴史資料館事業

○展示事業

展示種別	展 示 名	展示期間	参 加 者 数
スポット展示1	和河国界の峠みち	4月1日(水) ～3月31日(木)	年間入館者数 5,250 人
スポット展示2	寒地稲作の父 中山久蔵	3月5日(土) ～6月23日(木)	期間中総入館者数 1,355 人
スポット展示3	科長神社の夏祭り	6月25日(土) ～9月28日(日)	期間中総入館者数 865 人
企 画 展 示	国指定史跡二子塚古墳と大方墳の時代	10月1日(土) ～12月4日(日)	期間中総入館者数 1,967 人
スポット展示4	古い道具	1月12日(木) ～3月3日(金)	10 小学校団体見学 総見学者数：504 人

○教育普及事業

事 業 名	月 日	内 容 等
歴史講座（全2回） 「太子町の歴史」 （友の会・街人の会共催事業）	7月14日(木)	第1回「飛鳥発見古墳の被葬者論と科長～2」 講師：上野勝己（元町立竹内街道歴史資料館館長） 参加者数：51 人
	8月18日(木)	第2回「一須賀古墳群の諸問題ー最近の研究からー」 講師：森本 徹（大阪府立近つ飛鳥博物館） 参加者数：59 人
	3月16日(木)	第3回「国指定史跡二子塚古墳発掘調査成果について」 講師：鍋島隆宏（太子町教育委員会事務局） 参加者数：63 人
企画展歴史講座「国指定史跡二子塚古墳と大方墳の時代」	11月10日(木) 11月17日(木)	第1回「菖蒲池古墳と飛鳥地域の方墳」 講師：松井一晃（歴史に憩う橿原市博物館） 受講者数：47 人 第2回「南河内の巨大方墳の被葬者像」 講師：西川寿勝（大阪府立狭山池博物館） 受講者数：45 人
竹内街道灯路祭り （協力・共催事業）	10月15日(土)	太子町内の竹内街道沿道一帯で開催の同事業に参画 （主催：竹内街道にぎわいづくり協議会） ・歴史資料館夜間開館（午後5時～9時） ・町内史跡のスライド上映

○金剛・葛城地域博物館ネットワークの活動

- ①組織の概要 大阪府と奈良県の府県境となる金剛葛城山地を挟んだ両地域に所在する博物館・資料館が共に協力し合って、博物館事業を推進し、地域に寄与することを目的に平成15年に設立。
- ②構成団体 香芝市二上山博物館、葛城市歴史博物館、財団法人水平社博物館、市立五條文化博物館、河内長野市立ふるさと歴史学習館、千早赤阪村立郷土資料館、大阪府立近つ飛鳥博物館、太子町立竹内街道歴史資料館

③会議開催状況

区 分	月 日	場 所	内 容
第 1 回例会	4 月 22 日 (金)	太子町役場 第 1 会議室	新会長選任、平成 28 年度事業について
第 2 回例会	7 月 1 日 (金)	くすのきホール	平成 28 年度共同事業の内容について
第 3 回例会	8 月 19 日 (金)	河内長野市くろまる館	平成 28 年度共同事業の運営について
第 4 回例会	10 月 21 日 (金)	二上山博物館	平成 28 年度共同事業の運営について

④同事業の実施状況

金剛葛城地域博物館ネットワーク協議会共同事業／スタンプラリーの開催

日時：10 月 1 日 (土)～12 月 25 日 (日)

場所：金剛葛城地域博物館ネットワーク協議会各館

内容：各館を巡るスタンプラリーを実施

7－8 竹内街道歴史資料館友の会の活動状況

歴史学習を通じて会員の親睦を図り、太子町の歴史について理解と認識を高め、資料館の事業に協力することによって、地域の文化向上に寄与する。平成 21 年 9 月に設立。



バス見学会



現地見学会

○会員 会費：個人（高校生以上）2,000 円、個人（小・中学生）500 円

主な会員サービス：入館料の割引、会誌の発行、事業の案内、資料館出版物の割引購入等

○会員数の推移

(単位：人)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
町内	43	59	63	58	58	61	62
町外	33	27	24	21	23	9	25
計	76	86	87	79	81	70	87

○会議開催状況

区 分	月 日	内 容
第1回役員会	4月27日(水)	総会、バス見学会について
見学会 下見	5月19日(木)	バス見学会の下見
第2回役員会	7月14日(木)	勾玉体験、歴史講座、現地見学会について
第3回役員会	9月14日(水)	現地見学会、竹内街道灯路祭りについて
第4回役員会	3月8日(水)	総会、歴史講座について
第5回役員会	4月6日(木)	総会、記念講演会について

○事業実施状況

友の会事業

月 日	名 称	内 容	参 加 者 数
5月7日(土)	平成28年度総会	記念講演 菅谷文則氏 「隋唐皇帝陵と飛鳥時代天皇陵の比較」 平成27年度事業・決算報告 平成28年度予算・事業計画	出席者数 42人 講演一般参加者数 29人
6月12日(日)	バス見学会 「京都洛西・ 今城塚周辺をめぐる」	善峯寺、今城塚古墳公園	参加者数 38人 (うち事務局1人)
7月27日(水) ・28日(木) ・29日(金) 8月24日(水) ・25日(木) ・26日(金)	勾玉づくり体験	小学生対象に古代のアクセサリーである勾玉の製作体験会を開催	参加者数 147人
10月15日(土)	二胡演奏体験	小学生対象に「二胡」を利用した伝統音楽文化体験会を開催	参加者数 27人
10月15日(土)	竹内街道灯路祭り	資料館および周辺 休憩喫茶コーナー出店	会員ボランティア 10人参加
11月5日(土)	秋季現地見学会 「八尾方面 勝軍寺・顕証寺をめぐる」	八尾市方面 植田家住宅、勝軍寺、顕証寺	参加者数 28人 (うち事務局2人)
その他 資料館歴史講座の共催・事業協力 資料館ブログの開設			

7-9 国登録文化財大道旧山本家住宅

○施設の概要 郷土文化の理解を促進するため、竹内街道沿いに残る茅葺き民家を復元・保存し、住民の体験学習の場を提供する。

①所在地 〒583-0992

大阪府南河内郡太子町大字山田 1797 番地

②開館日 4・5月、9～11月の土・日曜日、祝日

③開館時間 午前10時～午後4時

④入館料 おとな100円



⑤利用料金（占有利用）

	全 日	午 前	午 後
	午前10時～午後4時	午前10時～午後0時	午後1時～4時
主屋（ザシキ）	6,000 円	2,000 円	3,000 円
離れ（ザシキ）	3,000 円	1,000 円	1,500 円

○団体占有利用等の実績（教育委員会主催事業および所管団体実施事業を含む）

月 日	団 体 名	事 業 名 ・ 内 容 等	人 数
4月29日(金)	個人	写真撮影	5人
5月15日(日)	個人	写真撮影	5人
6月19日(日)	太子町リーダー会	野外活動研修会	28人
9月6日(火)	太子町社会福祉協議会	大道地区ふれあいいきいきサロン	63人
10月15日(土)	太子町リーダー会	竹内街道灯路祭り	427人
12月10日(土)	太子町リーダー会	かまどDE茶がゆ	50人
2月19日(土)	にぎわいまちづくり課	竹内街道イベント	66人
3月19日(土)	にぎわいまちづくり課	竹内街道イベント	90人
合 計			734人

○団体見学の実績

月 日	団 体 名 ・ 事 業 名	人 数
1月12日～3月3日	古い道具展見学（近隣小学校児童等）	504人
合 計		504人

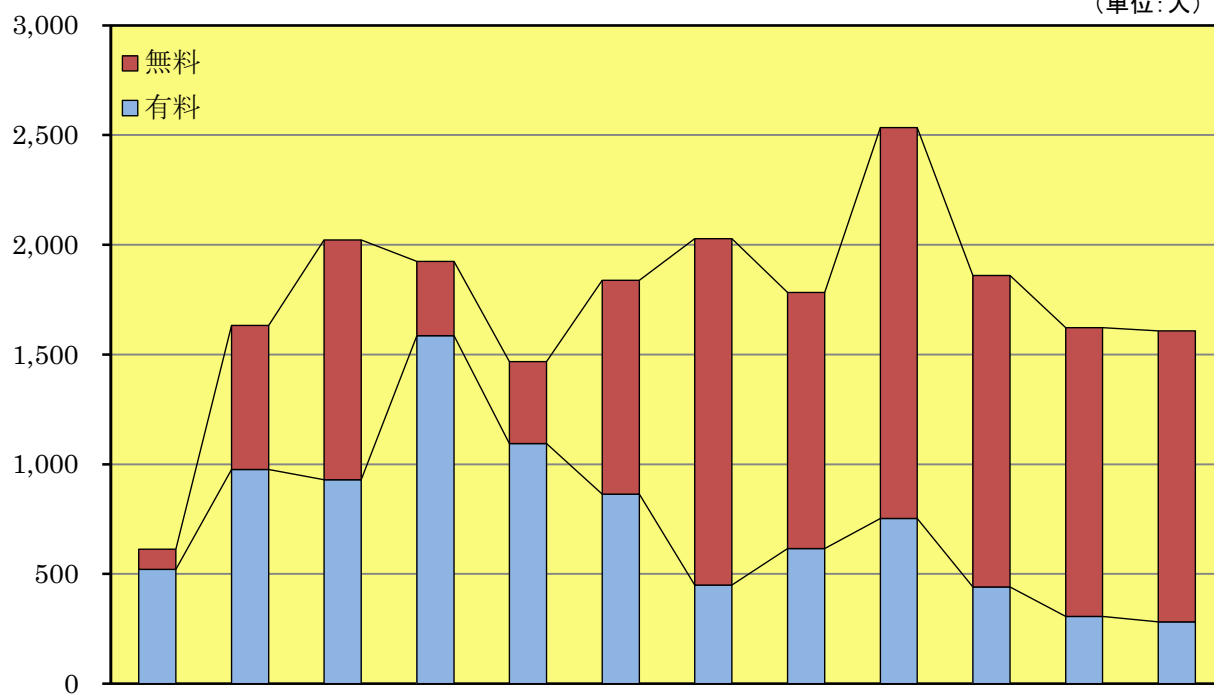
○平成 28 年度入館者数

(単位：人)

	おとな				18 歳未満		おとな	こども	無料	有料	計
	個人		団体		個人	団体					
	無料	有料	無料	有料	無料	有料					
4 月	4	56	0	0	5	0	60	5	9	56	65
5 月	3	77	0	0	7	0	80	7	10	77	87
6 月	0	0	28	0	0	0	28	0	28	0	28
7 月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 月	0	14	63	0	1	0	77	1	64	14	78
10 月	429	59	0	0	4	0	488	4	433	59	492
11 月	79	74	23	0	6	0	176	6	108	74	182
12 月	0	0	50	0	0	0	50	0	50	0	50
1 月	0	0	10	0	0	151	10	151	161	0	161
2 月	60	2	28	0	6	315	90	321	409	2	411
3 月	83	0	0	0	7	0	83	7	90	0	90
計	658	282	202	0	36	466	1, 142	502	1, 362	282	1, 644

○入館者数の推移

(単位：人)



(単位：人)

	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
有料	521	976	930	1, 586	1, 094	864	449	616	753	441	307	282
無料	92	656	1, 092	339	374	974	1, 579	1, 167	1, 781	1, 419	1, 316	1, 362
計	613	1, 632	2, 022	1, 925	1, 468	1, 838	2, 028	1, 783	2, 534	1, 860	1, 623	1, 644

V 平成 28 度施策の点検と評価

1 点検評価シート(平成 28 年度)

— 目 次 —

1	学校園における特色づくり及び学力向上への取り組み	105
2	健康教育の充実と体力づくりの推進	107
3	子どもの安全確保及び危機管理体制の充実	108
4	子どもたちの豊かな心の育み	109
5	生徒指導の充実	111
6	教職員の資質向上	113
7	教育施設の整備	114
8	学校給食の充実	115
9	青少年活動の充実	116
10	生涯スポーツの推進	117
11	生涯学習の推進	118
12	図書室事業	119
13	歴史文化遺産の保存と活用	120

【参考】太子町教育大綱（平成 28 年 8 月策定）の「基本目標」と点検評価シート「点検・評価」の項目との対比表

教育大綱の「基本目標」	点検評価シートの「点検・評価項目」
(1)就学前施設における質の高い教育・保育を推進します	
(2)確かな学力を身に付け、個性を伸ばす教育を推進します	1. 学校園における特色づくり及び学力向上への取り組み
(3)健康で元気なたくましい子どもを育てます	2. 健康教育の充実と体力づくりの推進
	3. 子どもの安全確保及び危機管理体制の充実
(4)教職員の資質・指導力の向上に努めます	6. 教職員の資質向上
(5)子どもたちが快適に過ごせる教育環境の整備に努めます	7. 教育施設の整備
(6)食育を推進し、学校給食の充実に取り組みます	8. 学校給食の充実
(7)規範意識を醸成し、豊かな心の元気な子どもを育てます	4. 子どもたちの豊かな心の育み
	5. 生徒指導の充実
(8)家庭・地域・学校園が連携し、町の教育力の向上に取り組みます	9. 青少年活動の充実
(9)自ら学び、活動できる環境を整え、住民文化を振興します	11. 生涯学習の推進
(10)読書環境を整え、本に親しむ活動を推進します	12. 図書室事業
(11)あらゆる世代がスポーツに親しむ健康で元気な町をめざします	10. 生涯スポーツの推進
(12)町の誇りである歴史遺産を継承し、その活用を図ります	13. 歴史文化遺産の保存と活用

※点検評価シート内の凡例

- ：シート作成時（年度当初）において取り組み計画どおりの施策
- ◎：シート作成時以後において新たに組み込んだ新規追加施策

点検・評価シート（平成28年度）

			所 管 課	学務指導課
点 検 ・ 評 価	項 目 番 号	1 学校園における特色づくり及び 学力向上への取り組み	教育 大綱 基本 目標	2 確かな学力を身に付け、個性を 伸ばす教育を推進します。
施策の概要				
○ 学習指導要領を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、主体的に学習に取り組む態度を養う。 ○ 児童・生徒の習熟の程度に応じた指導を推進し、「確かな学力」の育成に取り組む。 ○ 文科省より磯長・山田の両小学校が教育課程特例校に指定されたことにより、小学校における外国語活動の授業時数を確保し、小学校1年から外国語活動に親しむ取り組みを進める。				
平成28年度の取り組み				
○ 太子町学力向上推進委員会において、「全国学力・学習状況調査」の結果についての分析を行い、各学校より教育委員へプレゼンテーションを行った。 ○ スクールエンパワメント加配教員を活用し、太子町全体の学力向上に向けた授業研究に取り組んだ。 ○ 小・中学校において系統立てた授業形式を進め、確かな学力の定着を目指して、太子町授業スタンダードを構築した。 ○ 少人数加配教員を活用した少人数習熟度別授業を実施するとともに、指導方法の工夫改善に取り組んだ。 ○ 英語検定試験、A L Tや地域の人材を有効に活用し、英語によるコミュニケーション能力の基礎を養った。 ○ 太子町外国語活動推進委員会において、学校園に系統立てた取り組みを進めるとともに、小中学校との交流を行った。 ○ 外国語活動について小学校1年生～4年生においてモジュール授業を実施した。				
取り組みの成果				
○ 「全国学力・学習状況調査」の結果分析について教育委員へのプレゼンテーションを通して、課題と対応策について明確にすることができた。 ○ スクールエンパワメント加配教員を中心に授業研究に取り組み、学力向上へ向けた授業改善が進んだ。 ○ 「太子町授業スタンダード」を作成し、小・中学校へ周知した。 ○ 中学校のスクールエンパワメント事業の公開研究授業において、小・中学校の教員が見学・研究討議を一緒に行うことによって、小・中の交流が深まった。 ○ 英語検定試験を全中学生対象で実施し、各学年で大阪府が目標とする合格率をクリアすることができた。〔合格率：1年生（5級：85.1%）・2年生（4級：75.4%）・3年生（3級：32.0%）〕 ○ A L Tによる授業を通してネイティブ・イングリッシュに触れることができた。 ○ 太子町外国語活動推進委員会中心に外国語活動における小・中学生の交流会を実施した。 ○ 小学校1年生～4年生においてモジュール授業を実施した。				
課 題				
○ 太子町学力向上推進委員会において、大阪府教育庁・太子町教育委員会・学校が一体となった取組体制の確立が求められ、小・中学校の連携を系統立てて進めていく必要がある。 ○ 「全国学力・学習状況調査」の結果分析において、家庭学習について課題がある。 ○ スクールエンパワメント加配教員が配置され4年目となり、さらに効果的な活用について取組全体の検証が必要である。 ○ 小学校1年生～4年生におけるモジュール授業の検証を行い、平成30年度先行実施に向けてカリキュラム等の検討が必要である。 ○ 外国語活動において、小学校専科を活用し小・中学校の連携をさらに進める必要がある。				

今後の方向性

- スクールエンパワメント加配教員を中心に太子町学力向上推進委員会において、大阪府教育庁や大阪府教育センターと連携し、小・中学校系統立てた授業づくりを推進していくとともに、家庭学習スタンダードを策定し小・中学校を通して家庭学習の定着を目指す。
- スクールエンパワメント加配教員をリーダーとして位置付け、大阪府教育庁・教育センターと協力して他の教員の育成を目的とした研修を実施する。
- 小学校1年生～4年生におけるモジュール授業を実施し、平成30年度先行実施に向けたカリキュラムづくりを行う。
- 外国語活動を通して、小・中学校の交流会を実施する。

点検・評価シート（平成28年度）

			所 管 課	学務指導課
点検・評価	項目 番号	2 健康教育の充実と体力づくりの 推進	教育 大綱 基本 目標	3 健康で元気なたくましい子ども を育てます。
施策の概要				
【体力づくりの取り組み】 ○ 児童・生徒の身体・健康状態等を的確に把握し、各学校における体力向上推進のための計画を作成する。 【食に関する指導の充実】 ○ 食育を推進するために、栄養教諭を配置校を中心に積極的に活用し、学校給食の時間を活用した指導や、各教科、道徳、総合的な学習の時間等における食に関する指導の積極的な取り組みを図る。 【薬物乱用防止教育の取り組み】 ○ 喫煙・飲酒・覚せい剤等薬物乱用防止教育については、学校教育全体を通じて取り組むように指導する。				
平成28年度の取り組み				
○ 児童会・生徒会・委員会活動などにおいて、「3つの朝運動」の取り組みを推進した。 ○ 「全国体力運動能力、運動習慣等調査」を悉皆で実施し、児童・生徒の体力の状況を把握するとともに、体育の授業・運動部活動の充実を図るなど、学校全体で体育活動を活性化する取り組みを推進した。 ○ 児童・生徒自らが健康を保持増進していくことができる実践力を身に付けるための健康教育を推進した。 ○ 大阪府警等を講師に招いて、薬物乱用防止教室を開催するなど、学校教育活動全体を通じた薬物乱用防止の取り組みを進めた。				
取り組みの成果				
○ 小・中学校において「3つの朝運動」の取り組みを進めた。 ○ 小・中学校において「全国体力運動能力、運動習慣等調査」の結果分析により、体育の授業・運動部活動の指導方法の改善に取り組んだ。特に、反復横跳びが改善した。 ○ 小・中学校における体力づくりにおいて大阪府教育庁の事業を活用した。特に、小学校においてめっちゃWAKUWAKUダンスなどに取り組んだ。 ○ 栄養教諭の食育実施授業数が、平成27年度と比較して38.75時間の増時数となった。 〔平成28年度実施 総授業時間指数219.25時間〕 ○ 「薬物乱用防止教室」において、薬物の危険性について学ぶことができた。				
課 題				
○ 「全国体力運動能力、運動習慣等調査」の結果から、小学校の反復横跳びは改善したが、小中学生ともに握力などの筋力や投球能力に課題がある。 ○ 食の充実指導加配の栄養教諭について、さらに効果的な活用方法を考える必要がある。				
今後の方向性				
○ 「全国体力運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえ、引き続き取り組みを実施する。 ○ 中学校において、栄養教諭の活用を進める。 ○ 教職員に対し、安心かつ安全な給食等が実施できるように、食物アレルギーへの対応方法等の研修や情報提供を積極的に行う。				

点検・評価シート（平成28年度）

			所 管 課	学務指導課
点検・評価	項目 番号	3 子どもの安全確保及び危機管理体制の充実	教育 大綱 基本 目標	3 健康で元気なたくましい子どもを育てます。
施策の概要				
【防災教育の取り組み】 ○ 過去の震災の教訓を踏まえ、地域・学校の実態に即した自然災害に対処できるような危機管理体制の改善を図る。 ○ 児童・生徒が自らの命を守りぬくための「主体的に行動する態度」を育成する防災教育の充実を図る。 【児童虐待防止の取り組み】 ○ 児童虐待に関する教職員研修を実施し、早期発見、早期対応の取り組みを進める。 ○ 児童虐待の防止等に関する法律の趣旨を踏まえ、関係諸機関と連携した取り組みを進める。				
平成28年度の取り組み				
○ 太子町防災教育実践委員会の取り組み結果を踏まえ、学校園の実態に即した「危機管理マニュアル」の見直しを随時行い、危機管理体制の改善を図った。 ○ 学校園において定期的な安全点検及び指導を実施した。 ○ 教職員を対象とした防災教育研修への積極的な参加を図った。 ○ 学校園において実態に応じた実践的な避難訓練を実施した。 ○ スクールソーシャルワーカーを小・中学校に配置し、教職員の専門性を高めるとともに、関係諸機関との円滑で迅速な連携を図り、配置校に対しスクールソーシャルワーク活動についての理解を深める研修会を実施した。 ○ 週に1回教育委員会事務局内にスクールソーシャルワーカーを配置し、福祉課や子ども支援課などの関係機関との連携を深めた。 ○ 要保護児童対策地域協議会との連携を密にし、学校園とともに児童虐待防止に向け取り組んだ。				
取り組みの成果				
○ 太子町防災教育実践委員会の活動を通して、学校園の危機管理に対する意識が高まった。 ○ 幼稚園と小学校の教職員合同の避難所開設研修を実施することにより、教職員の防災意識が高まった。 ○ 小・中学校にスクールソーシャルワーカーを配置したことにより、各関係機関との連携がスムーズになり、課題の未然防止・早期解決につながった。				
課 題				
○ 学校園の連携を図るため学校園単位ではなく、幼稚園と小学校、小学校と中学校など広域での避難訓練を実施していく必要がある。 ○ 児童虐待を早期に解決するため、関係諸機関との連携などについて教職員のスキルアップが求められる。				
今後の方向性				
○ 太子町防災教育実践委員会において、学校園が連携した避難訓練を計画する。 ○ 虐待の未然防止及び対応方法について、スクールソーシャルワーカー等の専門家を活用し、学校園の実情に合わせた研修を実施する。				

点検・評価シート（平成28年度）

			所 管 課	学務指導課
点検・評価	項目番号	4 子どもたちの豊かな心の育み	教育大綱基本目標	7 規範意識を醸成し、豊かな心の元気な子どもを育てます。
施策の概要				
【道徳教育の推進】 ○ 豊かな人間性を涵養し、夢や志を育む道徳教育を推進する。 【人権尊重教育の推進】 ○ 人権問題に関する正しい理解を深め、様々な課題の解決を目指した人権教育を総合的に推進する。 【キャリア教育の推進】 ○ キャリア教育を通じて児童・生徒が目標を持ち、自らの生き方について夢や希望を育むことができる取り組みを進める。 【「ともに学び、ともに育つ」教育の推進】 ○ 発達障がいを含む障がいのある全ての幼児・児童・生徒一人ひとりの自立に向けた支援教育を推進する。				
平成28年度の取り組み				
○ 太子町わがまち研修会を学校園の教職員で実施し、「道徳」をテーマにした授業実践研究に取り組んだ。 ○ 道徳教育用教材「私たちの道徳」や大阪府教育委員会作成の「大切な心を見つめ直して」の活用方法について、授業実践に取り組んだ。 ○ こども支援コーディネーターを活用し、「成長を促す指導」の観点から、小・中学校の生徒指導の調査研究を実施した。 ◎ 太子町内36事業所の協力のもと、中学校2年生全員（161人）が職場体験学習（11月10日～11日）を行った。 ○ 太子町わがまち会議において、「太子町キャリア教育全体計画」を策定し、幼・小・中の取り組みの確認をした。 ○ 就学に関する相談や就学前指導がスムーズに実行できるように、幼稚園、保育園、健康増進課、子育て支援課、学校と連携した取り組みを進めた。 ◎ 支援教育推進委員会を開催し（5回）、支援教育に関する教育実践交流や研修を行うとともに南河内郡東部地区（太子町・河南町・千早赤阪村）で支援教育研修を実施した。				
取り組みの成果				
○ 道徳の講師を呼び、講演会を実施したことで、さらに教職員の「道徳」への意識が高まり、道徳教育推進に向けた授業研究を進めることができた。 ○ 太子町わがまち会議において、「太子町キャリア教育全体計画」を策定し、学校園の取り組みの確認ができた。 ○ 問題行動の未然防止・早期解決について教職員の意識が高まるとともに、児童代表・生徒会等を中心とした取り組みを進めた。また、こども支援コーディネーター中心に児童・生徒の自己肯定感・自己有用感を高める取り組みを実施した。 ◎ 職場体験学習を通して、望ましい勤労観・職業観を育むことができた。 ◎ 各校の支援学級や通級指導教室における教育実践交流を推進し、教職員の情報共有や共通理解また、指導力の向上につながった。				

課 題

- 児童・生徒の規範意識を育む取り組みをさらに進める必要がある。
- 教育活動全体を通じて、児童・生徒の発達段階に応じたキャリア教育を系統的に行う必要がある。
- 支援学級や通級指導教室において小・中学校の連携を深め、スムーズに引き継いでいく必要がある。
- 児童・生徒の自己肯定感・自己有用感を高める取り組みの分析を行い、より効果が上がる取り組みを考える必要がある。

今後の方向性

- 教職員を対象に人権教育研修(夏季教育フォーラム)を実施する。
- 太子町わがまち会議において、系統だったキャリア教育の情報共有をすすめ「太子町キャリア教育全体計画」の見直しを実施する。
- 支援学級や通級指導教室における小・中学校の連携を図るため、会議や研修を実施するとともに子育て支援課など関係諸機関とも連携を進める。

点検・評価シート（平成28年度）

				所 管 課	学務指導課
点検・評価	項目 番号	5 生徒指導の充実	教育 大綱 基本 目標	7 規範意識を醸成し、豊かな心の 元気な子どもを育てます。	
施策の概要					
【学校サポート体制の確立】 ○ 幼児・児童・生徒が抱える様々な教育課題の中で、学校園だけでは解決が困難な課題に対して、専門家を派遣して学校園をサポートする。 【生徒指導体制の充実】 ○ 小・中学校における生徒指導体制の充実を図る。 【問題行動の未然防止】 ○ いじめ、不登校、暴力行為の未然防止を図る。 【関係諸機関との連携協力体制の確立】 ○ コーディネート機能の向上を図り、関係諸機関との連携などチーム支援を充実させる。					
平成28年度の取り組み					
○ スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、弁護士等から構成される学校支援チームを組織し、定期的に連絡調整会を開催するなど、専門的な見地から計画的に学校園に指導助言を行った。また、府教育庁と連携し、活用方法についての研究を進めた。 ○ 子ども支援コーディネーターを活用し、「成長を促す指導」の観点から、小・中学校の生徒指導の調査研究を実施した。 ○ 学校園において、生徒指導に関する研修を実施した。 ○ 小・中学校の「いじめ防止基本方針」に沿った取り組みが計画的に推進できるよう指導した。 ○ 不登校の未然防止に向けて、小・中学校の連携した指導体制が可能となるように太子町生徒指導推進会議において連絡調整を図った。また、不登校が長期化しないように適応指導教室との連携を促進した。 ○ 校長OBを各学校園に月1回程度派遣し、生徒指導体制について管理職に対して助言した。 ○ 暴力行為等問題行動の未然防止を図るため、非行防止教室を活用した規範意識の醸成を図った。 ○ 教育委員会に週1回スクールソーシャルワーカーを配置し、町内の学校園や関係機関との連携を図った。					
取り組みの成果					
○ 学校園だけでは解決が困難な事案に対し、学校支援チームを派遣することで課題解決に向けた専門的見地からのアセスメントが可能になり、園児・児童・生徒を支援することができた。 ○ 「成長を促す指導」の観点から社会性測定用尺度を活用し、児童・生徒の自己肯定感や自己有用感についての意識が高まった。 ○ 適応指導教室とスクールソーシャルワーカー、学校と教育委員会などとの連携した取り組みにより不登校生の状況把握ができた。 ○ 校長OBより太子町生活指導協議会で事案における初期対応に関する研修を実施した。					
課 題					
○ 学校園が抱える教育課題が複雑化し、専門的見地からのアセスメント必要な事案が増加する傾向がある。 ○ 中学校において、不登校生の数が昨年とほぼ同じであり、大きな改善には至っていない。また、不登校期間が長期化する傾向にある。					

今後の方向性

- 学校支援チームの連絡調整会議を定期的を開催する。（学期に1回）
- 不登校生の減少や長期化させないことを目的とした校内ケース会議にスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、関係諸機関を含めた校内ケース会議を開催する。
- 小・中学校の連携を図るために、こども支援コーディネーターが小学校の授業観察を学期1回程度実施する。
- 小・中学校のスクールソーシャルワーカーの連絡会を月に1回程度開催する。

点検・評価シート（平成28年度）

			所 管 課	学務指導課
点検・評価	項目 番号	6 教職員の資質向上	教育 大綱 基本 目標	4 教職員の資質・指導力の向上に努めます。
施策の概要				
【教職員の組織的・継続的な育成】 ○ 様々な教育課題に対応するため、首席や指導教諭等を軸に学校経営の中心となるミドルリーダーの活用を推進する。 ○ 初任者をはじめ経験年数の少ない教職員の資質向上を図る。 【体罰防止の取り組み】 ○ 体罰防止に向けて法的な見地から、教職員の認識を深めるとともに、指導方法の工夫改善を図る。 【教員免許更新の確認】 ○ 教員免許更新制について、必要な手続きが確実に行われるよう教職員に理解促進を図る。 【より適正な教員評価】 ○ 教職員の「評価・育成システム」の効果的な活用を図る。				
平成28年度の取り組み				
○ 管理職、首席、指導教諭、生徒指導担当者、こども支援コーディネーター、学力向上担当者を対象とした「太子町リーダーシップ研修」を実施した。 ○ 月1回程度、学校園へ校長OBを派遣し、管理職に対して学校運営などについて助言した。 ○ 初任者、経験年数の少ない教職員に対する研修を計画的に実施した。 ○ 学校園の教職員に対して体罰防止研修を実施した。 ○ 小学校教員を対象に外国語活動の指導方法に関する研修を実施した。 ○ 校長会議、教頭会議及び校内研修において「不祥事予防に向けて(改訂版)」、「体罰防止マニュアル」を活用した取り組みを進め、服務規律の確保に努力した。 ○ 教職員の「評価・育成システム」について、校長会議及び教頭会議において効果的な活用方法についての研修を実施した。				
取り組みの成果				
○ 学力向上対策や外国語活動など小・中学校を通じて系統だてた取り組みを行うことができた。 ○ 初任者、経験年数の少ない教職員の資質向上を図ることができた。 ○ 教職員が体罰や虐待に対する認識を深めることができた。また、関係機関と連携することにより、迅速に対応することができた。				
課 題				
○ 教職員において、次期管理職やミドルリーダーとなる人材が求められる。 ○ 教職員の指導力の向上が求められる。 ○ 教職員の服務規律の意識向上が求められる。 ○ 初任者、経験年数の少ない教職員の指導力の向上が求められる。				
今後の方向性				
○ 次期管理職やミドルリーダーとなるべき人材の育成に努める。 ○ 人材育成のため、リーダーシップ研修を実施する。 ○ 初任者、経験の少ない教職員に対する研修を計画的に実施する。				

点検・評価シート（平成28年度）

			所 管 課	教育総務課
点検・評価	項目 番 号	7 教育施設の整備	教育 大 綱 基 本 目 標	5 子どもたちが快適に過ごせる教育環境の整備に努めます。
施策の概要				
○ 小学校の普通教室に空調設備を整備し、夏の暑い時期でも児童が授業に集中できる環境を整える。 ○ 教育環境の充実を図るため、老朽化している学校施設について計画的に改修を行う。 ○ 児童・生徒が安心して、快適な学校生活を送ることができるよう、現在の生活様式に対応した学校設備への改修を進める。 ○ 学校に整備した I C T 環境を有効活用出来るよう施設整備を進める。				
平成28年度の取り組み				
○ 磯長小学校の大規模改修(屋上防水他工事)を行う。 ○ 磯長小学校、山田小学校の普通教室等の空調整備のための実施設計を行う。				
取り組みの成果				
○ 磯長小学校の大規模改修(屋上防水他工事)を行った。 その結果、屋上防水の老朽化を解消、廊下の段差の解消、放送設備の更新、防火扉の交換および、受変電設備が改修され、児童が安心して学習できる環境となった。 ○ 小学校の普通教室等の空調整備のための実施設計が出来た。 平成28年度12月議会にて、補正予算を計上・繰越し工事発注を行った。 工事については、平成29年度夏休みの施工予定である。				
課 題				
○ 生活様式の変化に伴い和式便器に慣れていない児童・生徒が増加し、健康管理的にも便器の洋式化について計画的な改修を検討する必要がある。 ○ 子どもの少子化による、児童数の減少に伴う空き教室の有効利用の検討が必要である。				
今後の方向性				
○ 学校施設の校舎老朽化対策については、老朽化大規模改修計画に基づき、中学校の大規模改修（受水槽の改修）及び、小・中学校のトイレの洋式化を考慮しながら計画的に進める。 ○ 子どもの少子化による、児童数の減少に伴う空き教室について、放課後児童会など有効活用できるように検討する。				

点検・評価シート（平成28年度）

			所 管 課	学務指導課・学校給食センター
点検・評価	項 目 番 号	8 学校給食の充実	教育 大 綱 基 本 目 標	6 食育を推進し、学校給食の充実に取り組みます。
施策の概要				
○ 学校給食衛生管理基準に基づき、児童・生徒に安全で安心な給食の提供に努める。				
平成28年度の取り組み				
○ 1日当たり約1,400食の調理を行い、年間の給食回数を中学1年生・2年生：173回、3年生：169回、小学校：182回、幼稚園：60回とする。 ○ 小学校6年生の卒業記念としてバイキング給食を実施する。 ○ 地元の食材を活用した献立により、地産地消に努める。 ○ 「学校給食だより」を発行し、食への関心を促す。				
取り組みの成果				
○ 児童・生徒に安全で安心な給食の提供に努めることができた。 ○ 「学校給食だより」等を活用した食育において、適切な栄養の摂取による健康の保持増進が図られ、日常生活における食事について正しい理解を深めることができた。また、健全な食生活を営むための判断力が培われ、望ましい食習慣を養うことができた。				
課 題				
○ 学校給食センター施設稼働から30年が経過し、一部設備の老朽化が激しく、設備更新の必要があるが、多額の経費が見込まれる。 ○ 地産地消に積極的に取り組みたいが、供給元が限られ、安定的な仕入れが望めない。 ○ 食材の仕入れ価格が年々上昇している中、安全・安心・おいしい給食を提供するための献立作成が難しい。 ○ 非常時における対応を検討する。 ○ 栄養教諭における、給食センター衛生管理・調理指導と学校における食育の両立を図る。 ○ 消費税10%導入時をはじめ、食材費が高騰している現状における給食費のあり方を検討する。 ○ 幼稚園の保護者から給食実施回数の増加について要望がある。				
今後の方向性				
○ 学校給食法に定める衛生管理基準に基づきより一層の食の安全に努める。 ○ 食物アレルギー対応については、国の方針に基づく組織対応を進める。 ○ 低廉かつ安全安心な食材の確保に努める。 ○ 安定的な給食の提供に努める。 ○ 平成29年度から幼稚園の給食提供期間を、小学校と同程度にできないか検討する。同時に、給食費を月額徴収に改正することが可能か合わせて検討する。				

点検・評価シート（平成28年度）

			所 管 課	学務指導課・生涯学習課
点検・評価	項目番号	9 青少年活動の充実	教育大綱基本目標	8 家庭・地域・学校園が連携し、町の教育力の向上に取り組みます。
施策の概要				
○ 地域の結びつきが弱まることにより、コミュニティ活動の衰退に伴う家庭や地域の教育力の低下、人間関係の希薄化が叫ばれる中、青少年が自己を磨き、豊かな人生を送ることができるよう世代間の交流や地域の連携を通して家庭の教育力の向上、青少年の健全育成に努める。				
平成28年度の取り組み				
○ 計画的に学校協議会を開催し、学校運営について意見交換を行うなど、組織の活性化に取り組む。 ○ 小学生が家庭を離れ、学年を越えた仲間づくりを進めるとともに野外生活の中で、一人ひとりの存在の意義を自覚し、集団生活のルールを学ぶためサマーキャンプを実施した。 ・ 8月6日～8日 奈良県立青少年野外活動センター ○ P T A連絡協議会、こども会育成連絡協議会の事務局として、各種事業への指導助言及び支援を行った。 ○ 子ども・若者育成支援強調月間の事業として、親子のふれあい、地域のふれあいをめざし、「ふれあいT A I S H I 2016」を開催した。 ・ 11月13日 太子・和みの広場 ○ P T A連絡協議会の研修会として、親学習の講座を開催した。 ・ 7月3日 町立万葉ホール ◎ 青少年健全育成大会とP T A連絡協議会の講演会を合同で開催した。 町制施行60周年記念として、大平サブロー氏に「子どもと親のコミュニケーション術」というテーマで講演を実施した。 ・ 1月21日 町立万葉ホール ◎ 青少年が地域のおとなと交流することにより、世代を問わず地域の絆を深めることを目的として、青少年指導員会との共催イベントを開催した。 ・ 宝さがしゲーム 5月7日 太子・和みの広場 ・ わんぱくチャレンジャー大会 9月10日 山田小学校運動場 ・ 新春ボウリング大会 1月28日 ボウルアロー八尾店 ・ 中学生交流事業 3月18日 ボウルアロー八尾店				
取り組みの成果				
○ サマーキャンプにおいて、子どもたちが集団生活でのルールを学び、仲間づくりが図れた。 ○ 「ふれあいT A I S H I 2016」において、幅広い世代間の交流を図ることができた。 ○ 子育て中の親同士が交流し、子育ての悩みやストレスを共有、共感することによって、心身の負担を軽減し、家庭での青少年の健全な育成に取り組むことができた。 ◎ 青少年指導員との交流を通じ、青少年の健全育成に取り組むことができた。				
課 題				
○ P T A連絡協議会の役員が単年度交代のため、継続した取り組みが難しい。 ○ 親学習リーダーを育成し、人数を増やしたいが、人選が難しい。 ○ 事業内容の工夫や変更により、参加者の増加を図る。				
今後の方向性				
○ 親学習リーダーを増やし、各学校園単位P T Aで親学習会を開催する。 ○ 各団体と協力し、より魅力ある事業を行い、多くの青少年が参加することにより、家庭や地域による青少年の健全育成を図る。				

点検・評価シート（平成28年度）

				所 管 課	生涯学習課
点検・評価	項目番号	10 生涯スポーツの推進	教育大綱基本目標	11 あらゆる世代がスポーツに親しむ健康で元気なまちをめざします。	
施策の概要					
○ スポーツに親しむことができる機会を提供することにより、地域住民の主体的なスポーツ活動を促し、地域のスポーツ振興を図る。 ○ スポーツ推進委員会や体育連盟を中心にスポーツ団体との協働により住民スポーツの振興を図る。					
平成28年度の取り組み					
○ スポーツ推進委員会との共催により、第24回スポーツ大会を開催した。 ・ 開会式 5月7日 開催期間 5月8日～6月12日 14種目 参加者816人 ○ スポーツ教室(テニス・バドミントン・親子体操・ズンバ体操、ヨガ教室の前期・後期)を開催した。 ・ 春 5月10日～7月8日（ヨガ：5月13日～9月2日） ・ 秋 9月27日～11月22日（ヨガ：10月30日～10月6日） ○ サマーチャレンジスポーツ教室【小学生対象】を開催した。 （卓球・バレーボール・バドミントン・サッカー・バスケットボール） ・ 7月21日～8月25日 参加者 延べ654人 ○ 学校プール開放（磯長小学校・山田小学校）を開催した。 ・ 8月1日～8月8日（8月7日を除く） 参加者 延べ959人 ○ 体育連盟との共催により、各種事業を実施した。 ・ 夏山登山（行先：高見山） 7月31日 参加者34人 ・ 元旦初登り 1月1日 参加者約500人 ・ スケート教室 2月14日 参加者 88人 ○ スポーツ推進委員会・体育連盟との共催により、各種事業を実施した。 ・ たいしスポーツDay 10月10日 参加者375人 ・ 第34回新春ジョギング大会 1月15日 参加者88人 ◎ スポーツ推進委員会とリーダー会の共催によるニュースポーツ大会（バブルサッカー）を小学3～6年生を対象に開催した。 ・ 開催日 2月25日 参加者30人					
取り組みの成果					
○ 子どもから高齢者まで、多くの住民がスポーツに親しむことができた。 ○ スポーツを通して住民同士の交流を図るとともに健康づくりに取り組むことができた。 ○ 新たな取り組みにより、団体の交流も図ることができ、子どもたちにも新しいスポーツに触れる機会を創出した。					
課 題					
○ スポーツを通して住民同士の交流を図るとともに健康づくりに取り組む必要がある。 ○ たいしスポーツDayの参加者は、協力クラブの関係者がほとんどで、一般の参加者を増やすため、住民のニーズを捉え、事業内容の再検討が必要である。					
今後の方向性					
○ 生涯スポーツ推進の観点から幅広い年齢層が参加できるように、各教室、行事については絶えず住民ニーズの把握に努め、事業内容の見直しを行う。					

点検・評価シート（平成28年度）

			所 管 課	生涯学習課
点検・評価	項目番号	11 生涯学習の推進	教育大綱基本目標	9 自ら学び、活動できる環境を整え、住民文化を振興します。
施策の概要				
○ 住民の生涯学習に対する思いに的確に対応した各種講座を開催し、住民の学習環境の整備を図る。 ○ 住民の文化・芸術の振興を図るため、文化活動諸団体やサークルの育成・支援に努める。 ○ 現公民館は、老朽化が著しく、耐震基準も満たしていないため、利用者の安全確保及び住民の多様な生涯学習ニーズに対応するため、公民館を建替え、新たに生涯学習施設として整備する。				
平成28年度の取り組み				
○ 生涯学習の機会の提供と生きがいを支援するため、寿学級や基礎講座を開催した。 ・ 前期教室 寿学級健康体操教室 5月28日～10月8日（全10回）参加者34人 延べ205人 菊づくり教室 6月4日～9月3日（全4回）参加者10人 延べ36人 活け花教室 5月20日～9月2日（全5回）参加者9人 延べ39人 フラダンス教室 5月26日～8月4日（全6回）参加者13人 延べ64人 うたごえ喫茶教室 5月27日～7月8日（全4回）参加者28人 延べ83人 ・ 後期教室 寿学級健康体操教室 11月12日～3月11日（全10回）参加者22人 延べ130人 こども科学教室 11月5日～3月4日（全5回）参加者15人 延べ47人 味噌づくり教室 11月8日、12月20日（全2回）参加者20人 延べ40人 ○ 夏休み子ども教室を開催した。 ・ おり紙教室 7月21日～8月3日（全3回）参加者20人 延べ62人 ・ パンづくり教室①② 7月21日、27日（全2回）参加者24人 延べ71人 ・ たのしい科学教室①②③ 8月2日～8月10日（全6回）参加者45人 延べ127人 ・ レザークラフト教室①② 8月2日～8月12日（全4回）参加者50人 延べ74人 ○ 住民相互の交流の場、住民の文化芸術の発表の場として文化祭を開催した。 10月29日、30日 太子町立公民館・同万葉ホール・太子町役場町民ホール・太子町まちづくり観光交流センター ・ 演芸部門 9クラブ/7団体 ・ 展示部門 19クラブ/14団体 ・ 個人出展 9人 ○ 各種教室の募集案内と公民館クラブのPR・会員募集を行うための公民館だよりを発行した。（5月・10月） ○ 生涯学習施設（公民館と図書館それぞれの機能を有した複合施設）の整備に伴う、基本計画・基本設計を作成した。				
取り組みの成果				
【公民館運営事業】 ○ 各種教室、文化祭に様々な世代の住民が参加し、住民文化の振興や文化活動を通じた住民交流が図られた。 【生涯学習施設整備事業】 ○ 公民館機能と図書館機能を備えた生涯学習施設建設へ向けて、10月にパブリックコメントを実施し、提出された意見をもとに基本計画・設計を策定した。				
課 題				
○ 施設が手狭で老朽化しているため、多様なニーズに応えることができない。				
今後の方向性				
○ 住民ニーズの把握に努め、各教室（前期・後期・夏休み子ども教室）の企画をしていく。 また、教室から定期的な活動（クラブ活動）へと繋げていけるよう、必要な支援を講じる。 ○ 生涯学習施設の建設に伴う、実施設計を行い平成30年度の整備着手に向けて取り組んでいく。				

点検・評価シート（平成28年度）

			所 管 課	生涯学習課
点検・評価	項目番号	12 図書室事業	教育大綱基本目標	10 読書環境を整え、本に親しむ活動を推進します。
施策の概要				
○ 住民の生涯学習に役立つ情報拠点として、多様な需要に対応した適切な資料・文献の収集、提供に努め、住民の読書活動を支援する。 ○ 司書によるレファレンスサービスの充実を図る。				
平成28年度の取り組み				
○ 利用者の希望に沿った蔵書の拡大に取り組んだ。 ・ 新規受け入れ図書 1,578冊（公費1,251冊、寄贈327冊） （一般図書698冊、児童図書548冊、雑誌310冊、郷土資料22冊） ・ 蔵書数30,524冊・貸出39,342冊数・除籍冊数253冊 ○ 子どもの読書活動を推進するため、本に親しむ取り組みを実施した。 ・ おはなしひろばを毎月第3土曜日に開催した。（2月～3月第1土曜日（OSAKA PAGE ONEの日に実施）10月は竹内街道灯路祭り会場で開催した。 12月は中高校生の読み聞かせ体験（読み手）を実施した。 年間参加者197人（子ども138人、大人59人）※灯路祭りの参加者は除く。 ・ 小学校1、2、3年生を対象に「夏休み図書室のおしごとたんけん」を開催した。 7月23日～8月20日（各日前半・後半、全6回）参加者27人（応募者33人） ・ 小学校4、5、6年生を対象に「夏休み図書室のお仕事体験教室」を開催した。 7月22日～8月23日（全8回）参加者15人（応募者38人） ・ 図書室に「あなたの好きな本おしえてね」カードを掲示した。 ○ 南河内6市町村の図書館・図書室の相互利用に加え、7月から羽曳野市・藤井寺市の図書館との相互利用を開始した。 ○ 除籍図書と寄贈図書の一部を活用したブックリサイクル市（第3回まだ、読め～るフェア）を開催し、学校園や住民へ図書の譲与を行った。（学校園 78冊、一般住民 513冊） ○ 町立公民館の建て替えに合わせて、図書室の拡充整備を図る基本計画・基本設計を作成した。 ○ ビブリオバトル研修会等へ参加し、学校の司書と図書室の司書が連携を取り、子どもの読書活動推進について検討した。				
取り組みの成果				
○ おはなしひろばや夏休み体験教室を通じて、子どもたちに本に親しむ機会を提供することができた。また、町内のイベントにも参加して、ボランティア活動のPRと子どもの読書活動推進を図ることができた。 ○ 相互利用の拡大により、近隣の図書館が利用できるようになり住民サービスの向上が図れた。 ○ 学校園や住民へ除籍資料の譲与を行い、資源の有効活用とサービスの充実を図ることができた。				
課 題				
○ 限られたスペースであるため、十分な蔵書数や閲覧場所、自習場所が確保できない。 ○ 学校園や他部局との連携を図り、計画的な子どもの読書活動の推進を行うために、「子どもの読書活動推進計画」の策定を進める必要がある。				
今後の方向性				
○ 学校園や他部局との連携を図り、計画的な子どもの読書活動の推進を行うために、「子どもの読書活動推進計画」の策定を進める。 ○ 生涯学習施設の建設に伴う実施設計を行い、図書管理システムの入替えや具体的な運用についても検討を進め、平成30年度の整備着手に向けて取り組んでいく。				

点検・評価シート（平成28年度）

			所 管 課	生涯学習課
点検・評価	項目番号	13 歴史文化遺産の保存と活用	教育 大綱 基本 目標	12 まちの誇りである歴史遺産を継承し、その活用を図ります。
施策の概要				
○ 貴重な歴史文化遺産を未来に継承するとともに、文化財の保存、活用を行うことにより郷土愛を育み、地域コミュニティの育成を図る。 ○ 竹内街道歴史資料館でのスポット展示や各種講座を開催し、文化財に対する啓蒙を行う。 ○ 大道旧山本家住宅の一般公開により、文化財に親しむ機会を提供する。				
平成28年度の取り組み				
【太子町立竹内街道歴史資料館】 ○ 金剛葛城地域博物館ネットワーク協議会において、共同事業を開催し、地域の歴史的資源のPRを行った。 ・ 金剛葛城地域博物館ネットワーク協議会共同事業／スタンプラリーを開催した。 10月1日～12月25日 ○ 太子町立竹内街道歴史資料館友の会の活動を支援した。 ・ 春のバス見学会 6月12日（善峯寺、今城塚古墳公園） 参加者 38人 ・ 秋の現地見学会 11月5日（八尾市植田家住宅、勝軍寺、顕証寺） 参加者28人 ・ 関連講演会 4月25日、11月12日 ○ 歴史講座（太子・街人の会と共催）を開催した。 ・ 7月14日、8月18日、11月10日、17日、3月16日 ○ 秋季特別企画展を開催した。 ・ 10月3日～12月6日 テーマ『国指定史跡二子塚古墳と大方墳の時代』入館者数1,967人 ○ スポット展示を行った。 ・ 春季スポット展示…「寒地稲作の父 中山久蔵」3月5日～6月23日 ・ 夏季スポット展示…「科長神社の夏祭り一船だんじり」6月25日～9月28日 ○ まが玉づくり教室を開催した。 7月27日～8月26日（全6回） 参加者147人（友の会・街人の会のサポート） ○ 二胡演奏体験を行った。（竹内街道灯路祭り） ・ 10月15日 参加者27人 ○ 竹内街道灯路祭りに合わせて夜間無料開放を行った。10月15日 【大道旧山本家住宅】 ○ 一般公開を行った。 ・ 5、6、9、10、11月の土、日、祝日 来館者 1,644人 ○ 古い道具展（小学生体験授業）1月12日～3月3日 近隣の11校の小学生504人 ○ 竹内街道灯路祭りに合わせてかぶき二胡コンサートを開催した。 ・ 10月15日 来館者 427人 【指定文化財の維持管理】 ○ 町内指定文化財（国8件、府12件）の維持管理 【埋蔵文化財の保護】 ○ 土木工事等に伴う埋蔵文化財の事前調査を行った。 【国史跡二子塚古墳保存整備事業】 ○ 保存整備検討委員会を6月、11月、3月に開催し、保存活用計画案について検討した。 ○ 史跡及び周辺の航空レーザー測量を行い、古墳の現況を確認した。 ○ 史跡確認調査（地中レーダ探査・範囲確認調査）を行い、古墳に関する重要な遺構を確認した。				

取り組みの成果

- 企画展示・スポット展示の実施により町内外に広く町の歴史をPRすることができた。とくに春季スポット展では小学校社会科副読本でも取り上げられた「中山久蔵」をテーマにして、郷土の歴史資源の周知をすることができた。
- 旧山本家住宅の一般公開により竹内街道の歴史的景観について広く周知することができた。
- 金剛葛城地域博物館ネットワーク事業を通して、町の魅力を広くPRすることができた。
- 資料館友の会事業の支援や歴史講座の共催を通じて、地域の歴史文化遺産への理解をより深め、資料館を情報交換・交流の場とすることができた。とくに保存整備の検討を進めている国指定史跡二子塚古墳に関する企画展と歴史講座を開催し、その価値を広く周知できた。
- まが玉づくり教室、二胡演奏体験の開催により、小学生に地域の歴史への関心を深めることができ、資料館友の会会員との交流も図ることができた。
- 「古い道具」展での体験教室の実施により、小学生が古い農作業道具に触れ、昔の農作業を体験して郷土のくらしに対する理解を深めることができた。
- 国指定史跡二子塚古墳保存活用計画策定委員会を開催し保存活用の方法を検討することができた。
- 国指定史跡二子塚古墳の航空レーザー測量と地中レーダ探査、発掘調査により古墳の現況と保存すべき重要遺構を確認できた。

課 題

- 新規来館者の開拓やリピーター確保につながる取り組みが必要である。
- 資料館蔵資料の整理や調査を進め、常設展示や企画展示を通じて、館の魅力アップを図る必要がある。
- 資料館に関わるボランティア団体との連携をさらに進め、まちづくりの拠点となる取組みが必要である。
- 将来を担う子どもたちが歴史文化遺産の保存と活用に参加できる場の創出が必要である。
- 国史跡二子塚古墳の発掘調査などで確認した重要遺構の価値を明確にし、保存整備に反映する必要がある。

今後の方向性

- 資料館や大道旧山本家住宅、町内史跡などの魅力アップを図り、活用の促進につなげる。
- 資料館・資料館友の会と地域の中学生との連携を深めて歴史文化遺産の保存活用を担う人材育成につなげる。
- 国指定史跡二子塚古墳を保存活用するために、平成29年度に保存活用計画、平成30年度に保存整備基本計画を策定し、平成32年度より整備施工する。

2 評価委員の意見と助言

大阪芸術大学教授 易 寿也
大阪大谷大学教授 中道厚子

太子町教育委員会（以下「教育委員会」）の依頼を受け、「平成 28 年度 太子町教育委員会点検・評価報告書」について、平成 29 年 10 月に行った教育委員会事務局のヒアリングを踏まえ、所見を述べることにする。

1. 学校教育について

(1) 学校園における特色づくり及び学力向上への取り組み

確かな学力の定着のために、小・中学校を通した授業の系統化を進めるために「太子町授業スタンダード」を構築した。全国学力学習状況調査の分析結果では家庭学習について引き続き課題があると報告を受けた。英語学習については、町からの財政的支援も受けて、全国に先行して取り組みが進められている。今年から、各学校園の担当者と A L T 2 名も参加する太子町外国語活動推進委員会を中心に小・中学生による交流会も実施されて、中学生が小学生に教えるなど児童生徒同士の交流も見られた。

従来からのモジュール授業も英語が好きだという児童が増えることに効果を上げている。英語を好きになることを目標にしたチャンツ（英語の独特なリズムをつかむ）や、コミュニケーション能力を高めることに工夫した独自カリキュラムは、子どもの英語が好きだという意識を育てている。幼稚園でも取り入れている。ここ何年かは、相手側の事情で中断しているアメリカペンシルベニア州ピッツバーグのサウスサイドエリアスクールとの中学生国際交流などの、身につけた英語をコミュニケーションツールとして活用できる場面をつくることに留意されたい。

町の援助により、中学生全員に英語検定試験を受験させることができていることは、引き続き重要で、1 年生（5 級合格率 88.3%から 85.1%）・2 年生（4 級合格率 52.0%から 75.4%）・3 年生（3 級合格率 39.2%から 32.0%）と、若干の浮き沈みはあるが、特に 2 年生での伸びは大きく、全体として大阪府が目標としている合格率を超えることができたのは大いに評価できる。今後、強化されるであろう英語学習について、町は率先して成果を上げていると言える。

(2) 健康教育の充実と体力づくりの推進

学校給食の問題が全国的に報道される中でもセンター方式で実施されている町の給食体制は子どもの評価も高い。それに合わせて、栄養教諭が積極的に授業などに参加して行われる食育の指導は、増時間もあり、生徒の関心を育て成果を上げていると言える。しかし、29 年度をもって加配措置が終了するのは非常に残念である。

体力運動能力の向上は、大阪府からの講師派遣を受けて実施した「めっちゃ WAKUWAKU ダンス」には児童も喜んで参加し、体力づくりへの関心を育てる効果があった。体力づくりは、今後も継続的な状況把握を行い、長いスパンでの改善が望まれる。

(3) 子どもの安全確保及び危機管理体制の充実

虐待の未然防止と連携の窓口としてのスクールソーシャルワーカー（以下「S S W」と表記。）の配置は、生活に課題のある家庭支援の面で大きな力を発揮している。今年度は特に各学区のニーズに合わせた研修内容の実施に効果があった。家庭環境等地域の課題が多様化していることを考えると、引き続き、ケース会議や校内での連携と研修等の手厚い指導体制が肝要である。その一方で、S S Wやスクールカウンセラー（以下「S C」と表記。）などの専門職に任せっきりにになっていないかという自己点検の問題意識を生かし、S S Wが、現場の教員が力を発揮できるための組織づくりのためのコーディネーターとしての役割を果たしていることは大事な視点である。現場対応の面では、初期対応の不備が問題を大きくする原因になるので、その面での教職員の意識改革が大事である。

防災教育実践委員会の活動により、町と学校現場との連携が強まり、教職員の防災意識が高まったと報告されているが、各地で自然災害などが急増していることを考えると、引き続き大切な事項である。特に子どもの自発的な行動を促す必要がある。

(4) 子どもたちの豊かな心のはぐくみ

いよいよ 30 年度より、小・中学校の道徳が「特別の教科」として教科化されることに向けて、「太子町わがまち会議」を中心に、小・中学校を通じた「道徳」をテーマにした授業実践等が行われていることが報告された。昨年に続き研修は定着してきており、小学校における研修会で、活発な意見交流が行われた。それらを通して、道徳を教えるという教員の意欲が高まったことは大いに評価できる。

改訂された学習指導要領では、「教材を読むことを中心にした従来のスタイルから脱却し、問題解決や体験学習の手法を新たに提示。児童生徒が特定の見方に偏らず、多面的に考えられるようになることを目指す」ことが新しく求められている。

「太子町キャリア教育全体計画」の策定によって、育てたい子ども像の「見える化」が行われたことが評価できる。町内 36 事業所の協力で実施されている中学 2 年生全員の職業体験など、太子をわが町として誇りを持ち、支えてくれる人材が育つための取り組みとして注目したい。

中学校に配置されたこども支援コーディネーターの生徒指導面だけでなく、仲間づくりによるいじめ防止や、中 1 ギャップの克服など生徒会指導の面も加味した総合的な活動は評価できる。

一昨年度からの障害者差別解消法の施行もあり、支援教育推進委員会のもとに、支援教育への丁寧な対応をお願いしたい。

(5) 生徒指導の充実

「(3) 子どもの安全確保及び危機管理体制の充実」においても述べたが、SSW と SC とスクールロイヤー（弁護士）等から構成される学校支援チームの存在は大きな力になっている。課題になる子どもの指導において、第三者的な意見も聞きながら行うという体制は、教員にも保護者にも安定感を与える。引き続き、無理な要求をいう保護者が増える傾向にあり、専門的な見地からのアセスメント（みたて）が必要になっている。住民同士のつながりを見直すなど、町を挙げての学校支援も必要である。この面での町からの財政支援は的確であると評価できる。

不登校については、適応指導教室につながった場合は早い学校復帰が見込まれる。その一方で不登校期間の長期化傾向が見られる。DV やネグレクトが心配される家庭も少なくはない。その指導や支援においても、学校支援チームは力になっているので、今後の定着及び発展に期待をする。

(6) 教職員の資質向上

今が、教職員の入れ替わり時期にあたっており、新規採用教職員の研修体制の充実で、授業力・生徒指導力をアップすることが求められている。引き続き、ミドルリーダーの育成と積極的な引き上げで次の管理職候補を育てる課題の解決が求められている。今年度の「太子町リーダーシップ研修」では、性虐待や、SNS の問題などタイムリーな内容で実施され好評を得ている。元気な教職員の育成は、教職員間の有機的なつながりを強くすることで元気な職場づくりを進めるしかない。校長の明確な学校方針の提示のもとに「教職員の評価・育成システム」を活用して、各教職員が自分のやるべきことがよくわかっている学校組織づくりが大事であろう。様々な面で生きにくい時代を生きている生徒たちへの寄り添った姿勢など、絶対に外してはいけない点での若い教職員への指導は、引き続き重要である。

(7) 教育施設の整備

計画的な取り組みに対し、評価する。

(8) 学校給食の充実

円滑な給食実施に対し、評価する。

2. 生涯学習について

(1) 青少年活動の充実

町の青少年教育活動は、青少年指導員やこども会育成連絡協議会・リーダーの会等が主体となり、非常に積極的に、子ども達の豊かな体験の機会を提供している。さらにその質を向上させるための組織的・計画的な人材養成が必要と思われる。財政状況が厳しい中、自前の研修を企画することが困難な場合は、大阪府や近隣市町村が実施している講座等の情報を収集し、その機会を活用する方

法もある。現在の委員や指導者など、今後指導者として活躍を期待される人材に、まず研修の機会を確保し、その成果を町の取り組みに活かされたい。

(2) 生涯スポーツの推進

総合スポーツ公園施設の利用の総数は、昨年度より約9千人減少している。また、スポーツ教室や夏休みサマーチャレンジの多くが定員を下回る状況にある。健康志向の高まりの中で、せっかくの施設や取り組みが積極的に活用されていないのは非効率である。その他の多くのイベントも含めて、多くの町民参加を促すため、効果的なイベントや広報のあり方について、ぜひ他市町村の成功例から学ばれたい。

(3) 生涯学習の推進

公民館は、昨年度から約2千人増加し、年間約2万4千人の方が講座や公民館クラブ等で活用されている。魅力的な講座をふやすためにも、これらの学びの成果を、これから学ぶ人に伝え広げる循環の創造が必要となる。自分達だけではなく他の人達のためにがんばるグループへの具体的な支援など、人やグループが育つ工夫と仕組みが欲しい。新しい施設の可能性が広がる今こそ、町の公民館が新しい人づくりの拠点となることに期待する。

(4) 図書室事業

現在の図書室では、限られた環境の中、外には8市町村との相互利用、内にはおはなしひろばの開催など、前向きな取り組みが行われている。それらの成果が次の町立図書館実現へとつながるよう、さらに住民のニーズ把握や新たな利用者呼び込みの準備が必要ではないか。「自分達がつくった自分達の図書館」としてスタートを切り、住民に愛され、住民と共に育つ図書館になるためにも、住民を巻き込む仕組みが欲しい。また、策定予定の「子どもの読書活動推進計画」については、各校園や関連部局との連携は勿論のこと、長期的には新しい施設の活用も見据えた内容となるよう工夫されたい。

(5) 歴史文化遺産の保存と活用

課題にも新規来館者の開拓やリピータ確保が示されているが、その魅力の創造や発信について、行政や友の会との連携の中、見直す必要があるのではないか。他市町村が持ちえない魅力の活用は、様々な新しい可能性を生みうる。特に、施設への来館者を待つだけではなく、積極的な魅力の発信方法について、先進事例の収集と活用をお願いしたい。また、まちのお宝を住民が生涯学習として研究し、その成果を子ども達の学習や観光に活用するなど、人材の育成と活用についてもぜひ検討されたい。

参考資料

○『地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年6月30日法律第162号）』抜粋

第3章 教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限

（教育委員会の職務権限）

第23条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- （1） 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- （2） 学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- （3） 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- （4） 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- （5） 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- （6） 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- （7） 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- （8） 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- （9） 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- （10） 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- （11） 学校給食に関すること。
- （12） 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- （13） スポーツに関すること。
- （14） 文化財の保護に関すること。
- （15） ユネスコ活動に関すること。
- （16） 教育に関する法人に関すること。
- （17） 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- （18） 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- （19） 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

（長の職務権限）

第24条 地方公共団体の長は、次の各号に掲げる教育に関する事務を管理し、及び執行する。

- （1） 大学に関すること。
- （2） 私立学校に関すること。
- （3） 教育財産を取得し、及び処分すること。
- （4） 教育委員会の所掌に係る事項に関する契約を結ぶこと。
- （5） 前号に掲げるもののほか、教育委員会の所掌に係る事項に関する予算を執行すること。

（職務権限の特例）

第24条の2 前2条の規定にかかわらず、地方公共団体は、前条各号に掲げるもののほか、条例の定めるところにより、当該地方公共団体の長が、次の各号に掲げる教育に関する事務のいずれか又はすべてを管理し、及び執行することとすることができる。

- （1） スポーツに関すること（学校における体育に関することを除く。）。
- （2） 文化に関すること（文化財の保護に関することを除く。）。

2 地方公共団体の議会は、前項の条例の制定又は改廃の議決をする前に、当該地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

（事務処理の法令準拠）

第25条 教育委員会及び地方公共団体の長は、それぞれ前3条の事務を管理し、及び執行するに当たっては、法令、条例、地方公共団体の規則並びに地方公共団体の機関の定める規則及び規程に基

づかなければならない。

(事務の委任等)

第26条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

(3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

(5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。

(6) 第29条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(都道府県知事に対する都道府県委員会の助言又は援助)

第27条の2 都道府県知事は、第24条第2号に掲げる私立学校に関する事務を管理し、及び執行するに当たり、必要と認めるときは、当該都道府県委員会に対し、学校教育に関する専門的事項について助言又は援助を求めることができる。

(教育財産の管理等)

第28条 教育財産は、地方公共団体の長の総括の下に、教育委員会が管理するものとする。

2 地方公共団体の長は、教育委員会の申出をまつて、教育財産の取得を行うものとする。

3 地方公共団体の長は、教育財産を取得したときは、すみやかに教育委員会に引き継がなければならない。

(教育委員会の意見聴取)

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

○『太子町教育委員会評価委員設置要綱（平成 24 年太子町教育委員会要綱第 5 号）』

（設置及び目的）

第 1 条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 27 条第 2 項の規定により、同条第 1 項の点検及び評価を行うに当たって教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、太子町教育委員会評価委員（以下「委員」という。）を置く。

（任務）

第 2 条 委員は、太子町教育委員会の求めに応じ、前条の点検及び評価を行うにあたり、意見を述べるものとする。

（委嘱等）

第 3 条 委員の定員は、2 名以内とする。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者のうちから、太子町教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、1 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

（会議）

第 4 条 委員の会議は、教育長が召集する。

（謝金）

第 5 条 委員の謝金は、日額 7,000 円とする。

（庶務）

第 6 条 委員に関する庶務は、太子町教育委員会事務局教育総務課において行う。

（委任）

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 24 年 7 月 17 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 28 年 7 月 1 日から施行する。

○『太子町教育大綱（平成 28 年 8 月策定）』

1. はじめに

(1) 策定の趣旨

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 の規定に基づき、本町の教育、文化の振興に関する基本方針を定めるものです。

(2) 計画期間

この大綱の計画期間は、平成 28 年度から 32 年度までの 5 年間とします。

(3) 大綱の位置付け

この大綱は、第 5 次太子町総合計画（平成 28 年度～37 年度）との整合を図り、総合計画の教育・文化に関する基本目標を実現するために策定するものです。

2. 基本理念

本町では、平成 22 年の国勢調査で人口減少に転じ、年少人口比率は 15.7%、高齢化率は 21.1%と、大阪府内の市町村の中では比較的緩やかな傾向にあるものの、着実に少子高齢化は進みつつあります。

少子化が教育に及ぼす影響としては、①子ども同士の切磋琢磨の機会が減少すること ②親の子どもに対する過保護、過干渉を招きやすくなること ③子育てについての経験や知恵の伝承・共有が困難になること ④学校や地域において一定規模の集団を前提とした教育活動やその他の活動（学校行事や部活動、地域における伝統行事等）が成立しにくくなること ⑤良い意味での競争心が希薄になること、などが中央教育審議会より報告されています。

また、グローバル化、高度情報化の進展は日常生活にも大きな変化をもたらし、インターネットを介した大量の情報の中から有害情報や悪意のある情報への対応など、情報や情報手段を適切に活用できる能力が求められています。

このように社会が大きく変化する中で、次代を担う子どもたちには「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」の三つの要素からなる『生きる力』を育むことがこれまでも増して求められており、新学習指導要領を踏まえた言語活動等の充実や ICT 活用などによる協働型・双方向型学習の推進、規範意識を育む道德教育の推進などが重要となります。

一方、高齢化の進展により人々の価値観は多様化し、「学び」の内容も変化してきており、高齢者が日常生活で直面する課題を的確に解決し、高齢期における新たな可能性を追求しつつ、豊かで充実した良質な第二、第三の人生を送るためには、自らが選択した人生設計に即し、実際生活や職業生活に必要な新たな知識・技能を身につけたり、社会参加に必要な学習を行うなど、生涯にわたって学習に取り組むことが求められています。

このような中、第 5 次総合計画の将来像及び総合計画の教育・文化に関する基本目標を踏まえ、本町の教育に関する基本理念を次のとおり定めます。

基本理念

『豊かな自然と歴史に育まれ ひとり一人の個性が輝く 和の人づくり』

【第5次総合計画の将来像】

人と自然と歴史が交流し 未来へつなぐ 和のまち“たいし”

〔第5次総合計画 基本目標〕

- こころ健やかで、元気に暮らせるまちづくり
【医療、福祉、健康】
- 豊かな自然・歴史とともに育つ、誇りあるまちづくり
【人権、教育、文化】

《教育大綱基本理念》

豊かな自然と歴史に育まれ ひとり一人の個性が輝く 和の人づくり

(7) 規範意識を醸成し、豊かな心の元気な子どもを育てます

- 児童・生徒が自他の権利を尊重するとともに人権問題に関する正しい理解を深めるため、人権教育を計画的・総合的に推進します。
- 生命尊重の精神、他人を思いやることを育成し、豊かな人間性を育むため、小中学校において道徳教育の推進を図ります。
- いじめ・虐待・不登校・問題行動など多様化する児童生徒の課題に対する生徒指導や支援教育を中心に専門家や関係諸機関との教育相談体制の充実を図り、幼稚園・小・中学校の連携を深め、未然防止に向けた取り組みを進めます。

(8) 家庭・地域・学校園が連携し、町の教育力の向上に取り組めます

- 保護者や地域の意見を生かした学校経営を行うために、学校協議会等を活用し、学校運営体制の充実に努めます。
- 家庭教育に関する啓発や学習機会の提供、孤立しがちな保護者への働きかけなどにより、「子どもの学び・育ちの原点」である家庭の教育力の向上に努めます。
- 地域総がかりでの町の教育力向上をめざす観点から、学校・家庭・地域の協働による教育コミュニティづくりを進めます。
- 保護者が就労などで不在となる子どもたちをはじめ子どもたちの放課後の安心・安全な居場所づくりを推進し、学習や多様な体験・交流を通して、子どもたちの心と身体の健全な育成を図ります。

(9) 自ら学び、活動できる環境を整え、住民文化を振興します

- 誰もが、生きがいを持って豊かな人生を歩むため、継続的な学習活動を通して自らを高め、豊かな心を育むことができるように多様な各種教室を開催し、学習機会の提供を行います。
- 学習活動の成果を発表できる機会の充実と成果を活かして活躍することができる場の提供に努めるとともに、地域に貢献する人材の育成と様々な交流やコミュニティの創出に取り組めます。
- 老朽化した町立公民館を建て替え、多様な生涯学習ニーズに対応した施設の整備を進めます。

(10) 読書環境を整え、本に親しむ活動を推進します

- 広域における図書館・室の相互利用地域を拡大し、利便性の向上に努めます。
- 町立公民館の建て替えに合わせて、図書館の整備を進め、住民の読書環境の改善に努めます。
- 学校図書館と町立図書室が連携し、児童生徒の読書活動を推進します。

(11) あらゆる世代がスポーツに親しむ健康で元気なまちをめざします

- スポーツに親しむ機会を提供することにより、地域住民の主体的なスポーツ活動を促進し、生涯スポーツ社会の実現をめざします。
- スポーツ団体との協働により、住民スポーツの振興を図ります。

(12) まちの誇りである歴史遺産を継承し、その活用を図ります

- 貴重な歴史文化遺産を未来に継承するとともに、文化財の保存、活用を行うことにより郷土愛を育みます。
- 国史跡二子塚古墳保存整備検討委員会において、古墳の保存・活用について検討を進めます。



太子町教育委員会事務局

〒583-8580 大阪府南河内郡太子町大字山田 88 番地

TEL : 0721-98-5533 FAX : 0721-98-4514

<http://www.town.taishi.osaka.jp/>